

# 普及指導活動計画

令和2年度

(基本計画 平成28年度～令和2年度)

宮崎県児湯農業改良普及センター



# 「人づくり」「ものづくり」で築く儲かる兎湯農業の実現

## ○普及事業の役割

直接農業者に接して、農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を行うこと等により、主体的に農業経営及び農村生活の改善に取り組む農業者の育成を図りつつ、農業の持続的な発展及び農村の振興を図る。

## ○普及指導員の役割

技術を核として、農業者と地域の関係者等との結び付きの構築等を通じて農業者の所得の向上と地域農業の生産面・流通面等における革新を総合的に支援する。

(農林水産省「協同農業普及事業の運営に関する指針」(H27.5.11)より)

## ま え が き

児湯地域では、内陸部から沿海地域、更には中山間地域までを含む生産条件の中で、園芸、畜産を中心に、米、茶、花、果樹等、多種多様な農業を展開しています。

しかしながら、一方では、担い手の減少や高齢化などの構造的な課題が生じており、加えて管内の主要品目においても、10年後の生産力を含めた産地力の低下が、なりゆき予測等で予想されるなど、産地改革が喫緊の課題となっております。

このような状況に対応するため、普及センターでは、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」で目指す農業成長産業化の4つの視点や、改めて産地づくりに取り組む産地ビジョンの策定と実践の推進を図るなど、当地域で生じた様々な課題を解決するための普及活動計画を作成し、普及活動を展開することとしております。

今年度は、県の長期計画（後期計画）と併せて作成した普及活動の基本計画（今後5年間の普及活動の方向を示した計画）と連動して作成する年度計画については、4年間の活動状況や成果を考慮し、活動指標や成果指標等一部の見直しを行いました。

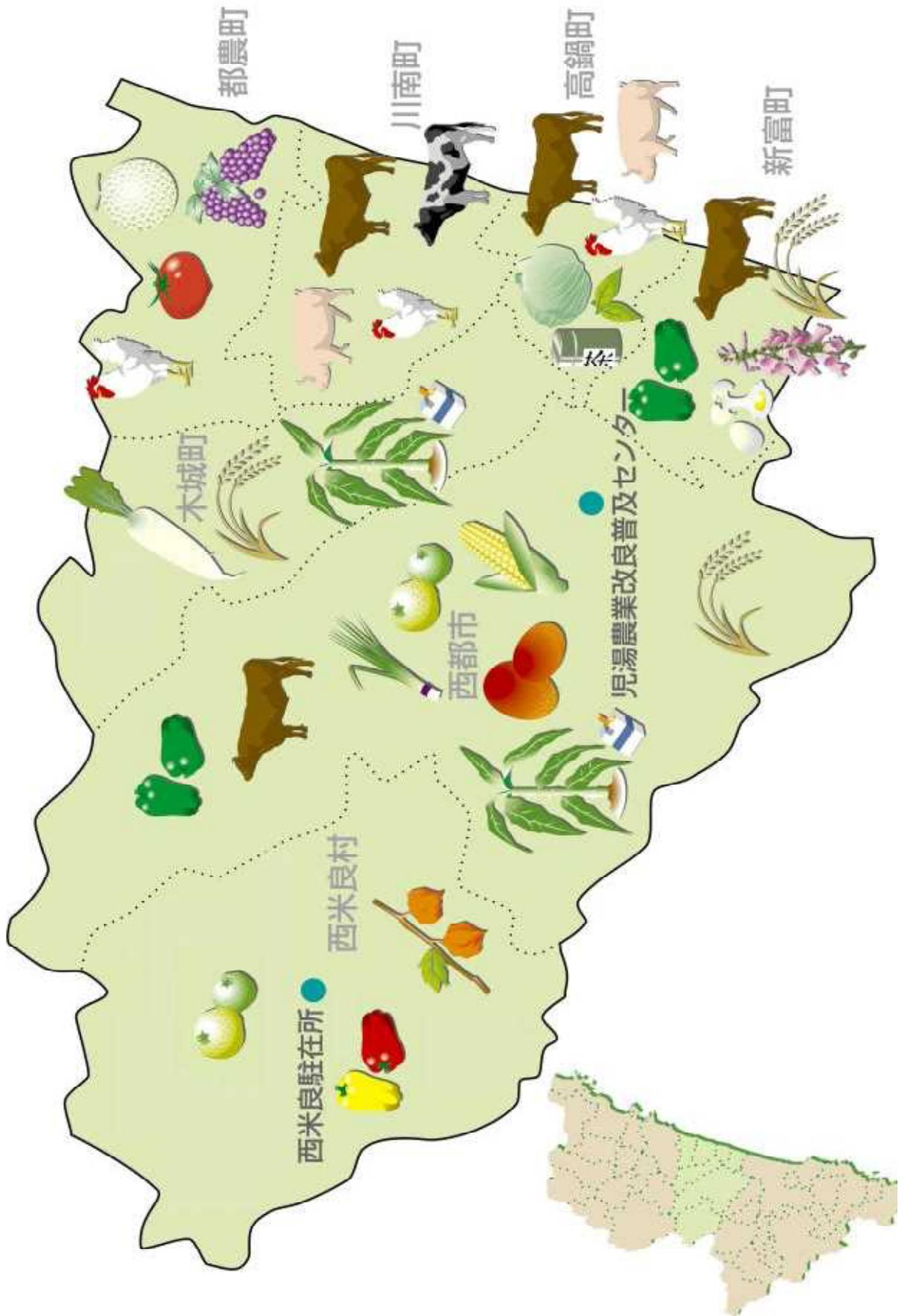
なお、計画は、担い手の確保・育成や中山間地農業振興などセンター全体で取り組む6つの基本プロジェクトと、野菜、果樹など品目別の専門的な課題に取り組む7つの専門プロジェクトの合計13のプロジェクト課題で構成しております。

本計画の実施に当たりましては、関係機関・団体や農業経営指導士及び部会役員等の地域リーダーの皆さんとも十分に連携を図りながら、課題解決に取り組んでまいりますので、皆様方の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

令和2年4月

児湯農業改良普及センター所長

管内農業マップ



# 目 次

まえがき

管内農業マップ

## I 基本計画

第1 地域農業の概要	1
1 地域の概況	1
2 農業生産の現状	2
3 農業者の現状	3
第2 地域農業の展望および普及指導活動の基本的な考え方	
1 地域農業の展望	6
1) 農業の担い手の展望	6
2) 農業生産の展望	6
2 普及指導活動の基本的な考え方	9
第3 県の実施方針と普及指導活動計画との関連	10

## II 今年度の活動体制

第1 普及センターの推進体制	11
第2 普及センターの活動班	12

## III プロジェクト活動計画

・プロジェクト活動一覧	13
(基本プロジェクト)	
・ <b>基1</b> 児湯農業の未来を切り拓く担い手の育成	18
・ <b>基2</b> 年間出荷頭数8,500頭を目指す畜産産地の育成	28
・ <b>基3</b> 産地ビジョンに基づくピーマン産地の育成	36
・ <b>基4</b> マーケットニーズに対応した加工用及び生果用ぶどうの産地再編	44
・ <b>基5</b> 地域力を結集した西米良農業の活性化	52
・ <b>基6</b> 畑かん水を活用した畑作営農の推進	60
(専門プロジェクト)	
・ <b>専1</b> 水田の高度利用による持続的水田営農の展開	66
・ <b>専2</b> 児湯地区における茶業経営の維持・発展	74
・ <b>専3</b> ICMを中心としたきゅうり産地の育成	82
・ <b>専4</b> 若手生産者が担うミニトマト産地の育成	90
・ <b>専5</b> 市場評価の向上に向けたマンゴー産地の改革	98
・ <b>専6</b> 東米良ゆずの400t出荷に向けた産地再編	106
・ <b>専7</b> 生産力向上に取り組むスイートピー産地の育成	114

#### IV 一般活動等

第1	一般活動	122
第2	普及指導活動の評価体制	126

#### V 参考資料

第1	普及事業協力団体	127
1	児湯農業改良普及事業推進協議会	127
2	児湯地区農業経営指導士	128
第2	重点プロジェクト課題一覧	129



# I 基本計画

この基本計画は、児湯地域の農業振興について、平成28年度から令和2年度までの5ヶ年の普及指導活動の基本的な考え方を示したものである。

児湯地域の農業・農村は、担い手の高齢化・減少、生産資材価格の上昇及び国際的な経済連携の動きへの対応等様々な課題を抱えており、厳しい状況に直面している。そこで、児湯農業改良普及センターでは、これらの課題を解決し、新たな国際化に対応した児湯農業の成長産業化への取組を強化するため、基本プロジェクト、専門プロジェクトを基本計画として策定する。

また、各年度に実施する詳細な内容については、年度計画を策定するものとする。

## 第1 地域農業の概要

### 1 地域の概況

#### 1) 位置および地勢

児湯地域は、西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町の1市5町1村からなる。

人口は97,250人(令2.1.1:宮崎県の推計人口-県統計調査課)で県人口の9.1%、総面積は1,153.82k㎡(令元.10.1:平成30年全国都道府県市区町村別面積調査-国土地理院)で県土の14.9%を占めている。

当管内は、宮崎県のほぼ中央に位置し、東部に日向灘を望み、西部には広大かつ急峻な九州山地をひかえ、この山麓から海岸線に至るまでゆるやかな丘陵地帯を形成している。この山岳地帯を源とし、名貫川が本地域の北部を、小丸川が中央部を、一ツ瀬川が南部をそれぞれ日向灘に貫流し、これらの大小河川の流域沿いに広大な水田地帯と畑地帯が形成されている。土質は水田が沖積層、畑地帯が黒色火山灰土からなっている。

#### 2) 気象

気象条件は、平年値(気象庁データ、観測地点:西都)が、年平均気温17.0℃、年間降水量2,465mm、年間日照時間2,042時間となっており、温暖多照な気候や豊富な水資源など自然条件に恵まれた農業地帯である。

#### 3) 交通

本地域振興の基盤となる道路網については、管内に3カ所のインターチェンジ(西都、高鍋、都農)を有する東九州自動車道をはじめ、日向灘沿いに縦走する国道10号、中央部を東西に走る国道219号、さらに尾鈴山麓地帯を縦走する広域農道が整備されており、これらの基幹道路を中心に、全域に県道、市町村道、農道が網目状に連結している。また、海岸線にはJR九州日豊本線が走っている。これらにより、宮崎空港、宮崎港、細島港へのアクセスも整備されており、農産物流通や都市と農村との交流等本地域の農業発展に欠かすことのできない交通網を形成している。

## 2 農業生産の現状

本地域は、水田の区画整理や畑地かんがい施設などの生産基盤の整備に加え、農業用ハウスや畜舎など生産施設の整備も進んでいる。

沿海地帯では、きゅうり・ピーマン・トマト類・マンゴー・スイートピーなどの施設園芸やだいこん・スイートコーン・キャベツ・はくさいなどの露地野菜、ぶどう・みかん等の露地果樹、肉用牛・酪農・養豚・養鶏などの畜産及び茶、早期水稻などの生産が盛んである。

また、中山間地域では、夏季の冷涼な気候条件を活かした園芸作物をはじめ、畜産など多様な農業生産が行われている。

管内の耕地面積は13,100haで、田6,526haと畑6,569haとほぼ半々となっている。

平成30年の農業産出額は約824.9億円で、県全体の24.4%を占めており、振興局単位では最も大きな額となっている。内訳としては、野菜30.3%、鶏26.7%、肉用牛15.3%、豚12.0%となっており、野菜と畜産で大半を占めている。

また、部門別産出額では畜産54.9%、耕種42.0%となっている。

水田では、早期水稻を中心とした主食用米や、施設園芸及び飼料作物、露地野菜等が作付けされているが、経営所得安定対策や米価の低迷により主食用米の作付けは減少し、その替わり地域振興作物としてのWC S用稲を始め加工用米や新規需要米の生産面積が、大規模農家や生産法人による作業受託や借地等による作付け増加により、拡大している。小麦については、昨年と比較すると栽培面積は増加している。

畑地では、管内に冷凍野菜加工場や漬物、ジュース等の大型加工施設が整備されていることから、ほうれんそう、だいこん、にんじんなどの加工・業務用野菜が多く作付けされている。また、かりんとうや焼酎等の原料としてかんしょの作付けも多い。

畜産については、肉用牛（繁殖・肥育）、養豚、養鶏（ブロイラー、採卵鶏）が盛んであり、飼養頭羽数は県の28%を占めている。平成22年4月に発生した口蹄疫からの再生・復興に取り組んだ結果、平成31年2月1日現在、牛・豚の飼養頭数は口蹄疫発生前の約93%となっている。

なお、管内の肉用牛農家戸数は、高齢化にともない減少傾向にあったが、新規就農者や後継者が新たに経営を開始するなどしたため微増となっている。

しかしながら、新しく経営を開始した農家は技術が未熟なため子牛の事故が発生したり、母牛の空胎日数が長いなどの課題もある。このような中、若手畜産農家のグループが立ち上がり自主的な勉強会が行われている。

中山間地域の西米良村では、ゆずや夏季冷涼な気候条件を活かしたカラーピーマンの生産や、若手農家による肉用牛(繁殖)多頭飼育が行われている。

また、ゆず栽培の盛んな西都市東米良・西米良地域では、高齢化や担い手不足が深刻な問題となっており、その対策として低樹高化や共同作業の推進による生産体制の強化に取り組んでいる。

### 3 農業者の現状

平成27年度の管内の販売農家数は4,227戸で、県全体の16.5%を占めているが、この10年間で23%減少している（県全体では28%の減少）。また、基幹的農業従事者（販売農家）は8,158人で、同じく21%減少している。このうち、65才以上の高齢化率は49%で7%の増加となっている。

新規就農者数は、平成26年から30年までの5か年合計は461名（法人就農含む）で、増加傾向にある。その内訳は自営就農者が74名、新規参入者67名、法人就農者320名で、法人就農者が69%を占めている。

なお、農業次世代人材投資事業経営開始型の交付対象者は、平成30年度で67人となっている。

認定農業者は、2,038経営体（平31.3月末）で、昨年から10経営体増加したが、今後は高齢化の進行により大幅な減少が懸念される。

上記経営体のうち、家族経営協定締結数は487戸（平30年）、農業経営改善計画共同申請数は191経営体（平31.3月末）、女性認定農業者数は79経営体（平31.3月末）となっている。

農業法人は、150経営体（平31.1月）で、県全体（787経営体）の19%を占めており、近年、経営強化のための認定農業者による法人化に加え、他産業からの農業参入による農業法人の設立も見られる。

集落営農組織については、耕作者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加、並びに米の販売価格の低迷等により、農家個々の取組では水田農業の維持が難しい状況の中、8法人が設立され水田農業に取り組まれている。

また、中山間地域では共同作業や地域を挙げた鳥獣被害対策など、農業・農村を維持するための地域ぐるみでの取組も行われている。

(児湯農業の概要)

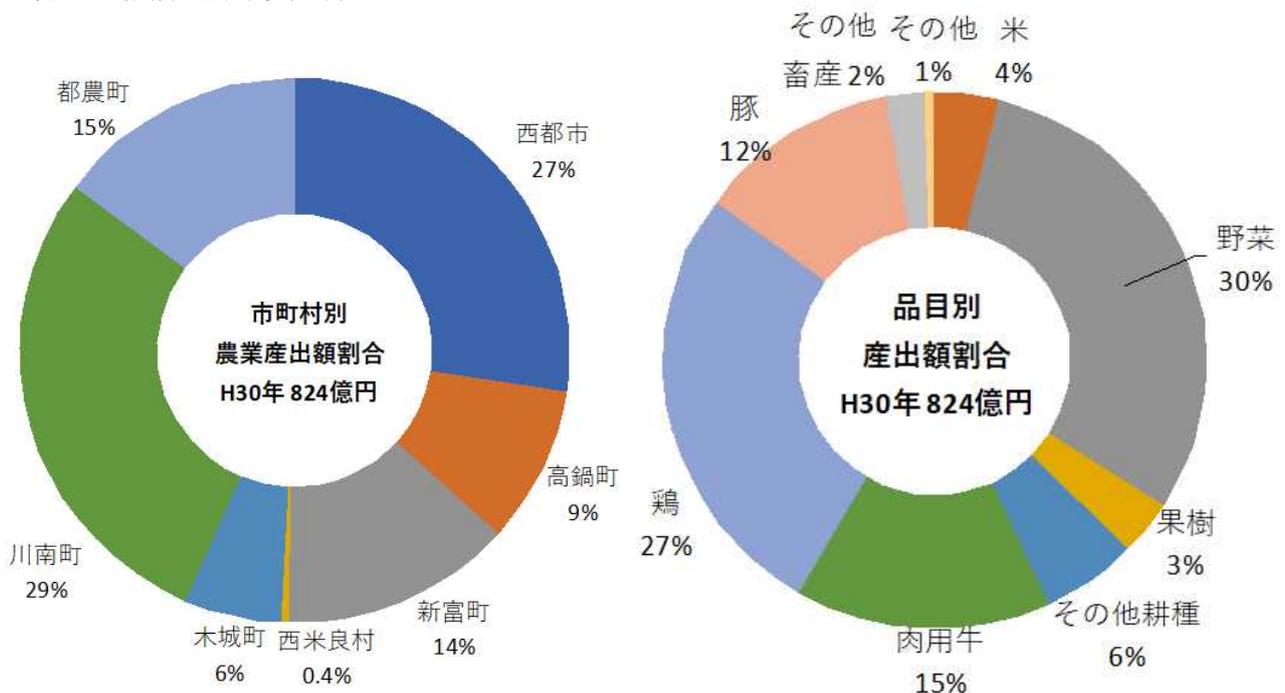
項目	単位	児湯地域 (A)		宮崎県 (B)		比率 % (A/B)	年次
農業産出額	千万円	8,249		33,753		24.4	30 ①
耕地面積	ha	13,100		66,000		19.8	元 ②
	田	6,526	49.8%	35,400	53.6%	18.5	
	畑	6,569	50.1%	30,600	46.4%	21.4	
総農家戸数	戸	5,429		38,428		14.1	27 ③
販売農家	戸	4,227		25,552		16.5	
基幹的農業従事者(販売農家)	人	8,158		41,682		19.6	
65歳以上	人	4,013	49.2%	24,136	57.9%	16.7	
認定農業者数	経営体	2,038		7,780		26.2	30
農業法人数	経営体	150		787		19.1	30
集落営農組織数	組織	8		140		5.7	30 ④
新規就農者数	人	102		402		25.4	30
	うち自営農業者数	人	28		164		17.1
SAP会員数	人	26		239		10.9	31

資料： ① 市町村別農業産出額 (e-stat、平成31.3.19公開)、 ② 耕地面積統計 (R元.2.28)、  
③ 農林業センサス (平27)、④ 農業経営支援課調査

管内の耕地面積

項目	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年	平成30年	令和元年
耕地面積計 (ha)	13,532	13,420	13,280	13,138	13,127	13,100
田	6,770	6,735	6,661	6,608	6,591	6,526
畑	6,780	6,697	6,609	6,559	6,551	6,569

管内の農業産出額割合



## 管内主要品目の生産状況

(単位:ha)

年		H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30	
耕 種	水稲	3,840	3,382	3,454	3,096	2,964	2,857	2,862	
	麦類	3	1	50	59	70	71	87	
	そば	103	193	206	204	216	190	171	
	茶	477	448	414	450	445	435	437	
	原料用かんしょ	465	580	-	834	844	835	885	
	野 菜	青果用							
		きゅうり	167	155	154	148	160	155	133
		ピーマン	179	143	144	141	135	136	133
		メロン	56	22	16	13	12	12	12
		トマト	60	62	60	60	63	69	65
		にがうり	74	76	66	62	61	66	52
		ズッキーニ	34	52	68	66	63	76	76
		いちご	21	20	18	15	14	13	13
		スイートコーン	164	175	251	201	200	189	134
		キャベツ	133	144	166	162	171	187	180
		にら	46	57	67	60	58	58	59
		ごぼう	61	35	30	30	29	27	26
		さといも	95	86	114	109	103	90	82
		かんしょ(食用)	48	32	29	23	20	22	12
	加 工 用	だいこん	624	381	404	344	340	358	351
		ばれいしょ	120	89	109	150	117	95	91
		にんじん	136	103	124	133	101	83	75
		ほうれんそう	-	1	145	117	93	99	100
		花 き	キク(大中輪)	8	5	3	4	4	4
		スイートピー	5	4	4	4	4	3	3
		ホオズキ	1	1	1	1	1	1	1
		ユリ類	11	16	27	22	23	25	24
	ラン類	12	9	4	4	4	3	3	
果 樹	温州ミカン	96	60	50	50	51	35	35	
	ぶどう	104	74	56	54	58	58	59	
	マンゴー	15	21	26	23	21	19	19	
	ゆず	65	61	67	66	60	59	62	
畜 産	乳用牛 (頭)	3,340	-	2,427	2,442	2,316	2,350	2,420	
	肉用牛 (頭)	57,000	-	43,700	43,550	44,720	45,370	47,410	
	豚 (頭)	204,300	-	154,384	157,890	161,430	155,950	164,850	
	採卵鶏 (千羽)	3,100	-	3,061	2,768	2,906	3,067	3,241	
	ブロイラー (千羽)	4,052	-	5,338	5,970	5,995	6,011	5,957	

## 資料

- 【耕種】・水稲、麦類、大豆、そば、なたね：農林水産省統計部「作物統計調査」  
・H28、29、30年原料用かんしょ栽培面積は市町村報告  
※原料用かんしょの平成22年は、20年の実績
- ・野菜：農産園芸課「市町村集計による野菜生産出荷実績並びに計画」  
・花き：農産園芸課「宮崎の花」  
・果樹：農産園芸課「果樹栽培状況等調査」  
・茶：農産園芸課調べ(市町村報告)
- 【畜産】・畜産振興課調べ

## 第2 地域農業の展望および普及指導活動の基本的な考え方

### 1 地域農業の展望

#### 1) 農業の担い手の展望

新規就農者については、今後の地域農業や地域経済の重要な担い手であることから、関係機関・団体や生産部会等が連携して、就農相談から研修生受入れ、JAのトレーニングハウスや先進農家での栽培技術の習得、座学による基礎知識の習得、農地の確保、就農までの新規就農支援システムの運用・実践を支援し、地域農業の新たな担い手として確保・育成を進める。

今後とも、産地の維持、発展を図っていくためには、親から子への経営継承を円滑に進める必要があることから、生産基盤だけでなく優れた経営及び技術等が確実に継承されるよう支援を行う。

農業法人を含む認定農業者等については、産地の核となる経営体として、規模拡大や新たな農業にチャレンジすることが期待されている。

このため、農業経営改善計画の目標が達成されるとともに、優れた経営感覚を持った経営者となり、主体性と創意工夫を発揮して経営が発展するよう経営・技術両面からの支援を行う。

女性農業者については、農業経営や地域社会の担い手として大きな役割を果たしていることから、女性農業者の経営参画や地域農業振興等に関与する活動を積極的に推進する。

#### 2) 農業生産の展望

本地域においては、畜産・施設園芸を中心に水田及び畑地を有効に活用した多様な農業が展開され、本県農業の中核を担う地域となっている。

##### (1) 普通作物（水稻、麦等含む）

平成30年度以降、「生産数量目標の配分」が廃止されるなど行政の施策が見直され、主食用米を中心とした水田経営が一層厳しくなる中で、今後も水田営農を維持するためには、主食用米をはじめ加工用米・新規需要米や後作の麦類やそば、飼料稲などの地域振興作物を組み合わせた水田の高度利用を図るとともに、栽培作物の集約化や団地化等により効率的で生産性の高い水田営農を確立する必要がある。

そのため、加工用米・新規需要米及び地域振興作物については、安定生産技術の定着や栽培技術の改善により収量の向上を図るとともに、品目別作付ほ場マップの活用により適地適作を進め、持続的な水田営農を目指す。

## (2) 野菜

ピーマン、きゅうり、トマト類、いちご、にら等の施設野菜は、基本的な栽培管理技術の励行をベースに、総合的作物管理（ICM）やCO<sub>2</sub>施用技術および複合環境制御技術の活用を推進し、収量の向上や経営の規模拡大を目指す。同時に、後継者等に向けては、環境制御技術をより効率よく習得するために、植物生理等の基本的な知見を得るための学習会等の充実を図る。

また、ピーマンやミニトマト、きゅうり等を中心に宮崎方式営農支援体制の中で、生産者及び関係機関・団体と一体となって、将来の産地規模や担い手の確保等を明確にした産地ビジョンを策定し、そのビジョンに基づいた取組を推進することにより、「儲かる農業」の実現に向けた支援を行う。

キャベツ、はくさい、ほうれんそう等の葉茎菜類、だいこん、にんじん、ばれいしょ、さといも等の根菜類等の露地野菜については、難防除病害虫の被害低減や機械化一貫体系の定着による省力化などを図りながら、生産性の高い生産方式の普及に取り組む。特に、畑作地域においては、畑地かんがい水を利用した展示圃等を活用し、実需者からの需要が拡大している加工・業務用野菜を中心に生産拡大を図る。

## (3) 果樹

ぶどうについては、産地ビジョンを実践し、具体的な取組項目の達成状況を確認しながら順次見直しを行うとともに、部会主体で活動ができるように支援を行っていく。また、加工専用園の普及による省力化・低コスト化を推進するとともに、生果用は、経営体にあった品種・作型の検討並びに省力化技術の導入により収益性の向上を図る。

マンゴーについては、長期的な改植計画作成を誘導し、商品化率の向上を図る。優良園地の管理データを指導に生かし、産地改革を進める。

ゆずについては、低樹高化・園地区分による作業の効率化を行い、共同作業の推進を行う。西米良村ゆず振興部会では、ビジョンに基づく計画的な活動を支援することとし、守るべき園地の明確化、共同作業体制の見直し、受委託システムの検討に取り組む。東米良ゆず生産組合については、産地ビジョンの策定へ向けた部会の合意形成が行われるよう支援を行う。

## (4) 花き

スイートピーについては、自ら産地改革に取り組む部会育成のため、産地ビジョンに基づく活動や内容の見直し・絞り込みの支援を行う。栽培環境が年々厳しくなる中、農家経営の安定のため、チェックシートによる基本技術の徹底や高温対策・曇雨天対策の実証ほの設置を行い栽培技術の改善に取り組む。収益性の向上を図るため、品種ごとに分析を行い、優良品種の作付け拡大を目指す。

生産コストの低い露地新品目については、基本技術の徹底により収量・品質の向上に努め、安定した花き経営の確立を図る。

(5) 特用作物

茶の市場単価が低迷する中で、茶業経営を維持発展していくためには、荒茶品質の向上による単価向上を図るとともに、茶園毎の分析を通して、高品質茶（リーフ茶原料）及び中低品質茶（ドリンク茶原料）の組み合わせによる生産方針を明確にした「経営戦略」を立て、茶業経営の体質強化を目指す。

また、児湯F Aのビジョン策定の合意形成を支援していくことで、茶産地として維持発展していく体制の整備を図る。

(6) 畜産

生産農家が減少する中、肉用繁殖牛経営では、子牛価格が高値で推移していることから、繁殖母牛頭数やセリ上場頭数が増加してきているが、更なる子牛事故率の低減や空胎日数の短縮を図るとともに、新規就農者の確保や規模拡大を通じた母牛の増頭を推進し、繁殖農家の生産性の向上や経営の規模拡大を目指す。

また、その他の畜種においても、新規就農者等の確保や規模拡大農家等の支援体制の構築に取り組む。

(7) 畑かん（畑作振興）

管内では一ツ瀬川地区および尾鈴地区において畑地かんがい施設が整備されており、安定的な農業用水を利用した畑作営農を積極的に展開していく必要がある。

このため、児湯アクションプログラムに基づく加工・業務用野菜のマーケットニーズに対応した畑作営農の展開、畑地かんがい等の先端技術の導入と省力化の促進、経営感覚に優れた畑作経営体の育成に取り組み、儲かる農業の実現を目指す。

(8) 中山間地域

中山間地域の主要品目であるゆずについては、生産者や関係機関など、産地全体で創り上げた産地ビジョンを実現するため、農家自らが産地ビジョン目標に向けた具体的な取組を実践できるよう支援するとともに、園地区分による用途別園地管理を実施し、生産性の向上や省力化を図る。また、受委託システムの整備や園地の維持、承継のための仕組みづくりに取り組む。

収益性の高いカラーピーマンについては、生産拡大を図るため、栽培技術の向上に取り組むとともに、新規就農者の確保と就農に必要な農業技術・経営管理の習得について支援する。

肉用牛繁殖については、技術・経営が一体となった巡回指導や経営検討会の開催により、農家個々の飼養・経営の管理能力の向上を図るとともに、併せて、母牛の計画的な更新と増頭、空胎日数の削減と事故率の低減を図る。さらに、規模拡大のため、放牧の検討も行う。

上記主要3品目の産地の維持発展を図りながら、人口減少社会における農村地域の再生を目指す。

## 2 普及指導活動の基本的な考え方

県では、「新たな時代の変化に対応したみやざき農業の成長産業化」に向け、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」及び「宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針」を策定している。

普及センターでは、「宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき普及指導活動計画を作成し、関係機関・団体との連携のもと、普及指導活動を展開していく。

普及指導活動計画については、5カ年の長期的展望に立った「基本計画」とその内容をより具体化した「年度計画」で構成し、課題毎に次の①、②の区分で計画を策定する。

- ①普及センター内の専門を超えたチーム編成により取り組む「**基本プロジェクト**」
- ②担当がそれぞれの専門分野について取り組む「**専門プロジェクト**」

普及指導活動の実施にあたっては、児湯地域の農業の課題や展望を踏まえ、普及計画に沿って重点的に取り組む。

さらに、管内関係機関等からの要請活動や展示ほの設置等を通じて、地域課題に対しても速やかに対応する。

特に、次代の担い手の確保・育成は急務であることから、新規就農者の確保・育成を進めるとともに、産地を支える認定農業者等の担い手を中心に進めている主要品目の産地ビジョンの策定、並びにその実践についても、JAや市町村と連携しながら支援を行い、児湯農業の維持・発展を図る。

なお、以下に示す「宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針」にある基本的課題の4項目と上記①、②の各プロジェクト課題との関連は次ページのとおりとした。

- (1) 「儲かる農業」の実現
- (2) 環境に優しく気候変動に負けない農業の展開
- (3) 連携と交流による農村地域の再生
- (4) 責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立

### 第3 県の実施方針と普及指導活動計画との関連

県の実施方針	中 課 題	課題名   プロジェクト名
1. 「儲かる農業」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本県農業の未来を切り拓く多様な経営体の育成</li> <li>② 産地間競争を勝ち抜く生産体制の構築</li> <li>③ 農を核としたフードビジネスの振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基1 児湯農業の未来を切り拓く担い手の育成</li> <li>基2 年間子牛出荷頭数8,500頭を目指す畜産産地の育成</li> <li>基3 産地ビジョンに基づくピーマン産地の育成</li> <li>基4 マーケットニーズに対応した加工用及び生果用ぶどうの産地再編</li> <li>基6 畑かん水を活用した畑作営農の推進</li> <li>専2 児湯地域における茶業経営の維持・発展</li> <li>専3 ICMを中心としたきゅうり産地の育成</li> <li>専4 若手生産者が担うミニトマト産地の育成</li> <li>専5 市場評価の向上に向けたマンゴー産地の改革</li> <li>専7 生産力向上に取り組むスイートピー産地の育成 (基5、専1、専6)</li> </ul>
2. 環境に優しく気候変動に負けない農業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境保全型農業や資源循環型農業の展開</li> <li>② 気候変動に適応した農業生産への取組支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(基5、専7)</li> </ul>
3. 連携と交流による農村地域の再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域資源を活かした魅力ある農村地域づくり</li> <li>② 鳥獣被害を受けにくい農業の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基5 地域力を結集した西米良農業の活性化</li> <li>専1 水田の高度利用による持続的水田営農の展開</li> <li>専6 東米良ゆずの400 t 出荷に向けた産地再編</li> </ul>
4. 責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業経営安定対策の強化</li> <li>② 農畜産物の安全性確保・防疫体制の強化に向けた支援</li> <li>③ 農作業安全対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(基1、基2、基4、基5、専2)</li> </ul>

※ (基：基本プロジェクト、専：専門プロジェクト)

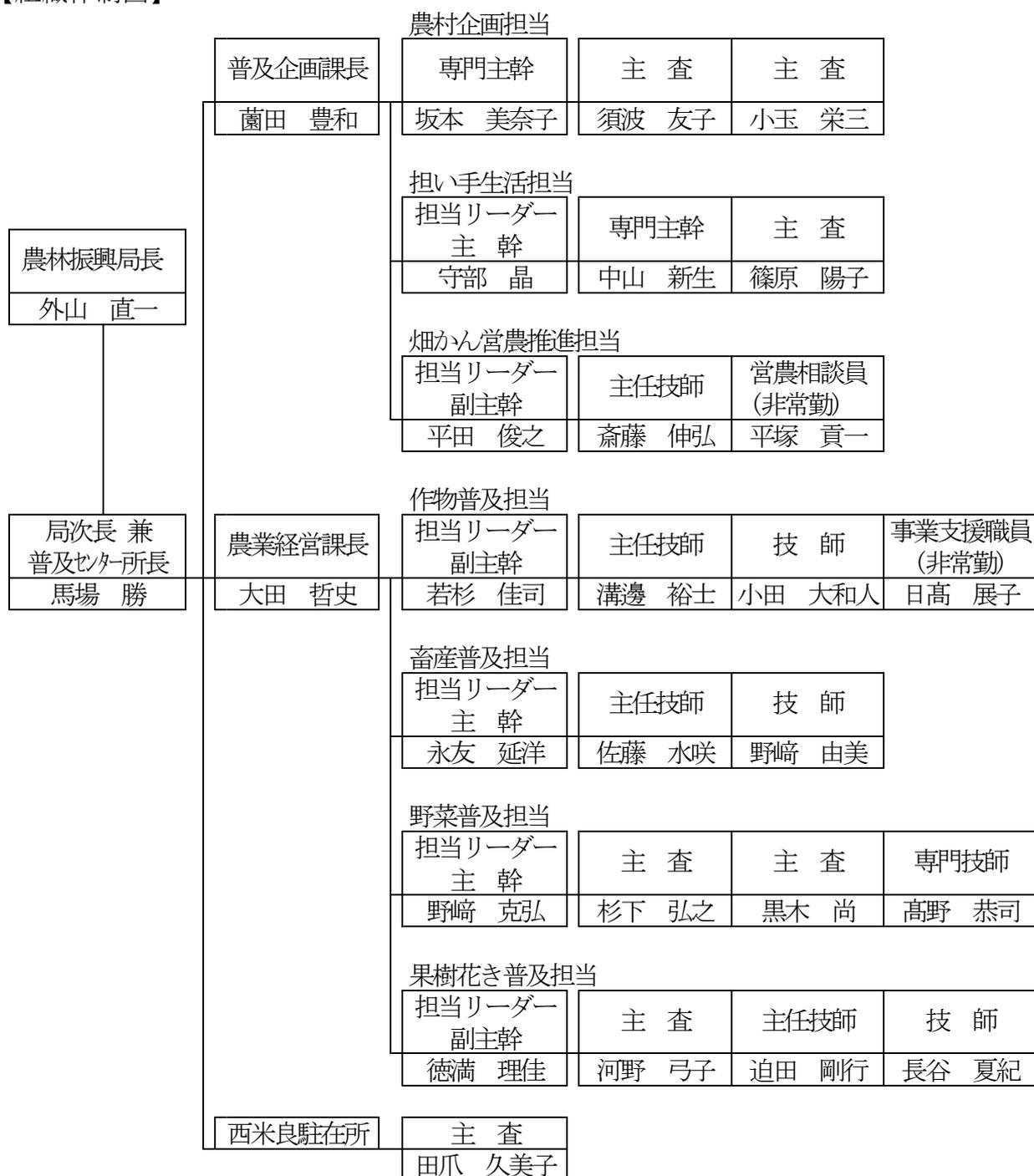
※ ( ) 内は、複数の実施方針に関連するプロジェクト

## II 今年度の活動体制

### 第1 普及センターの推進体制

- 1 高度な技術・経営等に対応するために2課7担当及び駐在所の組織体制のもと、専門分担方式による普及活動を展開する。
- 2 地域の当面する重点課題に対応するために課・担当を横断する活動班を編成し、効果的な総合指導体制を整備する。
- 3 地域を担当する窓口には課長を置き、地域に密着した普及活動を展開する。
- 4 西米良村については、駐在所に普及指導員1名を配置して、地域における農業全般の普及活動を行う。

#### 【組織体制図】



## 第2 普及センターの活動班

活動班名	活動内容・目的	班 長	副班長	班 員
普及情報	普及活動の情報	菌田	坂本	須波 篠原 斎藤 溝邊 河野 杉下 野崎(由) 田爪
6次産業化	6次化・フードビジネスの支援	坂本	菌田	守部 平田 若杉 永友 野崎(克) 徳満 田爪
鳥獣被害対策	鳥獣被害対策の支援	徳満	大田	若杉 小田 溝邊 永友 佐藤 野崎(克) 杉下 迫田 高野 河野 田爪
集落営農	集落営農の推進	菌田	坂本	若杉 小田 平田 斎藤
GAP推進	GAP認証取得及び実践の支援	大田	野崎(克)	若杉 溝邊 杉下 黒木 高野 徳満 河野 長谷 永友 野崎(由) 篠原 斎藤 田爪
新規就農者 SAP担当	新規就農者の支援 市町村・機能集団との連携	守部	中山 (木城、川 南、都農)  篠原 (西都、高 鍋、新富)  田爪 (西米良)	(西都市) 小田 杉下 野崎(由) (高鍋町) 須波 高野 (新富町) 高野 河野 (木城町) 溝邊 高野 (川南町) 平田 小田 黒木 長谷 佐藤 (都農町) 黒木 迫田 長谷 佐藤

### Ⅲ プロジェクト活動

#### プロジェクト活動一覧

(※課題Noは、基本プロジェクト、専門プロジェクトの連番を示す)

課題No	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
基 1	児湯農業の未来を切り拓く担い手の育成	<p>就農支援システムの充実と強化を図り、新規就農者を確保するとともに、農業研修生への研修会、就農計画作成支援、経営開始型受給者への巡回、経営実績検討会により新規就農者の育成・定着を支援する。</p> <p>経営感覚に優れた次世代農業経営者の育成を図るため、農業者研修の開催や経営承継対策の支援を行う。</p> <p>経営検討会等により、経営改善計画の見直しや経営目標の達成を支援する。</p>	管内全域	18
基 2	年間子牛出荷頭数8,500頭を目指す畜産産地の育成	<p>飼料増飼いや飼養管理の徹底による子牛事故率の低減、飼料分析・給与設計による良質粗飼料の給与や畜産環境の改善、計画的な母牛更新による空胎日数の短縮、経営シミュレーション作成による母牛の増頭等を支援する。</p>	管内全域	28
基 3	産地ビジョンに基づくピーマン産地の育成	<p>環境制御をはじめとするICT技術の導入により反収の向上を図るとともに、これらの技術を栽培管理基準として体系化し、地域全体へ普及させる。</p> <p>また、規模拡大に意向を示す農家に対して必要な知識の習得を支援し、大規模経営農家を育成する。</p>	J A西都管内 (西都市)	36
基 4	マーケットニーズに対応した加工用及び生果用ぶどうの産地再編	<p>尾鈴ぶどうの産地確立のため、平成30年度に策定した産地ビジョンの実践を支援し、加工用キャンベルの生産量の維持と生果用ぶどうの栽培による所得向上を図る。</p> <p>キャンベル無袋栽培の推進による加工専用園の拡大を支援する。</p> <p>生果用品種は、出荷期間の拡大に向けた出荷時期の早進化や有望品種の導入、省力化技術の導入の取り組みを支援する。</p>	川南町 都農町	44

(※課題Noは、基本プロジェクト、専門プロジェクトの連番を示す)

課題No	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
基 5	地域力を結集した西米良農業の活性化	<p>ゆず、カラーピーマン、肉用牛繁殖の主要3品目の課題解決により村全体の農業生産額の向上を図る。</p> <p>ゆずでは、産地ビジョン実践を支援し、生産性向上と産地体制の見直しを図る。カラーピーマンでは、篤農技術情報の共有により新規就農者を含めた管理技術の底上げを図るとともに、産地ビジョンの策定を支援する。肉用牛繁殖では巡回指導や経営検討会によって飼養・経営の管理能力向上と母牛の計画的更新を図る。</p>	西米良村	52
基 6	畑かん水を活用した畑作営農の推進	<p>畑かんマイスターを中心とした水利用グループを形成し、自ら助言・指導できるように支援する。</p> <p>給水栓設置工事までを終えた受益者に対しては、お試し散水の利用と利用期間終了後の継続した水利用を推進する。</p> <p>水利用による増収効果が高いにんじんについては、部会員を対象に水利用による収益性の向上を示した栽培指針に基づき、水利用農家数を拡大する。同じく、増収効果の高い赤しそについては、大規模法人とその契約農家を対象に水利用農家数を拡大するとともに、機構を通じた法人への農地集積・集約化を進める。</p>	西都市 高鍋町 新富町 木城町 川南町 都農町	60

(※課題Noは、基本プロジェクト、専門プロジェクトの連番を示す)

課題No	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
専1	水田の高度利用による持続的水田営農の展開	水田ベストミックスの実現に向け、水稲後作の作付拡大を行う。 加工用米については、「宮崎52号」の多収穫生産技術の定着を図る。 小麦については、雑草・排水対策展示ほを設置し、反収向上を図る。	新富町	66
専2	児湯地域における茶業経営の維持・発展	収益向上のため、萌芽期調査等を基に目的に合った摘採計画を作成、実施する。 また、品質向上のために、効率的な病虫害防除の推進、土壌診断を基にした土づくりの推進に取り組む。 青年集団に対して、経営の研修会や現状分析を実施し、自らの経営を把握し経営戦略作成に取り組むよう支援を行う。	管内全域	74
専3	ICMを中心としたきゅうり産地の育成	産地ビジョンのロードマップについて、実践活動を支援する。 また、土づくり（土壌消毒、物理性改善、土壌診断による施肥改善）や総合防除などの総合的作物管理（ICM）の推進により、収量の向上を目指すとともに、中長期の経営収支計画の作成を支援し、経営力に優れた生産者を育成する。	J A児湯管内 〔 高鍋町 新富町 木城町 〕	82
専4	若手生産者が担うミニトマト産地の育成	産地ビジョンの目標達成を図るため、部会の具体的な実践活動を支援する。裂果については、原因究明及び対策の検討を行い、発生抑制へ向け支援する。 また、ICMや効果的な土壌病害対策等の普及を通じて、総合防除の定着を図る。	J A尾鈴管内 〔 川南町 都農町 〕	90

(※課題Noは、基本プロジェクト、専門プロジェクトの連番を示す)

課題No	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
専5	市場評価の向上に向けたマンゴー産地の改革	<p>幼果期以降のハウス内環境改善等により、A品以上の品質の比率を向上させ、計画的な改植を進めることで出荷時期の前進化を図る。</p> <p>モデル農家園の管理データを活用しながら、部会全体への技術伝承の取組を支援する。</p>	J A西都管内 (西都市)	98
専6	東米良ゆずの400t出荷に向けた産地再編	<p>産地の維持拡大を図るため、生産者を中心とした産地ビジョン作成を進め、収量及び生果率の向上、栽培面積の維持へ向けた支援を行う。</p> <p>作況に応じた園地区分により、栽培管理の優先順位を決め、順位の高い園地は低樹高化による生産性の向上及び管理作業を集中させることにより収量及び生果率の向上を目指す。</p> <p>栽培面積の維持へ向けては、共同作業による技術の標準化と間伐による生産環境の整備に取り組む。</p>	西都市東米良地域	106
専7	生産力向上に取り組むスイートピー産地の育成	<p>平成30年度に策定した産地ビジョンの実践を支援する。</p> <p>栽培技術面では、生産者がチェックシートを活用して課題の抽出を行い、課題解決へ向けた取組への支援を行う。</p> <p>また、高温対策及び曇天対策展示ほを設置し、生産性向上のための環境改善に取り組む。さらに、高収益品種の導入を推進する。</p>	J A尾鈴管内  〔 川南町 〕 〔 都農町 〕	114

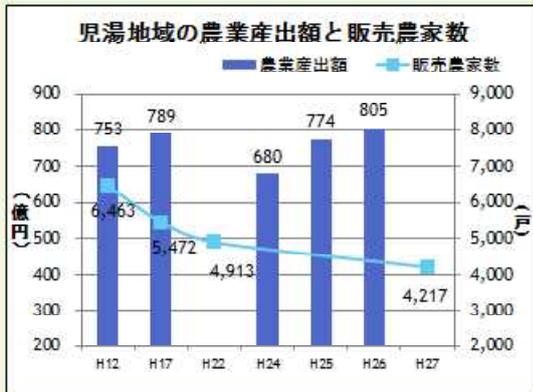


基1 児湯農業の未来を切り拓く担い手の育成

基1 児湯農業の未来を切り拓く担い手の育成

背景

- ・担い手の減少  
(販売農家数10年間で2割減)
- ・生産者の高齢化(高齢化率49%)
- ↓
- ・産地や地域農業の衰退が懸念



児湯農業改良普及センター

目指す姿

- 地域農業の将来を担う青年農業者が確保されるとともに農業経営者の所得が向上
- ☆新規就農者 50人/年
- ☆管内農業者の平均農業所得 700万円

目標実現のための課題

- 就農支援システムの構築による新規就農者の確保・育成
- 発展段階に応じた経営管理能力の向上
- 課題解決による経営改善

普及指導活動の内容

- 就農支援システムの構築による新規就農者の確保・育成

- ◆ 新規就農者の確保  
(新たな就農支援システムの構築)  
(就農に向けた技術・経営の修得)
- ☆5年間の新規就農者数  
H22~26計 332人  
→ H28~32計 250人

- ◆ 新規就農者の定着  
(就農計画の達成)
- ☆3年後の計画達成率70%

- 発展段階に応じた経営管理能力の向上

- ◆ 青年農業者の課題解決能力の向上  
(技術や経営に関する学修意欲の向上と継続化)
- ◆ 次世代のトップランナーの育成  
(経営戦略の策定)
- ◆ 将来の経営継承に備えた管理能力の開発  
(経営継承プランの策定実践)

- 課題解決による経営改善

- ◆ 技術と経営が一体となった経営改善  
(経営改善目標の設定・実践)
- ☆企業的経営実践農業者※の平均所得額 ※申告時財務諸表添付者
- H26 647万円
- H32 700万円

技術・経営が一体となった支援

農業経営者サポート事業を活用し  
・6次産業化の推進  
・法人化の支援等

実施体制



## 基1 児湯農業の未来を切り拓く担い手の育成

### ◎基本計画（H28～R2）

#### 1 対象地域

管内全域

#### 2 課題設定理由

2015年農林業センサス結果によると児湯地区の販売農家数は、この10年で20%減少し、高齢化率は49%となった。今後も農業従事者の減少や高齢化は一層進行することが見込まれ、担い手の確保が今以上に難しくなっていくものと考えられる。また、これまで培われてきた農業生産基盤や優れた技術の伝承がうまく引き継がれていない事例も多い。加えて農業の国際化の進展や情報化社会の加速化など、農業を取り巻く情勢は大きな変革期を迎えている。

このような中、産地を維持・拡大し、農業を新たな成長産業として発展させていくためには、農業生産の核となる担い手を確保・育成するとともに、児湯農業の優れた技術や生産基盤を確実に承継する対策を推進していくなど、地域を牽引する経営感覚に優れた次世代農業経営者の育成を図ることが急務である。

#### 3 現状

(1) 平成22～26年の5年間の新規就農者数（法人就農者161名を除く）は171名であり、認定農業者の減少を補うには至っていない。このような中、従来新規就農者の30%程度であった新規参入者が、平成26年には54%を占めるようになるなど、新規参入の動きが活発となってきている。しかし、就農相談者数は毎年約70名と多いにもかかわらず、就農に至った人は約20名にとどまっている。また、技術・経営の修得ができずに経営が不安定となり、就農数年内に離農した事例もみられる。

(2) 青年農業者等による品目別や地域別の学修集団が児湯管内に約20グループ存在しており、その数は毎年増加の傾向にあり、定期的な学修会を行っている。一方、SAPについては、県SAP代表者会議の決定事項に基づき、県下全域で地区SAPは休止した。高鍋町SAP会議や川南町SAP会議については、学修活動や地域振興活動に継続して取り組んだが、SAPを含めた青年農業者学修グループとの関わりや支援の在り方等検討をする必要がある。

(3) 児湯地域の高齢化率は49%であり、近い将来、現在の中核的な農業者を含め、産地を支えている農業者が大量にリタイアしていくことが見込まれるため、経営承継期を迎える経営体等において、児湯農業の優れた技術や生産基盤が確実に承継されることが望まれる。

(4) 児湯地域における農業者（申告時財務諸表添付者）の平均農業所得は、647万円（平成26年）である。

#### 4 目標としている姿

- (1) 児湯地域の農業の持続的な発展に向け、関係機関一体となり、地域・品目毎に確保すべき新規就農者目標数を定め、その目標達成に取り組むことにより、その人数が確保されている。また、新規就農者の技術及び経営の早期修得が図られ、農業経営を開始してから5年以内に農業だけで生計が成り立つ経営が行われている。
- (2) 国際競争の激化や情報化社会の加速化が進むなどの経済社会の変化に対応できる経営感覚に優れた次世代農業経営者が育成されている。  
 青年農業者は、農業経営の現状を把握分析でき、目標を立てて課題解決に取り組む手法を獲得している。今後の児湯地域の農業を牽引する次世代のトップランナーが育成され、経営理念等に基づいた計画的な規模拡大や経営の多角化等の取組が増加している。
- (3) 児湯農業の優れた技術や生産基盤が確実に承継され、次代の児湯農業の担い手が確保されている。
- (4) 農業経営者が、経営改善に向け自らの農業経営（技術・経営）の課題解決に主体的に取り組む、その成果が産地に波及している。

#### 5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R2)
新規就農者数（法人を除く5年累計） 管内農業者※の平均所得額 ※申告時財務諸表添付者	171人(H22～26) 647万円	250人(50人/年) 700万円

#### 6 目標としている姿の実現にあたっての問題点（①～③を7の普及課題で対応）

- ① 新規就農者の確保・育成のための就農支援システム（空き農地等の情報のデータベース化、定住支援等）の完成形が構築されておらず、管内全域に波及するまでに至っていない。
- ② 農業者研修の出席数は多いものの、出席者に偏りがあり、研修内容によっては就農予定者や研修生に固定している傾向が見られる。  
 経営承継対策は、経営主と後継者との考え方の違い等から両者の話し合いの設定が難しいケースがみられる。
- ③ 課題解決による経営改善が主体的に図られていない。  
 自らの経営（技術・経営）の課題解決に主体的に取り組む農業経営者が少ない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果目標（【 】内は、6の問題点①～③に対応）

普及課題名及び 目標とする成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
<b>(1) 就農支援システムの構築による新規就農者の確保・育成【①】</b>						
新規就農者の確保 ・ 就農支援システムの構築 （一か所→2か所）	←————→					就農支援システムの充実・強化 就農に向けた技術・経営の修得
新規就農者の定着 ・ 経営開始3年後の計画達成率 （46%→70%）	←————→					就農計画の達成
<b>(2) 発展段階に応じた経営管理能力の向上【②】</b>						
青年農業者の課題解決能力の向上 ・ 経営目標達成者 （一戸→10人）	←————→ <b>元年度終了</b>					技術や経営に関する学修意欲の向上
次世代のトップランナー育成 ・ 経営戦略(中長期農業経営計画)の策定 （一戸→10戸）	←————→					経営戦略の策定
将来の経営承継に備えた管理能力の開発 ・ ファミリープラン策定農家 （2戸→10戸）	←————→					経営承継プランの策定・実践
<b>(3) 課題解決による経営改善【③】</b>						
・ 経営目標達成者数 （一戸→10戸）	←————→					経営改善目標の設定・実践

◎年度計画（R2）

課題NO	基1	児湯農業の未来を切り拓く担い手の育成
班長・副班長	(班長) 普及企画課 藺田 (副班長) 普及企画課 守部	
班員	普及企画課 坂本 須波 中山 篠原 平田 斎藤 農業経営課 大田 若杉 溝邊 小田 永友 野崎(由) 佐藤 野崎(克) 杉下 黒木 高野 徳満 河野 迫田 長谷 西米良駐在 田爪	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) 就農支援システムの構築による新規就農者の確保・育成

西都市では、3名が経営開始（昨年2名を含め計5名）し、6名が新たに農業研修を行っている（2年目を含め計7名）。

川南町では、2期生として新たに5名（県外者4名）がトレーニングハウスでの研修を開始した。（1期生は3組4名から2組3名となったため、計8名。）

新富町では、1期生として3名が農家研修を開始し、2期生の募集では6名が体験研修を行った。

西米良村では、1組2名が賃借ハウスにより経営を開始した。

就農支援システムの問題点としては、独立営農に向けての農地・ハウスの確保対策、定住支援対策の構築・充実が課題として挙げられる。

(2) 発展段階に応じた経営管理能力の向上

青年農業者の学修集団に対して、定期的な学修会や外部講師を招いた研修会、視察研修や現地検討会等を実施し、基礎的な管理能力の向上が図られた。また、農業者研修を通して基礎知識や専門知識の習得及び経営能力の向上が図られた。

次世代のトップランナー育成のため、経営理念の啓発や策定に向けた研修会や個別支援を行ってきた。一方、県段階のリーダー養成塾により、管内では28名もの卒塾生が経営計画達成に向けて尽力している。今後、卒塾生同士のつながりを築いていくことが課題として挙げられる。

経営承継対策においては、経営体8戸に対し経営承継プランの策定及びプランに基づく取組を支援した。また、農業者研修や農業経営者サポート事業を活用し、経営承継対策への取組を推進した。

(3) 課題解決による経営改善

昨年までに10戸を選定し、農業経営者サポート事業や決算書、販売実績等を活用して、技術面・経営面における課題の洗い出しを行いそれぞれの課題設定を支援してきた。昨年対象として選定した4戸は実践期間が短いので、経営面に反映するまで時間を要し、目に見える結果が確保できない場合も考えられる。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 就農支援システムの構築による新規就農者の確保・育成

管内4地域で就農支援システムが稼働しているが、取組の中で新たな課題も見えてきており、システムの改善を行っていくことで、就農希望者がより安心して研修に取り組める体制に見直していく。農地・ハウスの確保対策、移住支援対策、研修カリキュラムの充実、研修生・就農者の不安解消、研修生・就農者のつながり支援

に取り組んでいく。

また、就農支援システムが確立されていない高鍋町、木城町、都農町については、引き続き就農希望者に対する受入体制の整備を推進していく。

(2) 発展段階に応じた経営管理能力の向上

農業者研修の実施により、技術や経営に関する新規就農者を中心とした青年農業者の農業経営管理能力向上に向け、所内で連携を図り支援していく。

次世代のトップランナーの育成では、経営理念に対する啓発等の研修会を行うとともに、個別支援により経営理念や戦略の策定を目指す。また、県段階のリーダー養成塾の卒塾生については、地域内でのネットワーク強化を図るとともに、経営戦略の実践を通じて地域の発展につながるような支援を行っていく。

経営承継においては、農業経営指導士を中心に研修会を行い、承継対策の重要性について波及させる。また、これまで経営承継プランを策定した経営体の中で、承継に伴い課題がある経営体に対し、経営支援や農業経営者サポート事業を活用した課題解決を行う。

(3) 課題解決による経営改善

経営発展志向農家に対し、改善策の実践支援を引き続き行う。実践した結果について、技術・経営面の実績等を活用した経営検討会を行い、達成できなかった課題やレベルアップのための更なる課題達成に向けた、課題設定、実践、検証できるような支援する。専門的な課題を持つ重点支援農業者については、経営農業者サポート事業を活用しながら、経営目標の達成に向けた支援を行う。

2 関係機関の役割分担(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
<b>(1) 就農支援システムの構築による新規就農者の確保・育成</b>								
新規就農者の確保	就農支援システムの充実・強化 就農に向けた技術・経営の修得	相談・研修・就農段階毎の見直し検討 受入側研修 研修内容検討	◎	◎	◎			農大 振興局
新規就農者の定着	就農計画の達成 経営安定のための技術・経営の修得	チェックシートの実施 現地調査 農業者研修の案内 研修会	◎	◎	◎			
<b>(2) 発展段階に応じた経営管理能力の向上</b>								
青年農業者の課題解決能力の向上	技術や経営に関する学修意欲の向上と継続化	研修会	○	○	◎			農業経営指導士
次世代のトップランナー育成	経営戦略の策定	研修会 ・啓発研修 ・経営研修 個別支援	○		◎		○	
将来の経営承継に備えた管理能力の開発	経営承継プランの策定・実践	研修会 個別支援	○ ○	○ ○	◎ ◎		○	農業経営指導士
<b>(3) 課題解決による経営改善</b>								
	経営改善目標の設定・実践	技術課題の設定と改善策の実践及び経営的視点による検証	○	○	◎		◎	各種士業等

◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
<b>(1) 就農支援システムの構築による新規就農者の確保・育成</b>				
新規就農者の 確保	就農支援システム構築地域（西都市、新富町、西米良村、川南町）	就農支援システムの充実・強化	相談・研修・就農段階毎の見直し検討	各2回 全体会除く
	農業研修生 計（13人） 〔西都市（5） 新富町（1） 西米良村（0） 川南町（7）〕 うち就農準備者（12）	就農に向けた技術・経営の修得	受入側研修 研修内容検討  研修会 計画作成	1回 2回  1回 12人
新規就農者の 定着	経営開始型交付対象者※のうち経営開始1～3年目（49人） うち経営開始3年目（10人）	就農計画の達成	チェックシート実施  現地調査 （経営実績検討会）	10回  4回 （2回）
	経営開始型巡回対象者（67人）	経営安定のための技術・経営の修得	農業者研修の案内  研修会	随時  6回

※経営開始型対象者：青年就農給付金（～H28）及び農業次世代人材投資資金（H29～）の経営開始型給付（交付）対象者

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績(R1)	計画(R2)
←----->				農業研修生確保数	14人 (24人)	7人 (31人)
検討会・定例会						
全体会		全体会		農業経営開始者数	5人 (7人)	14人 (21人)
←----->				就農計画策定者数	16人 (18人) 予定	9人 (27人)
受入側研修 研修内容検討会 研修生巡回						
各種研修*	各種研修*	各種研修*		チェックシート 項目達成率70% 以上の割合	—	70%以上
←-----> 収支計画作成研修・個別支援						
各種研修*	各種研修*	各種研修*		経営開始型3年 目の収支計画達 成者率、達成者 数(H28～累計)	89% 8人 (37人)	70%以上 7人 (44人)
←-----> チェックシート実施 反省・検討						
←----->				研修回数	7回	6回
対象者巡回						
各種研修*	各種研修*	各種研修*		出席者数	37人	30人
←----->						

\*…宮崎方式営農支援体制活用による農業者研修

(※前ページからのつづき)

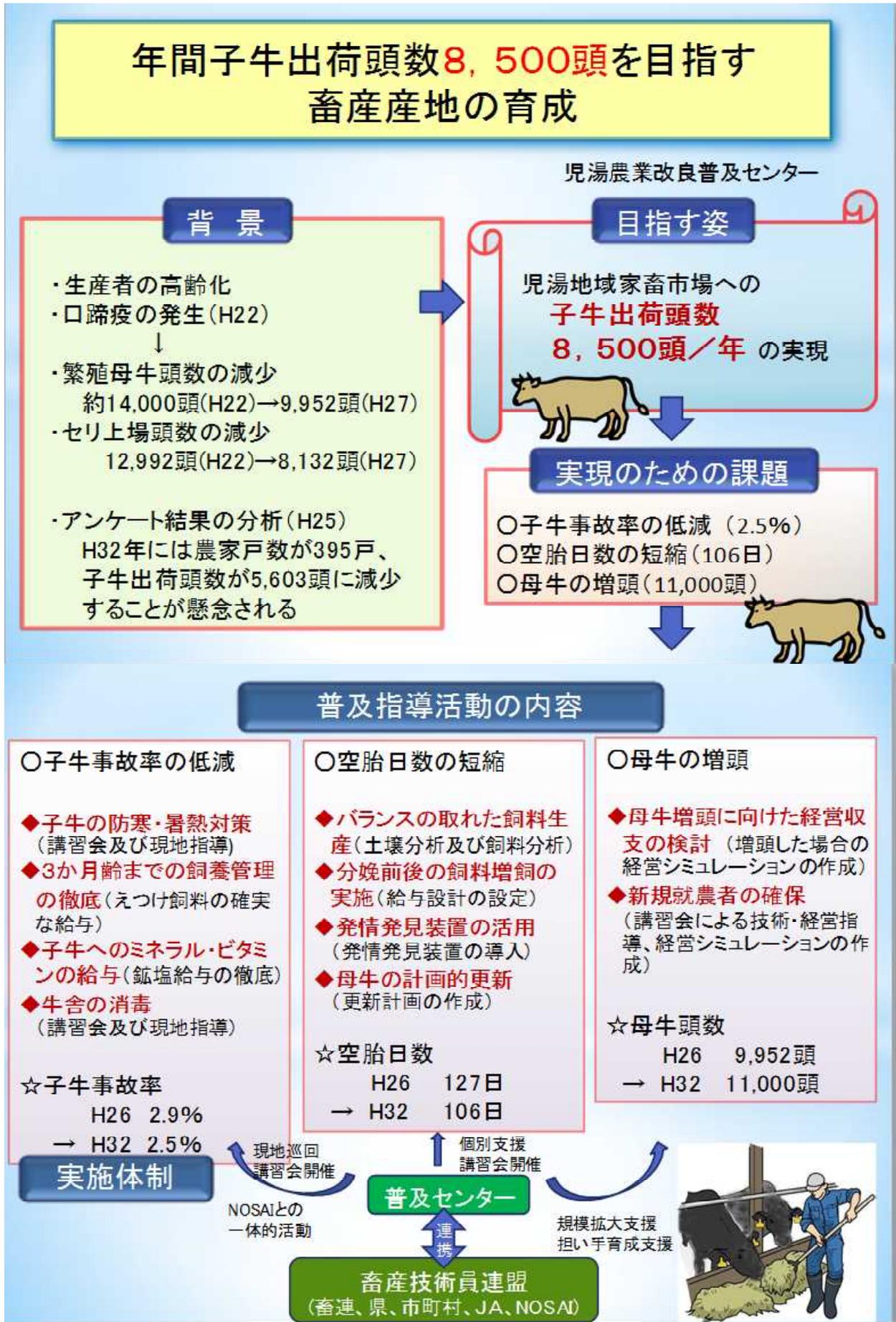
1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
<b>(2) 発展段階に応じた経営管理能力の向上</b>				
次世代のトップ プランナー育 成	トップランナー を目指す農業者 等 (14戸)	経営戦略の策定	研修会 ・啓発研修 ・ネットワーク強化研修  個別支援	1回 1回  2戸
将来の経営継 承に備えた管 理能力の開発	農業経営指導士 (12人)  経営承継に向け て取り組む経営 体(6戸)	経営承継プランの策定 支援・実践	経営承継プラン策定 ・研修会 ・個別支援	2戸 2回 2戸
			経営承継対策の実践 ・承継方法の検討 ・法人化支援	4戸 3戸 1戸
<b>(3) 課題解決 による経営 改善</b>	経営発展志向農 家 (10戸)  農業経営者サポ ート事業の重点 支援農業者 (37戸)	経営改善目標の設定・ 実践	経営検討会 個別支援  地域相談会*2	8回  10回

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績(R1)	計画(R2)
啓発研修*1・ネットワーク強化研修 				経営理念策定戸数	4戸 (12戸)	2戸 (14戸)
(LPシミュレーション、SWOT分析、戦略策定) 				経営戦略策定戸数	4戸 (10戸)	2戸 (12戸)
啓発研修・税務研修 				経営承継プラン策定戸数	2戸 (8戸)	2戸 (10戸)
個別支援 						
地域相談会*2 個別支援 				承継に伴う課題解決農家戸数	—	4戸
地域相談会*2 個別支援 						
経営検討会・個別支援 (実績検討) 				経営目標達成者数	1戸 (5戸)	5戸 (10戸)
地域相談会*2・個別支援 				経営改善目標見直戸数	15戸 (27戸)	10戸 (37戸)

\*1…宮崎方式営農支援体制活用による農業者研修

\*2…農業経営者サポート事業の地域相談会

基2 年間子牛出荷頭数8,500頭を目指す畜産産地の育成



## **基2** 年間子牛出荷頭数8,500頭を目指す畜産産地の育成

### ◎基本計画（H28～R2）

#### 1 対象地域

管内全域

#### 2 課題設定理由

児湯地域では、平成22年に発生した口蹄疫により、ほとんどの農家の繁殖牛が殺処分された。その後の復興により繁殖母牛頭数は年々増加しているものの、農家戸数は経営主の高齢化等により年々減少している。規模拡大志向農家により1戸当たりの飼養頭数は増加しているが、廃業する農家分を補うまでには至っていない。

このまま農家戸数が減り続ければ、児湯管内の子牛出荷頭数も減少し、適正体重での出荷が困難になるほか、児湯市場単独でのセリ開催も難しくなるため、子牛生産頭数を増加させるための対策が必要である。

また、1戸当たりの飼養頭数は16.8頭となっており、このままのペースで農家が減少していけば、平成30年には410戸・母牛頭数6,888頭、平成32年には395戸・6,636頭にまで減少することが懸念され、これに伴い子牛出荷頭数も平成30年に5,815頭、平成32年に5,603頭に減少すると推測されている。

#### 3 現状

(1) 児湯地域の肉用牛頭数は、口蹄疫発生前の平成22年には約14,000頭であったが、平成27年には9,952頭にまで減少している。これに伴い、セリ上場頭数も12,992頭から8,132頭まで減少している。

(2) 一方、増頭したい後継者や新規就農者もおり、現在3グループが定期的な学習会を開催し、技術の習得に努めている。

#### 4 目標としている姿

(1) 年間子牛出荷頭数8,500頭を実現し、子牛セリ市が児湯単独で年間8回開催される。

(2) 子牛セリ市回数が増えることにより、適正体重での出荷が可能となり、購買者の誘致も容易になるため、繁殖農家の経営が向上している。

(3) 新規就農者が確保されるとともに、既存農家の増頭により1戸当たり飼養頭数が25頭となっている。





◎年度計画（R2）

課題NO	基2	年間子牛出荷頭数 8,500頭を目指す畜産産地の育成
班長・副班長		(班長) 農業経営課 永友 (副班長) 農業経営課 佐藤
班員		普及企画課 須波 守部 篠原 中山 農業経営課 野崎(由) 西米良駐在 田爪

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) 子牛事故率の低減

丈夫な子牛の生産及び育成のための分娩前母牛への飼料の増飼、授乳中母牛への増飼、並びに生後3か月齢までの飼養管理について講習会等を通じて指導した。しかし、子牛事故の事故率については、胎内死亡（早死産）は1.9%（前年度1.6%）、出生後の子牛事故率は9.9%（前年度10.5%）だった。1戸あたりの飼養頭数が増えている中で、出生前後の母牛及び子牛を個体ごとに管理することが不足している。

(2) 空胎日数の短縮

分娩後80日以内で種付け（1年1産）を実施するためには、分娩前からの良質粗飼料の給与が重要であることを、セリ市研修会や各種勉強会で周知し、飼料分析や給与設計を行った。（H31年度は自給飼料分析センターの機械故障により分析受入が停止したため、実施戸数は減少）。しかしながら、分析した自給粗飼料はタンパク質が少ないものが多く、良質粗飼料の生産にまでは至らなかった。

また、口蹄疫終息以降導入した母牛が高齢化し、更新が必要となってきているが、子牛価格が高騰しているため更新が進まない状況にある。そこで、母牛更新計画の作成を支援した。さらに、母牛管理関連のICT技術実証試験を行い、有用性を検討した。しかし、空胎日数の短縮には至らなかった。

(3) 母牛の増頭

高齢農家が経営中止をする一方、新規就農や増頭を希望する若手後継者等もいるため、個別に経営計画を策定し今後の増頭方法について検討した。

また、事業等を活用し増頭した農家を対象に畜産コンサルを実施し、現状分析と今後の計画について検討した。しかしながら、今後の子牛市況によっては計画どおりに繁殖素牛導入ができないことが懸念される。また、多頭飼育になることでより一層の飼養管理技術向上が必要となる。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 子牛事故率の低減

分娩前後の飼料増飼の実施及び3か月齢までの飼養管理の徹底について、引き続きセリ市研修会や若手畜産農家勉強会において周知を図っていく。特に分娩前の栄養管理や微量ミネラルの重要性について農家指導を強化していく。

また、出生後の確実な子牛管理を確認するために、肉用牛飼養管理チェックシートを活用して確認していく。子牛の発育を数値で把握するためには子牛体測が重要な手段であるため、体測の重要性について説明し、実施希望者を募り継続していく。

(2) 空胎日数の短縮

繁殖成績向上に繋がる良質粗飼料の生産については、堆肥分析、土壌分析、粗飼料分析及び給与設計といった一連の流れで実施していく。特に、粗飼料の生産段階が重要なため、土壌改良資材の施用や適期収穫について重点的に指導を行う。

また、牛舎内の環境も受胎成績に影響するため、データロガー等で牛舎内環境を確認し、同時に肉用牛チェックシートを活用して牛舎内環境の確認を行うほか、ICT技術の活用事例や利用の注意点等について研修会を開いて指導を行う。

さらに、母牛の年齢が高くなると受胎成績が悪くなり空胎日数が長くなる傾向があるため、母牛更新計画を作成し計画的な更新を進めることにより、空胎日数の短縮を目指す。

### (3) 母牛の増頭

今年度は事業や資金を活用して牛舎を新設し、増頭する予定の若手生産者が3名程度いることから、経営計画に沿った飼養管理ができるようフォローを行う。

また、既に就農している農家に対しても経営・技術状況の確認を行い、適宜フォローをしていく。

## 2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間(NOSAI)	その他
(1) 子牛事故率の低減	分娩前の飼料増飼の実施	各種勉強会の開催	○	○	◎	○	○	農業経営指導士
	子牛管理の徹底	微量ミル給与指導 チェックシートによる点検	○ ○	○ ○	◎ ◎	○ ○	○ ○	
	牛舎消毒の徹底	(3か月齢未満) 体測に基づく飼養管理状況確認 (3か月齢～)	○	○	◎		○	農業経営指導士
(2) 空胎日数の短縮	良質粗飼料の生産	飼料作付計画作成支援	○	◎	◎	○	○	農業経営指導士
	バランスの取れた飼料給与	苦土石灰散布指導	○	◎	◎	○	○	
	畜舎環境の改善	給与設計	○	○	◎	○	○	
	母牛の計画的な更新	データロガー・チェックシートによる点検 母牛更新計画作成支援	○	○	◎			
	I C T 技術の検討	I C T 技術(母牛管理)研修会開催	○	○	◎	○	◎	農業経営指導士
(3) 母牛の増頭	増頭計画作成	増頭後の支援	◎	◎	◎			振興局
	経営管理能力の向上	就農計画の作成支援	○	◎	◎			農業経営指導士
	肉用牛飼養管理技術習得	勉強会への加入促進	◎	○	◎			

◎実行スケジュール (R 2)

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1) 子牛事故 率の低減	J A 西都カウボ ーイズクラブ (西都市) 9戸	分娩前の飼料増飼の実施  子牛管理の徹底 ・防寒・暑熱対策 ・3か月齢までのえづけ の徹底 ・ビタミン・ミネラル給 与 牛舎消毒の徹底	各種勉強会の開催	20回
	夢牛・koyu (新富町) 14戸		微量ミネラル給与 指導	5戸
	尾鈴若牛会 (川南町) 17戸		チェックシートによる点検 (～3か月齢)	15戸
			体測による飼養管 理状況の確認 (3か月齢～)	1戸
(2) 空胎日数 の短縮	西米良畜産団 地(西米良村) 2戸  児湯咸渡会 (高鍋町・木城 町・新富町) 17戸	良質粗飼料の生産  バランスの取れた飼料給 与 畜舎環境の改善  母牛の計画的な更新  I C T技術の検討	飼料作付計画作成 支援	2戸
			苦土石灰散布指導	10戸
			給与設計	15戸
			データカー・チェックシート による点検	15戸
			母牛更新計画作成支援	2戸
			I C T技術(母牛 管理)研修会開催	2回
(3) 母牛の増 頭		増頭計画作成	増頭後の支援	3戸
(3) 母牛の増 頭	新規就農者等 基礎学習会 5戸	増頭計画作成	増頭後の支援	5戸
		経営管理能力の向上	就農計画の作成支 援	5戸
		肉用牛飼養管理技術習得	勉強会への加入促 進	5戸

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
(飼料作付)	(飼養管理)		(土作り)	分娩前増飼実施率	100%	85%
(農家選定)	(給与試験)		(成績検討)	微量ミネラル添加	—	5戸
(自己点検)	(問題点の見直し)		(自己点検)	子牛体測	1戸 (7戸)	1戸 (8戸)
(子牛体測及び結果の確認と飼養管理の見直し)				子牛事故率	3.3%	3.0%
(作付け計画作成)				飼料作付計画策定	2戸 (5戸)	2戸 (7戸)
(土壌分析及び苦土石灰散布指導)				苦土石灰散布	10戸 (18戸)	10戸 (28戸)
(飼料分析及び給与設計)				給与設計に基づく飼料給与	14戸	15戸
(自己点検)	(問題点の見直し)		(自己点検)	環境対策実施率	100%	85%
(台帳確認)	(計画作成及び更新実施)		(台帳確認)	母牛更新計画策定	2戸 (6戸)	2戸 (8戸)
(研修会)	(農家選定及び技術活用)		(成績確認)	I C T技術(母牛管理)活用	—	5戸
				空胎日数	111日	106日
(シミュレーション作成)			(検討会)	1戸当たり母牛飼養頭数	36頭	37頭
				経営シミュレーション作成	2戸 (24戸)	3戸 (27戸)
(シミュレーション作成)			(検討会)	経営シミュレーション作成	4戸 (7戸)	5戸 (12戸)
(就農希望者把握)	(就農計画作成)		(事後フォロー)	就農計画作成	3戸	5戸
(勉強会への勧誘)						

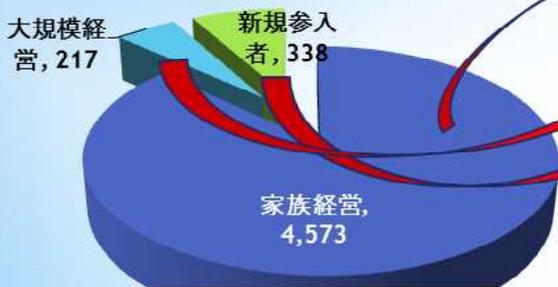
### 基3 産地ビジョンに基づくピーマン産地の育成

#### 背景

##### ○平成26年度に産地ビジョン策定

- ・平成16年の生産量8,305tが、平成26年には5,100tへ減少
- ・アンケート調査に基づいた10年後のなりゆき予測では、栽培面積は半減する見込み

※ピーマン出荷量5,100tの確保



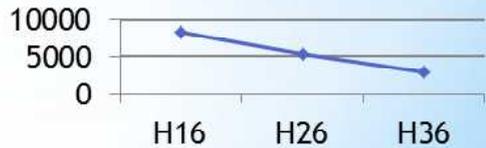
児湯農業改良普及センター

#### 目指す姿

○JA西都ピーマン部会の年間出荷量:5,100tの確保

#### 目標実現のための課題

- 栽培技術の向上による収量増加
- 大規模経営農家の育成
- 担い手の確保及び育成



#### 普及指導活動の内容

##### ①栽培技術の向上による収量増加

- ◆ICT技術を活用した栽培管理技術の高度化
  - ◆総合的作物管理体系(ICM)の導入
- 平均収量 11t/10a⇒12.1t/10a

##### ②大規模経営農家の育成

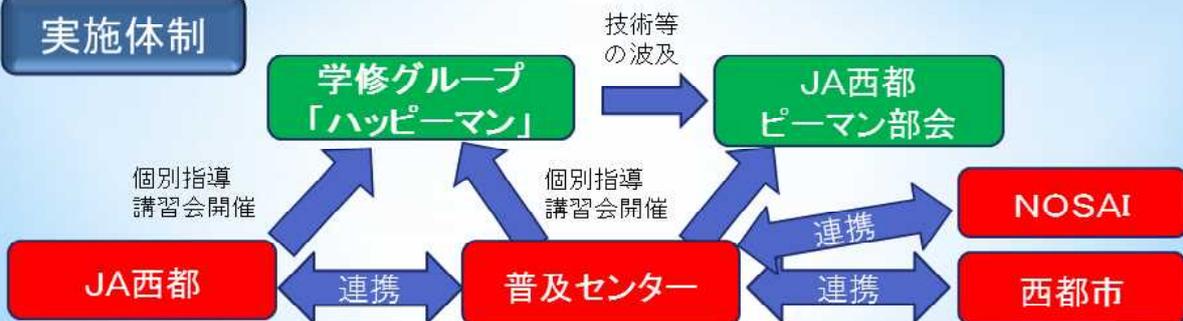
- ◆規模拡大に向けた経営の課題把握と目標設定
  - ◆規模拡大に向けた経営管理能力の習得
- 新規大規模経営農家 2戸

##### ③担い手の確保及び育成

- ◆若手ピーマン生産者の栽培技術向上
- 新規参入農家 8戸



#### 実施体制



### 基3 産地ビジョンに基づくピーマン産地の育成

#### ◎基本計画（H28～R2）

##### 1 対象地域

J A西都管内（西都市）

##### 2 課題設定理由

J A西都のピーマン出荷量は10年間で約36%減少しており、また、平成25年度に実施したアンケートの結果では、10年後のピーマンの栽培面積は約半分まで減少することが推測された。

これを受け、平成26年度に10年後の出荷量を現状の5,100 tとする産地目標を策定し、生産振興対策や担い手対策をピーマンの若手生産者を中心に講じていくこととしており、目標達成に向け様々な支援に取り組む。

##### 3 現状

(1) 平成26年産の実績は、出荷量が5,100 t、部会戸数が174戸、栽培面積が54 haとなっており、アンケート結果によると、対策を講じなかった場合、平成32年には部会戸数136戸、栽培面積37.8ha、出荷量4,158 tに減少する見込み。

(2) 難防除病害虫（アザミウマ類、青枯病等）が多く、減収の要因となっているため、平均収量は約10.5 t /10aと比較的低い。

(3) ピーマンへの新規参入はほとんどなく、新規就農は後継者が主である。平成27年には、若手生産者による自主学修グループ「ハッピーマン」が結成されている。

(4) 平均栽培面積は35 a、栽培面積の大きい農家でも70 a程度であり、1 ha以上の大規模経営農家がない。

##### 4 目標としている姿

(1) 5年後のJ A西都ピーマン部会出荷量は、5,100 tが確保され、平均反収が12.1 t /10a以上となっている。

(2) 総合防除が実施され、安定した収量・品質が保たれている。

(3) 大規模経営農家（1 ha以上）が育成されるとともに、新規就農者の確保及び定着のための支援体制が構築され、栽培面積42.4haが確保されている。





◎年度計画（R2）

課題No	基3	産地ビジョンに基づくピーマン産地の育成
班長・副班長	(班長) 農業経営課 杉下 (副班長) 農業経営課 野崎(克)	
班員	普及企画課 須波 篠原	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) 栽培技術の向上による収量増加

ハッピーマンが行う環境制御による収量向上の取組により、反収20tに迫る農家が現れるなど、着実に収量の増加が図られるとともに、JA西都ピーマン部会の平均反収も向上した。

環境制御技術の導入等による反収の向上が実現されつつあるが、こうした管理方法が栽培管理基準として統合されていない。

(2) 大規模経営農家の育成

農業者研修や農業経営者サポート事業を活用し、経営に関する基礎知識の習得や経営方針の策定等を支援した結果、法人化や規模拡大に向けてさらなる知識習得を目指そうとする農家を掘り起こすことができた。

規模拡大や法人化等に関心を示している農家はいるものの、目標設定や具体的な計画の策定に至っていない。

(3) 担い手の確保及び育成

ハッピーマンの活動に刺激を受けて設立された自主学修グループ「黒生野アグリ研究会」に対して、定例会を毎月開催した結果、環境制御技術について一定の基礎知識が習得されるとともに、互いに活発に意見を述べ合える雰囲気醸成された。

現在の学修会は、講習等の受講が中心であり意見や情報を交換する場面が少ない。また、基礎技術に特化してきたため、実践的な技術提供を行っていない。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 栽培技術の向上による収量増加

- ・ 複合環境制御装置を活用した栽培管理基準の作成支援
- ・ 施設内環境の均質化
- ・ 作期中の定期的な診断
- ・ 他の学修会組織との合同勉強会の開催

(2) 大規模経営農家の育成

- ・ 規模拡大に向けた経営の課題把握と目標設定
- ・ 規模拡大に向けた経営管理能力の習得

- (3) 担い手の確保及び育成  
・栽培基礎学修会を開催

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
(1)栽培技術の向上による収量増加	I C T 技術を活用した栽培管理技術の高度化	複合環境制御装置を活用した栽培管理基準の作成支援	○	◎	◎	○	◎	
		施設内環境の均質化		◎	◎	○	○	
		作期中の定期的な土壌診断			◎	◎		
		他の学修会組織との合同勉強会の開催			◎	◎		
(2)大規模経営農家の育成	規模拡大に向けた経営の課題把握と目標設定	経営基礎研修	○	○	◎		○	
	規模拡大に向けた経営管理能力の習得	経営収支計画の策定支援	○	○	◎			
(3)担い手の確保及び育成	若手ピーマン生産者の栽培技術向上	栽培基礎学修会の開催	○	○	◎		◎	

◎実行スケジュール（R2）

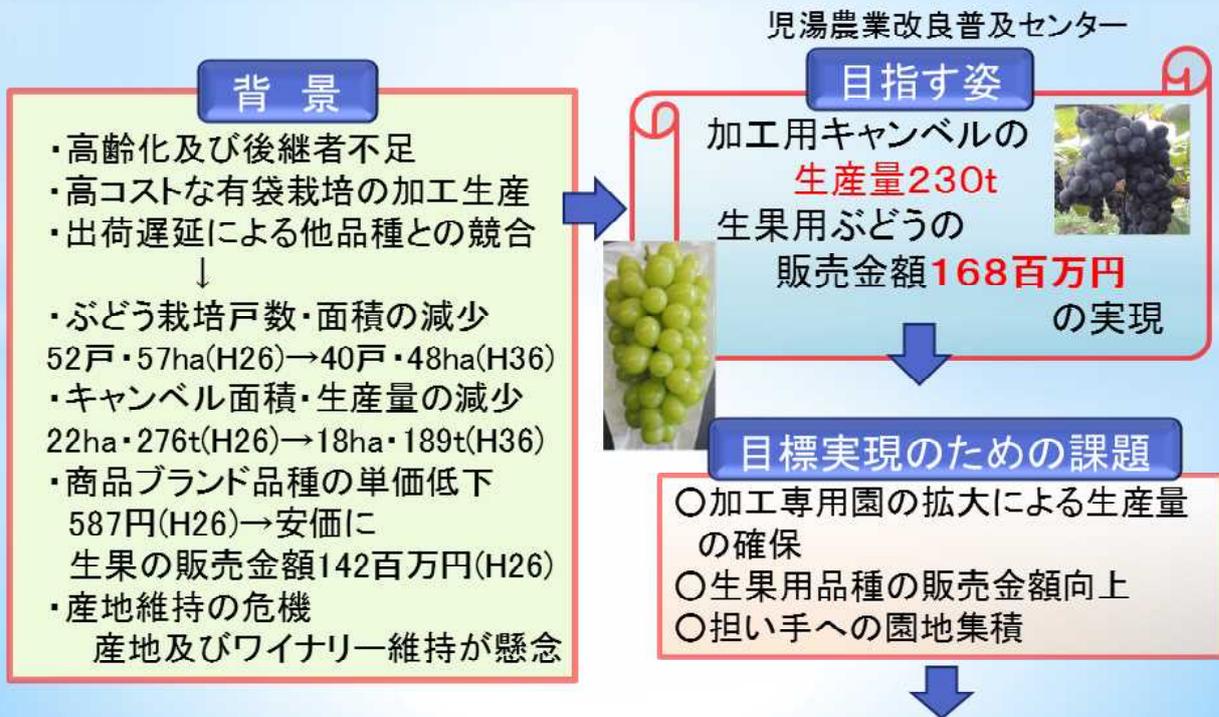
1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1) 栽培技術の向上による収量増加	自主学修グループ「ハッピーマン」 (10戸)	ICT技術を活用した栽培管理技術の高度化	複合環境制御装置を活用した栽培管理基準の作成支援	3回
			施設内環境の均質化	3回
			作期中の定期的な土壌診断	3戸
			他の学修会組織との合同勉強会の開催	2回
(2) 大規模経営農家の育成	ピーマン規模拡大志向農家 (15戸)	規模拡大に向けた経営の課題把握と目標設定	経営基礎研修	2回
		規模拡大に向けた経営管理能力の習得	経営収支計画の策定支援	2戸
(3) 担い手の確保及び育成	黒生野アグリ研究会 (13戸)	モデル的若手生産者集団の育成	栽培基礎学修会	8回

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績(R1)	計画(R2)
栽培管理 基準検討	栽培管理 基準検討	栽培管理 基準作成		作成した栽培管 理基準	0	1
土づくり 勉強会 結果検討	土壌水分 ・流量ムラ 調査 結果検討	温度ムラ 調査 結果検討	温度ムラ 調査 結果検討	10a当たり収量	14.8 t	14.8 t
土壌診断 1回目 結果検討	土壌診断 2回目 結果検討	土壌診断 3回目 結果検討	土壌診断 4回目 結果検討			
合同研修会		合同研修会				
基礎研修 *1	基礎研修 *1			経営目標の設定 農家数	2戸 (5戸)	2戸 (7戸)
学修会開催 (法人組織)	学修会開催 (ライフプラン)	学修会開催 (経営計画)		経営収支計画策 定農家数	2戸 (2戸)	2戸 (4戸)
学修会 (環境制御) (目標設定)	学修会 (環境制御) (天敵利用)	学修会 (環境制御) (GAP)	学修会 (環境制御) (計画検討)	栽培基礎学修会 終了者数 *2	—	7戸

\*1・・・宮崎方式営農支援体制の農業者研修を活用

\*2・・・学修会出席8割の生産者数

## 基4 マーケットニーズに対応した加工用及び生果用ぶどうの産地再編



### 普及指導活動の内容

○自ら産地改革に取り組む部会の育成

◆産地ビジョンの実践

☆産地ビジョン取組項目数  
0件 → 3項目

◆面積維持に向けた園地承継

☆ぶどう栽培面積  
H26 57ha  
→ H32 57haを維持

産地ビジョンの実践  
産地ビジョン検討会による実践項目の見直し

○加工専用園の拡大による生産量の確保

◆加工専用園の拡大

☆加工用キャンベル生産量  
H26 182t→H32 230t

☆加工ぶどう専用園面積  
(無袋栽培)  
H26 0ha→H32 5ha

講習会開催  
展示ほ設置  
個別支援

○生果用品種の販売金額向上

◆早期被覆による出荷早進化

◆有望品種の導入  
◆省力化技術の導入

☆生果用ぶどう販売金額  
H26 142百万円  
→ H32 168百万円

### 実施体制

(株)都農ワイン

JA尾鈴ぶどう部会  
(革新グループ、理事会、役員会)

宮農振興協議会果樹部会  
(町、JA、振興局、NOSAI、  
農地中間管理機構)

普及センター

連携

連携

連携

**基4** マーケットニーズに対応した加工用及び生果用ぶどうの産地再編

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

川南町、都農町

2 課題設定理由

キャンベル・アーリー及びマスカット・ベリーAは、国産ワイン原料として需要拡大が見込まれる中、高齢化及び後継者不足により面積が減少している。(有)都農ワインを核とした地域活性化の面からも産地維持に向けた対策が必要である。

このため、無袋栽培を省力的で低コストな技術として捉え、キャンベル及びベリーAの加工専用園を普及拡大し、生果用・加工用のバランスのとれたぶどう産地を目指す。

生果用ぶどうは、盆前出荷を主体とする産地にとって他品種との労力競合による品質低下に加え、高温期の着色不良や他産地との出荷時期の重なりもあることから、高単価の望める出荷の早進化を推進するとともに、省力化につながる技術や栽培品種の導入、高単価の望める品種への改植など、栽培管理の改善と品種の更新により産地の維持発展を図る。

また、これらの取組を進める中で、より効率的な栽培が可能となるよう、園地の団地化に向けた検討も行い、生産量の維持及び担い手の確保を図る。

3 現状

(1) JA尾鈴のぶどうの主要品種の概況は、下表のとおりであり、産出額は199百万円(生果142百万円、加工57百万円)となっている。

品種名	栽培面積	戸数、生産量
キャンベル	21.5ha	戸数37戸、生産量276トン(生果94t、加工182t)
サニールージュ	7.5ha	戸数24戸、生産量62t(生果57t、加工5t)
デラウェア	5.6ha	
ピオーネ	5.4ha	
ベリーA	4.8ha	戸数16戸、生産量46t(加工)
ハニービーナス	4.6ha	戸数18戸、生産量30t(生果)

(2) キャンベル、サニールージュ、デラウェア及びベリーAは、高齢化及び樹体の老木化により面積、戸数とも減少しており、キャンベル及びベリーAは加工用出荷が多いが、生果用向けの有袋栽培であるため、生産コストが高くなっている。

(3) また、サニールージュ及びハニービーナスは県のブランド商品であるが、出荷時期が遅いため、他産地・他品種との競合により単価が低迷し農家経営が圧迫されている。

#### 4 目標としている姿

- (1) ぶどう産地のビジョンが明確になり、加工用ぶどうの原料確保によるワイナリーへの安定供給及び生果用高級ぶどうの産地化が図られ、マーケットニーズに対応した産地再編ができています。
- (2) 生果用と加工用が明確に園地区分され、加工原料キャンベルの生産量が230 tを確保できています。
- (3) 生果用ぶどうは、盆前から盆後も含め出荷時期が分散され、早期被覆による出荷時期の早進化で高単価を目指す姿になるとともに、有望新品種の導入により販売金額が168百万円に拡大しています。
- (4) 規模拡大志向農家へ園地が集積・集約されることで、規模拡大が進み、現状の栽培面積57haが維持されている。

#### 5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R2)
加工用キャンベルの生産量	182 t	230 t
加工用ぶどう専用園面積(無袋栽培)	0 ha	5 ha
生果用ぶどう販売金額	142百万円	168百万円

#### 6 目標としている姿の実現にあたっての問題点(①～⑧)を7の普及課題で対応

- ① ぶどう部会の方向性が定まっておらず、目指すべき目標がない。
- ② 農家戸数及び栽培面積が減少し、加工用ぶどうのワイナリーへの供給不足が懸念。
- ③ 加工用ぶどうは、生果用向けに有袋栽培されており、コストが高い。
- ④ 加工専用園キャンベル無袋栽培は、台風などの気象災害リスクが理由で導入面積の拡大が進んでいない。
- ⑤ デラウェアとの労力競合によりサニールージュやハニービーナスは出荷が遅れ、他産地・他品種との競合で価格が低迷しており、また、その他の品種についても労力不足による適期管理の不足により所得が減少している。
- ⑥ 労力競合の対策として、省力化技術の導入が不可欠であるが、他産地では一般的に実施されている省力化技術についても導入が進んでいない。
- ⑦ 有望新品種の導入に当たっては、品種の地域適応性が不明であること、栽培管理技術が未確立であることなどの解決すべき課題が多い。
- ⑧ 担い手への園地の集積及び大規模農家の育成が進んでいない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果目標（【 】内は、6の問題点①～⑧に対応）

普及課題名及び 目標とする成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
<b>(1)自ら産地改革に取り組む 部会の育成【①、⑧】</b> 産地ビジョン作成 ( 0件 → 1件 )  産地ビジョンの実践 ( 0項目 → 11項目 )  ぶどう栽培面積 ( 57ha → 57ha )			↔			産地ビジョンの作成  産地ビジョンの実践  面積維持に向けた園地承継
			<b>31年度追加</b>			
			<b>31年度追加</b>			
<b>(2)加工専用園の拡大による 生産量の確保【②、③、④】</b>  加工ぶどう専用園 面積(無袋栽培) ( 0ha → 5ha )	←				→	加工専用園の拡大
<b>(3)生果用品種の販売金額 向上【⑤、⑥、⑦】</b>  生果ぶどう平均単価 (599円/kg → 891円/kg)	←				→	早期被覆による出荷早進化  有望品種の導入  省力化技術の導入
<b>(4)担い手への園地集積【⑧】</b>  ぶどう栽培面積 ( 57ha → 57ha )		←				規模拡大に向けた経営課題把握と目標設定
			<b>30年度終了</b>			

◎年度計画（R2）

課題No	基4	マーケットニーズに対応した加工及び生果用ぶどう産地再編
班長・副班長		(班長) 農業経営課 徳満 (副班長) 農業経営課 迫田
班員		農業経営課 河野 普及企画課 平田 斎藤 中山 須波

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成

産地ビジョンを実践し、取組9項目のうち7項目について達成した。また、達成できなかった項目についての反省と、ビジョンの見直しについて検討した。

また、園地維持に向けた対策として、関係機関と連携し、団地化の検討や、5年後、10年後のぶどう産地の動きを「見える化」する園地マップの作成に加え、園地毎に承継の有無・今後の作付け品種・施設装備等も含め、担い手への承継に向けた環境作りに取り組んだ。その結果、都農町では園地台帳が整備された。

今後も引き続き、部会員が主となってビジョンを実践するとともに、必要に応じてビジョンの見直しを行う必要がある。

(2) 加工専用園の拡大による生産量の確保

講習会や研修会を通じて、無袋栽培による加工専用園導入を推進した結果、令和元年は導入面積が120aに拡大し、単位面積当たりの平均収量は1,620kg/10aで、有袋栽培を520kg上回ることが出来た。(平成27年は20a、平成28年は52a、平成29年は85a、平成30年は96a)。

引き続き加工専用園の取組を推進していくが、ぶどう棚の老朽化等が進んでいるため、台風等の気象災害リスクに対応できない可能性があり、これらの対応も考慮したうえで、ぶどう産地ビジョン実践に取り組む必要がある。

(3) 生果用品種の販売金額向上

デラウェア、サニールージュ、ハニービーナスなど、幅広い品種で早期被覆による出荷早進化対策に取り組んだ結果、9戸で出荷時期を早進化することが出来た。

また、講習会等を通じて、有望品種への改植を推進し13戸、1.4haが導入され、ビジョンに掲げる有望品種の面積は9.1haに拡大、省力化や品質向上に向けた先進技術は、15戸が導入した。

販売金額の向上には、出荷早進化だけでなく、出荷が遅い作型導入による長期間出荷も重要である。長期間出荷できるモデル経営体を育成する必要がある。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成

産地ビジョンを実践し、各取組項目に対して達成度の確認、取組内容の見直しを部会全体で行うことで、自ら産地改革に取り組む部会の育成を図る。

また、園地維持対策として、園地台帳を川南町でも整備する。整備後は、分析を行い、団地化の検討や、承継に向けたマッチング体制など担い手確保に向けた検討会の開催により、環境作りを目指す。

(2) 加工専用園の拡大による生産量の確保

講習会を通じて、これまでの展示ほ結果等を周知するのに併せて、省力的に栽培できる加工向けの園地区分の推進を行うとともに、各種災害への対応策についても協議する。

(3) 生果用品種の販売金額向上

収量と品質を向上させるための適正管理が適期に実施できるよう、経営体に合った品種・作型の検討、並びに省力化技術の導入による労力分散を進め、販売金額の向上を目指す。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間ワイヤー	その他
(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成	産地ビジョンの実践	取組状況の確認	◎	◎	◎		○	振興局
	面積維持に向けた園地承継	園地承継に向けた検討会	○	◎	○			農地中間管理機構
(2) 加工専用園の拡大による生産量の確保	加工専用園の拡大	講習会・研修会の開催	○	◎	◎			
(3) 生果用品種の販売金額向上	早期被覆による出荷早進化	出荷早進化に向けた早期被覆の推進		◎	◎			
	有望品種の導入	講習会の開催		◎	◎	○		
	省力化技術の導入	省力化実証ほ設置		◎	◎	○		

◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1) 自ら産地 改革に取り 組む部会の 育成	J A尾鈴ぶど う部会(47戸)	産地ビジョンの実践	産地ビジョン実践 支援	6回
		面積維持に向けた園地承 継	園地維持に向けた 検討会	2回
(2) 加工専用 園の拡大に よる生産量 の確保	J A尾鈴ぶど う部会キャン ペル専門部 (34戸)	加工専用園の拡大	講習会・研修会の 開催	4回
(3) 生果用品 種の販売金 額向上	J A尾鈴ぶど う部会(40戸) ・デラウェア 専門部 ・サニールー ジュ専門部 ・ハニービー ナス専門部 ・巨峰群専門 部	早期被覆による出荷早進 化	出荷早進化に向け た早期被覆の推進	10戸
		有望品種の導入	講習会の開催	4回
		ジベレリン1回処理等省 力化技術の導入	省力化実証ほ設置	1カ所

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
← (産地ビジョン実践支援) →	→ (産地ビジョン実践支援) ←	← (産地ビジョン見直し) → ← 検討会 →	← (産地ビジョン実践支援) → → 検討会	産地ビジョン取組項目数  園地台帳整備数	7項目 (7項目)  1 (1)	3項目 (10項目)  1 (2)
← 加工専用園推進 → ← 講習会 →	← 出荷実績検討 →	← 研修会開催 →		無袋栽培取組農家戸数	0戸 (8戸)	1戸 (9戸)
← 栽培講習会(適期管理) →	← 栽培講習会(有望品種導入推進) →	← 早期被覆推進 → ← 栽培講習会(有望品種導入推進) →	← 栽培講習会(温度管理) →	早進化実施農家戸数  有望品種導入戸数	3戸 (9戸)  8戸 (31戸)	1戸 (10戸)  1戸 (32戸)
← 実証ほ設置 →	← 生育調査 →	← 調査まとめ →	← 研修会開催 →	省力化技術導入戸数	7戸 (13戸)	5戸 (18戸)

# 地域力を結集した西米良農業の活性化

### 背景

西米良村の農業生産額（1.5億円）のうち、**基幹3品目**が全体の**93%**を占める（H26）

**柚子**: 中山間地域では場条件が悪く高齢化や労働力不足により、管理不十分な園地が増加し、産地衰退が懸念されている。

**かんピーマン**: 標高を生かした高冷地産地と冬春産地とのリレー出荷により、高需要、高単価で取引され、産地拡大が望まれている。

**肉用牛繁殖**: 飼養戸数の減少が続く、畜産センターが西米良畜産業の中核となっている。

### 児湯農業改良普及センター 目指す姿

～基幹品目の維持発展による地域社会の活性化～

- 柚子 : 出荷量 200t 達成
- かんピーマン : 平均反収 5.5t 達成
- 子牛 : 年間出荷頭数 85頭達成

### 実現のための課題

柚ずの生産拡大	産地戦略の明確化 共同作業による優良園地の確保 園地の生産性向上
かんピーマンの生産拡大	栽培技術の向上 新規就農者の確保・育成
子牛の出荷頭数拡大	飼養・経営の管理能力向上 地域内循環に向けた良質堆肥の生産

## 普及指導活動の内容

### 柚ずの生産拡大

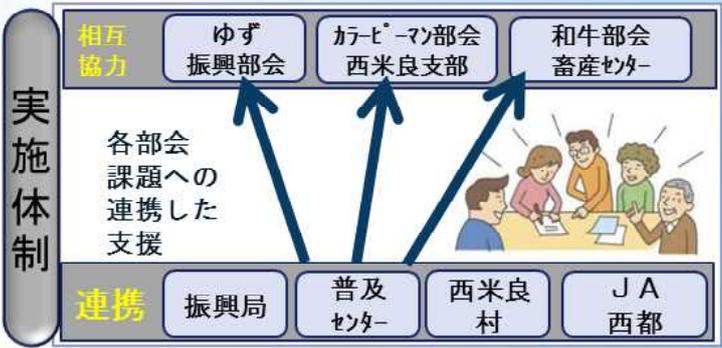
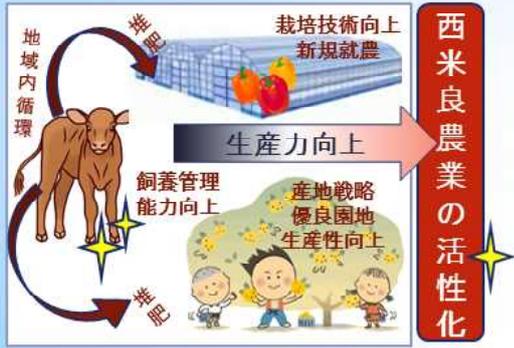
- ◆産地戦略の明確化
  - 産地ビジョンの実践
- ◆共同作業による優良園地の確保
  - 低樹高化園の拡大
  - 園地計画に基づく作業効率の向上
- ◆園地の生産性向上
  - 層に基づく栽培管理の徹底
  - 土壌診断に基づく土作り
 出荷量: 130t→200t

### かんピーマンの生産拡大

- ◆栽培技術の向上
  - リアルタイム診断に基づく草勢管理技術の習得
  - 黒枯病防除の徹底
- ◆新規就農者の確保・育成
  - 就農に向けた技術・経営の習得
 平均反収: 5.1t→5.5t

### 子牛の出荷頭数拡大

- ◆飼養・経営の管理能力向上
  - 生後3ヶ月までの飼養管理向上
  - 記帳の習慣化による経費把握
  - 母牛の計画的更新
- ◆地域内循環に向けた良質堆肥の生産
  - 良質堆肥生産技術の習得
  - 販売計画作成
 出荷頭数: 79頭→85頭



## 基5 地域力を結集した西米良農業の活性化

### ◎基本計画（H28～R2）

#### 1 対象地域

西米良村

#### 2 課題設定理由

西米良村は、総面積の約96%を山林が占める中山間地域で、農業生産額は、基幹となる3品目「ゆず」、「カラーピーマン」、「肉用牛繁殖」で全体の93%を占める。

カラーピーマンや畜産団地の振興により農業生産額は年々増加し、ゆず団地の生産も今後本格化していく見込みであるが、地域全体として高齢化や担い手の減少は深刻で、特に、ゆずでは産地維持が懸念されている状況である。

そこで、生産者数が最も多いゆずについては、皆の方向性を統一する産地戦略を明確にした上で、各品目毎に生産性向上や担い手の確保・育成、良質堆肥利用促進への取り組みを進め、地域力を結集した西米良農業全体の活性化を図る。

#### 3 現状

(1) ゆずは、59戸の生産者が18haで栽培し、出荷量は150t前後と平成10年頃のピーク時に比べて戸数・面積ともに4割程度減少している。生産者の平均年齢は65歳で、後継者確保が困難な状況にある。果樹版集落営農で共同作業の取組が行われているが、高齢化により作業可能な人数が年々減少している。

(2) カラーピーマンは、平成16年に導入され、冬春産地とのリレー出荷により安定した需要と単価を維持し、西米良村の農業生産額第1位の有望品目である。新規就農者の参入もあり、現在8戸の生産者が約2haで栽培している。今後も産地拡大が期待されており、新規参入者の確保が望まれている。

(3) 肉用牛繁殖は、高齢化により飼養農家戸数が減少する中、畜産センターが中心となって生産拡大が図られており、村全体の母牛頭数の92%を畜産センターが占めている。

#### 4 目標としている姿

(1) 西米良村の基幹品目の維持発展により、農業生産額が1.8億円に達し、地域社会の活性化が図られている。

(2) ゆずでは、産地ビジョンに基づいた優良園地の確保や生産性向上に向けた対策が共同作業等を活用して実施されている。また、ゆず団地の管理・収穫体制も確立し、産地全体で出荷量200tが達成できている。

(3) カラーピーマンは、草勢のコントロールや病虫害対策等、部会員個々の技術力が向上し、平均反収5.5tを達成できている。また、新規就農者の受入体制が整い、PRを行うことで新規就農者が確保でき、新たな団地増設により面積拡大が図られている。

(4) 肉用牛繁殖では、飼養技術と経営管理能力が向上し、計画的な母牛更新や空胎日数の短縮が図られ、年間出荷頭数85頭が達成できている。また、堆肥の生産技術が向上し、良質堆肥の地域内循環が進むことで、村内耕種部門の土壌改良や畜舎の適正環境が維持できている。

## 5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R2)
西米良村の農業算出額	1.5億円	1.8億円
ゆず出荷量	130 t	200 t
カラーピーマン平均反収	5.1 t	5.5 t
子牛年間出荷頭数	79頭	85頭

## 6 目標としている姿の実現にあたっての問題点(①～③を7の普及課題で対応)

<p>① ゆず</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産地ビジョンが作成されておらず、産地の方向性が定まっていない。</li> <li>高齢化によって共同作業者数が減少している。</li> <li>傾斜地にある園地が多いため、作業効率が悪く管理不十分な園地が増加している。また、貴重な労力を効率的に集中できるような園地区分が行われていない。</li> <li>栽培暦に基づいた施肥・防除に取り組んでいる事例が少なく、生産性の低い園地が多い。</li> </ul> <p>② カラーピーマン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収量が天候に左右され、草勢のコントロールが難しい。黒枯病が多発し収量減を招くなど、生産者間の収量格差が広がっている。</li> <li>新たなハウスの建設については、既存農家の規模拡大は困難であり、村内での就農者も見込めないため、新規就農者の募集や、募集にかかる受け入れ体制の検討が必要である。また、新規就農希望者に対する就農支援や技術習得支援が必要である。</li> </ul> <p>③ 肉用牛繁殖</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産者間の飼養技術や経営管理能力の格差が大きく、生後3ヶ月までの管理や経費の把握が不十分な事例が見受けられる。計画的な母牛更新が必要な時期を迎えている。</li> <li>堆肥の品質が良質堆肥のレベルに達していないため、生産技術の習得が必要である。堆肥の利用時期が決まっており、年間を通した需要はなく、散布作業が困難なこと等により利用が進まない。</li> </ul>
---

7 普及課題ごとの実施年度および成果目標（【 】内は、6の問題点①～③に対応）

普及課題名及び 目標とする成果 (H26現状 → H32目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
<b>(1) ゆずの生産拡大【①】</b>						
産地戦略の明確化 (産地ビジョン0→1)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>産地ビジョン策定</li> <li>産地ビジョンの実践</li> </ul>
共同作業による優良園地の確保 (共同作業面積 5.5ha→5.8ha)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>低樹高化園の拡大</li> <li>園地計画に基づく作業効率の向上</li> </ul>
園地の生産性向上 (反収 0.7t→1.4t)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>暦に基づく栽培管理の徹底</li> <li>土壌診断に基づく土作り</li> </ul>
<b>(2) カラーピーマンの生産拡大【②】</b>						
栽培技術の向上 (反収 5.1t→5.5t)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>リアルタイム診断に基づく草勢管理技術の習得</li> <li>黒枯病防除の徹底</li> </ul>
新規就農者の確保・育成 (5年間の新規就農者2名)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>就農に向けた技術・経営の習得</li> </ul>
<b>(3) 子牛の出荷頭数拡大【③】</b>						
飼養・経営の管理能力向上 (子牛出荷頭数 79頭→85頭)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>生後3か月までの飼養管理向上</li> <li>記帳の習慣化による経費把握</li> <li>母牛の計画的更新</li> </ul>
地域内循環に向けた良質堆肥の生産 (良質堆肥地域内循環量 0t→30t)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>良質堆肥生産技術の習得</li> <li>販売計画作成</li> </ul>
<b>30年度終了</b>						

◎年度計画（R2）

課題No	基5	地域力を結集した西米良農業の活性化
班長・副班長		(班長) 西米良駐在所 田爪 (副班長) 農業経営課 河野
班員		普及企画課 藺田 守部 篠原 須波 農業経営課 大田 徳満 野崎(克) 杉下 永友 佐藤 野崎(由)

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) ゆず

- 産地ビジョンを策定し、推進チーム「ゆずりは」を核に実践を支援しているが、高齢化等により実践困難な生産者も多い。年々放棄園や収穫残も増加し、樹勢低下が著しい園地も多く、傷果等の廃棄による園地でのロスや、加工処理の遅滞が招く集荷・加工段階の腐敗ロスが課題となっている。そのため、ゆず出荷量200 t達成に向けて、効率的に出荷・販売・加工できる産地体制の見直しが必要である。
- 低樹高化への取り組み意識は定着し、面積は11haに達したが、労力不足の状況下で毎年低樹高を維持するのは困難な状況である。受委託時にも活用できる剪定マニュアルの作成や、受委託システム構築に向けた具体的検討を進める必要がある。
- 青果向けの暦で技術指導を実施してきたが、大多数は加工主体であるため、省力的な加工用暦を作成することで、優先順位の高い作業の実施率向上を図る必要がある。

(2) カラーピーマン

- 土壌分析やリアルタイム診断により適正施肥意識は定着し、黒枯病被害も以前と比べて減少しているが、甚発生で収量減を招く事例もあるなど格差が大きい。
- 関係機関と連携した就農支援により新規就農者1戸2名を確保（令和2年1月）した。今後は技術力向上や地域での定着にむけて、部会内での技術交流を促進する必要がある。また、部会内で産地ビジョンへの取り組み理解が得られたため、将来を担う若い担い手を中心に産地ビジョンの策定を支援していく必要がある。

(3) 肉用牛繁殖

- 入植者1名減により、残る2戸の母牛更新・増頭を推進したが施設面の限界もあり、年間85頭到達は困難な状況である。巡回指導により子牛の発育は改善したが、依然として空体日数や事故率が高く、母牛更新の必要性も高い。

◆ 今年度の主な取組内容

- ゆず：出荷量200 tを目指し、産地ビジョンの実践支援を通して生産性向上と産地体制の見直しを図る。収穫残の解消と樹勢回復指導で目標出荷量の達成を目指し、今後の労力確保に関しては受委託体制の構築と作業マニュアル作成に取り組む。また、加工園や青果園など用途に応じた指導で、生産管理の効率化を図る。
- カラーピーマン：平均反収5.5tを目指し、目標反収未達成農家と新規就農者の重点指導に取り組む。反収トップ農家の事例を調査し部会全体で情報を共有することで、全体のボトムアップを図る。また、新規就農者を含めた若手による勉強会を支援するとともに、産地ビジョンの策定と実践支援に取り組む。
- 肉用牛繁殖：定期巡回で空体日数削減と事故率低減に向けた指導を実施する。経営検討会では、経営データの分析・提案を行いながら母牛の計画的更新を推進する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	振興局	加工業者
<b>(1) ゆずの生産拡大</b>							
産地戦略の明確化	・産地ビジョンの実践	・園地承継検討会 ・ロス削減検討会	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	○ ○	○ ◎
共同作業による優良園地の確保	・低樹高化園の拡大 ・園地計画に基づく作業効率の向上	・低樹高化マニュアルに基づく剪定指導 ・受委託体制構築支援	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	○ ○	
園地の生産性向上	・暦に基づく栽培管理の徹底	・加工用暦の作成 ・青果・加工の用途別園地指導 ・篤農技術承継講座「ちえぶくろ講座」	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎		
<b>(2) カラーピーマンの生産拡大</b>							
栽培技術の向上	・リアルタイム診断に基づく草勢管理技術の習得 ・黒枯病防除の徹底	・土壌分析とリアルタイム診断による施肥指導 ・篤農技術承継講座「ちえぶくろ講座」 ・チェック項目重点実践指導(5.5t未達+新規)	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎		
新規就農者の確保・育成	・就農に向けた技術・経営の習得 ・産地ビジョンの策定	・勉強会 ・産地ビジョン検討会	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎		○
<b>(3) 子牛の出荷頭数拡大</b>							
飼養・経営の管理能力向上	・生後3か月までの飼養管理向上 ・母牛の計画的更新	・定期巡回指導 ・経営検討会	◎ ◎	○ ○	◎ ◎		

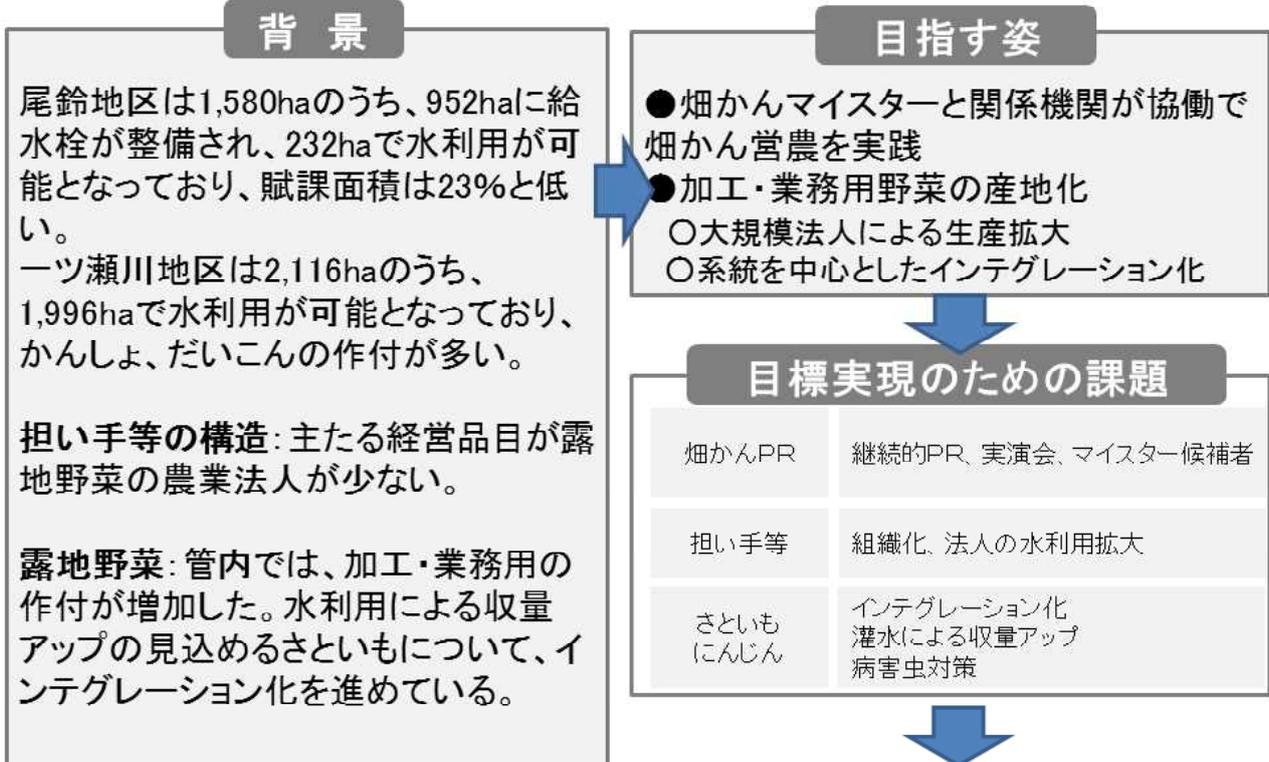
◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
<b>(1) ゆずの生産拡大</b>				
産地戦略の明確化	西米良村ゆず  (53戸)	・産地ビジョンの実践	・園地承継検討会	5回
			・ロス削減検討会	5回
共同作業による優良園地の確保		・低樹高化園の拡大	・低樹高化マニュアルに基づく剪定指導	12戸
		・園地計画に基づく作業効率の向上	・受委託体制構築支援	5回
園地の生産性向上		・暦に基づく栽培管理の徹底	・加工用暦の作成	1
			・青果・加工の用途別園地指導	10戸
			・篤農技術承継講座「ちえぶくろ講座」	1回
<b>(2) カラーピーマンの生産拡大</b>				
栽培技術の向上	中型カラーピーマン部会西米良支部 (9戸)	・リアルタイム診断に基づく草勢管理技術の習得  ・黒枯病防除の徹底	・土壌分析とリアルタイム診断による施肥指導 ・篤農技術承継講座「ちえぶくろ講座」 ・チェック項目重点実践指導 (5.5t未達+新規)	9戸 1回 5戸
新規就農者の確保・育成	若手生産者 (4名)	・就農に向けた技術・経営の習得 ・産地ビジョン策定	・勉強会 ・産地ビジョン検討会	4回 3回
<b>(3) 子牛の出荷頭数拡大</b>				
飼養・経営の管理能力向上	西米良村和牛部会畜産センター(2戸)	・生後3か月までの飼養管理向上  ・母牛の計画的更新	・定期巡回指導 ・経営検討会	10回 3回

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
				園地承継希望者	2戸 (H29調査)	10戸
				収穫残 (部会調べ)	26 t	10 t
				低樹高化面積	11 h a	11.5 h a
				受託作業登録者数	—	5人
				樹勢維持管理作業実践農家数	—	5戸
				講座参加者	14名	16名
				重点指導農家 5.5t達成戸数	0戸	1戸
				重点指導農家反収向上農家数	1戸	3戸
				産地ビジョン策定数	—	1
				空胎日数 事故率	117日 4.1%	110日 3.0%
				母牛導入頭数 (更新+増頭)	6頭	7頭

# 基6 畑かん水を活用した畑作営農の推進

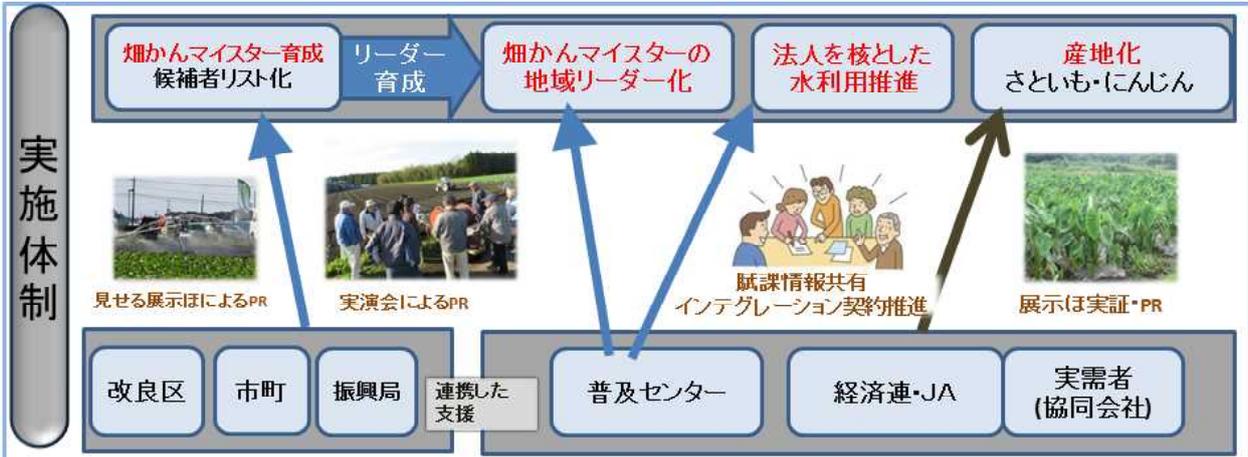
児湯農業改良普及センター



## 普及指導活動の内容

<h3 style="margin: 0;">畑かんPR、担い手等</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 実演会、展示ほによる畑かんPR</li> <li>➢ マイスターを核とした水利用推進</li> <li>➢ マイスター候補者のリスト化</li> <li>➢ 法人の水利用</li> </ul>	<h3 style="margin: 0; color: red;">さといも・にんじん</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 疫病、種芋不足により作付品種変更</li> <li>➢ 栽培体系の再構築</li> <li>➢ かん水実施による収量アップ</li> <li>➢ 初期かん水による発芽率向上</li> </ul>
--	--

**到達目標**  
 水利用農家戸数；2,631人 → 2,880人  
(畑かん営農推進プランより)



## 基6 畑かん水を活用した畑作営農の推進

### ◎基本計画（R1～R2）

#### 1 対象地域

西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町および都農町畑かん受益地

#### 2 課題設定理由

近年の食の外部化や簡便指向による消費者のライフスタイルの変化に伴い、加工・業務用野菜等の需要が高まり、マーケットからは契約に基づく定時、定量、定品質の農産物の出荷が求められている。このため、畑地かんがいの水を活用した収益性の高い計画的生産が行える畑作営農の推進に取り組む必要がある。

#### 3 現状

- (1) 当管内では、一ツ瀬川や綾川二期、尾鈴各地区の国営かんがい排水事業により、ダムや幹線水路が整備され、農業用水の供用が開始されている。尾鈴地区では県営関連事業が進められており、各ほ場までの水路、給水栓、散水器具が順次整備されている。
- (2) 一ツ瀬川地区（西都市、高鍋町、新富町、木城町）では、水田・樹園地も含まれており、畑かん水の利用が可能な1,996haのうち畑地は1,401ha。畑地は露地野菜の作付が多いが、水利用は少ない。
- (3) 尾鈴地区（高鍋町、川南町、都農町）では、1,580haのうち県営関連事業の完了地区面積は582ha、採択済面積は858haである。多様な品目の作付が行われ、明確な推進品目はないが、近年、ほうれんそうや赤しそ等の加工・業務用野菜の作付が拡大されている。
- (4) 畑かん水の利用は、施設園芸及び茶が主体であり、露地野菜、飼料作物、芝、原料用かんしょでの畑かん水の利用は一部にとどまっている。

#### 4 目標としている姿

- (1) 「畑かんマイスター\*」が増加し、関係機関が一体となってマーケットニーズに対応した安全で高品質な農産物を安定的に供給するために、畑かん水を用いた計画的な作付け、防霜・防除の先駆的な取組が実践されている。  
※畑かん水を利用して先駆的な営農を実践している農家を「畑かんマイスター」として委嘱
- (2) 法人や法人を志向する中核的な農業者が、加工・業務用野菜を計画的に生産するために、畑かん水を利用している。JA系統を中心としたインテグレーション化が進められ、水利用が拡大している。

#### 5 到達目標

項目名	基準(H29)	目標(R2)
水利用農家戸数	2,631戸	2,880戸

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点（①～⑥を7の普及課題で対応）

- ① 畑かんエリアの畑地の水利用可能面積は1,641haであるが、川南町、都農町が「開閉栓方式<sup>\*</sup>」を採用している尾鈴地区では給水栓が設置されているものの、開栓され水利用を行っている水利用面積が217.5haと少なく、畑かん営農のPRが不足している。  
※開閉栓方式：給水栓設置後に開栓手続きを経て賦課金が発生。選択方式：給水栓設置後に賦課金が発生。
- ② 散水実演会を開催し畑かん水の活用推進に努めているが、参加者は限られている。また、展示ほの設置が、技術の普及につながっておらず、PR効果が低い。
- ③ 3期目（H30～R2）の畑かんマイスターを5名に委嘱し、畑かん水を用いた先駆的な営農を実践しているが、農家への畑かん水利用の波及効果は低い。
- ④ 施設園芸及び茶以外では、自らが考えて畑かん水を用いた畑作営農を実践する農業者の組織化が進んでおらず、水利用のPRが進んでいない。
- ⑤ 渇水期には畑かん水の必要性が高まるが、畦立て前のかん水実施は、散水器材を整備した一部の農家にとどまり、依然として天水に頼った営農が行われている。
- ⑥ かん水による増収効果の高いさといもでは、設置が容易なスプリンクラーによるかん水が、疫病拡大の懸念材料となることから敬遠され、水利用の拡大が進んでいない。  
 また、播種前後のかん水の効果が高いにんじんの畑かん水の利用は低く、農家の収益が上がらないため、作付けの拡大が進んでいない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果目標（【 】内は、6の問題点①～⑥に対応）

普及課題名及び 目標とする成果 (H29現状 → R2目標)	実施年度				普及事項
			R1	R2	
(1)畑かんマイスターの育成 【③】 水利用農家戸数 (2,631戸→2,880戸)			↔		・散水器具の効果的活用
(2)畑かんマイスターと協働 した畑作営農の実践 【①、②、④】 水利用農家戸数 (2,631戸→2,880戸)				↔	・畑かんマイスターを核とした水利用推進
(3)加工・業務用野菜の水利用 拡大【②、④、⑤、⑥】 加工・業務用契約農家面積 (36ha→40ha)			↔		・にんじんの水利用 ・さといもの水利用 ・法人（赤しそ）及び契約農家の水利用

◎年度計画（R2）

課題No	基6	畑かん水を活用した畑作営農の推進
班長・副班長	(班長) 普及企画課 平田 (副班長) 普及企画課 斎藤	
班員	普及企画課 坂本 農業経営課 野崎(克) 黒木 高野 河野	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

マイスターには散水実演会や畑かんホームページでの動画発信等を通して、「畑かんをどのように効果的に利用しているか」を広報してもらった。また、にんじん農家やさといも農家には、役員会や展示ほを通して、水利用の意識を強くしてもらった。ただ、地域全体の波及には至っていないことから、マイスターと協働での取組を強めながら、新たに赤しそ農家をターゲットにした水利用推進の取組を行う。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 畑かんマイスターの育成

畑かんマイスターとの意見交換会・研修会を定期的に行い、各種散水器具の特徴や畑かんの活用法（かん水のタイミングや量）について理解を深めてもらうとともに、マイスターを中心とした水利用グループを形成し、自ら周辺農家へ助言・指導できるように支援する。

(2) 畑かんマイスターと協働した畑作営農の実践

尾鈴管内で県営事業実施中の通山・坂の上地区うち、昨年度に給水栓の設置工事までを終えた受益者に対して、研修会や散水実演会を開催し、お試し散水の利用と利用期間終了後の継続した水利用を推進する。

(3) 加工・業務用野菜の水利用拡大

前年度にリスト化したにんじん生産者（JA尾鈴にんじん部会員中心）を対象に、研修会と実演会を開催。水利用による収量向上が実現可能となる栽培指針に沿った畑かん営農を普及し、水利用農家数と面積を拡大する。

また、にんじんと同じく、水利用による増収効果が高い赤しそについては、大規模法人が中心となった生産が行われていることから、法人とその関連農家への水利用推進及び、機構を通じた法人への農地集積・集約化を同時に進める。

一方で、加工・業務用野菜における水利用推進を継続的に行うため、関係機関と連携した情報収集を行い、次期（R3～5）マイスター候補者の選定を行う。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町	JA	普及センター	振興局	経済連	土地改良区
(1) 畑かんマイスターの育成	散水器具の効果的活用	意見交換・研修会実施	○	○	◎	○		○
(2) 畑かんマイスターと協働した畑作営農の実践	畑かんマイスターを核とした水利用推進	研修会・実演会実施	◎	○	◎	○		○
(3) 加工・業務用野菜の水利用拡大	にんじんの水利用	研修会・実演会実施	○	○	◎	○	○	○
	赤しその水利用	検討会・実演会実施	◎	○	◎	◎		○

◎実行スケジュール（R2）

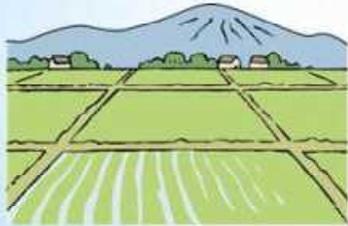
1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1)畑かんマイスターの育成	児湯地域畑かんマイスター (5戸)	散水器具の効果的活用	意見交換会実施	2回
			研修会実施	1回
(2)畑かんマイスターと協働した畑作営農の実践	通山・坂の上地区受益者 【R1工事完了者】(36戸)	畑かんマイスターを核とした水利用推進	研修会実施	1回
			散水実演会実施	1回
(3)加工・業務用野菜の水利用拡大	J A尾鈴にんじん部会 (28戸)	にんじんの水利用	研修会実施	1回
	アグリトピア尾鈴及びその契約農家 (6戸)	赤しその水利用	検討会実施	1回
			散水実演会実施	1回

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
↔ 意見交換会	↔ 研修会		↔ 意見交換会	リーダー数	0戸	1戸
	↔ 研修会		↔ 散水実演会	水利用農家数	1戸	20戸 (21戸)
	↔ 研修会	↔ 散水実演会		水利用農家数	3戸	2戸 (5戸)
				マイスター候補者数	0戸	1戸
↔ 検討会 (農地集積)	↔ 散水実演会			水利用農家数	1戸	2戸 (3戸)
				マイスター候補者数	0戸	1戸

# 専1 水田の高度利用による持続的水田営農の展開

## 背景

- ・米価の低迷
- ・早期水稲での裏作作付が少ない
- ・新規需要米の栽培面積が拡大しているが、収量が低い
- ・二毛作としての秋そばや小麦の栽培面積が拡大しているものの収量、品質が低い



児湯農業改良普及センター

## 目指す姿

- ・水田フル活用作物や地域振興作物の作付体系の確立
  - ・効率的で生産性の高い水田営農の確立
- 水田利用率 150%

## 目標実現のための課題

- ・ベストミックス実現産地支援事業を活用した水田高度利用の推進
- ・新規需要米等の安定生産技術の定着
- ・栽培技術の改善による小麦の反収の向上

## 普及指導活動の内容

後作の作付拡大によるベストミックスの実現

- ・早期水稲後作秋まきそばの排水対策の実施
- ・早期加工用米後作におけるWCS用イネの導入
- ・後作作付拡大のためのほ場排水条件の把握

早期水稲後作の推進 (173ha → 260ha)  
普通期水稲後作の推進 (61ha → 95ha)

新規需要米等の安定生産技術の定着

- ・用途別専用多収品種の導入
- ・適性施肥や適期防除の実施

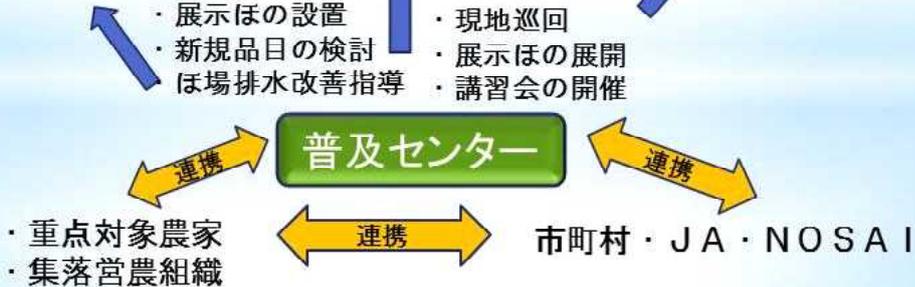
新規需要米・加工用米の反収  
早期 550kg  
普通期 600kg

栽培技術の改善による小麦の反収の向上

- ・適性施肥や適期防除の実施

小麦反収 370kg

## 実施体制



## 専1 水田の高度利用による持続的水田営農の展開

### ◎基本計画（H28～R2）

#### 1 対象地域

新富町

#### 2 課題設定理由

近年の米価低下など水田作経営が厳しい状況にある中で、水田営農を維持するためには、需要に合わせた主食用米や加工用米、新規需要米の作付け体系に加えて、小麦等の二毛作体系を組み合わせることで機械の稼働率及び所得向上を図る必要がある。  
対象地域としては、集落営農組織や大規模農家を中心に水稲裏作として小麦の作付けが行われ、水田の高度な活用を目指している新富町とした。

#### 3 現状

- (1) 新富町の水田面積は1,110haである。そのうち、水稲は水田面積の70%となる778haで作付けされている。また、小麦の作付面積は、県内でもトップクラスであり、そのうち55haが水田で作付されている。
- (2) 主食用米は早期水稲主体の産地であるが、米価の低迷等により平成25年以降毎年40haほどが減少しており、代わって加工用米や新規需要米の作付が増加している。
- (3) 水田従事者の高齢化、兼業農家の委託への移行により、水稲の受委託作業が増加しており、今後も増加すると考えられる。
- (4) 新富町では水田裏作として広く飼料作物が作付されており、高収益作物にあたる裏作は少ない。そのうち、普通期水稲の裏作では小麦の作付が推進されており、早期水稲の裏作ではそばの作付が40.7ha程度作付されている。どちらも需要は非常に高いが、ほ場条件の不備や生産技術面での課題も多く、生産性は低い状況にある。

#### 4 目標としている姿

地域の担い手として位置づけられた大規模担い手や組織経営体により、主食用米をはじめ水田フル活用作物や地域振興作物の作付体系が確立され、水田の高度利用が図られている。

#### 5 到達目標

項目名	基準（H26）	目標（R2）
水田利用率	130%	150%

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点（①～③を7の普及課題で対応）

- ① 水田裏作の作付けは、飼料作物が多く高収益作物が少ない。また水田作付けのうち、約半数を占める早期水稲の後作の作付けが進んでおらず、裏作で作られる秋そばの収量も低い。
- ② 近年、新規需要米や加工用米の作付けが増えているが、早期水稲米の収益を満たす目標収量に達しないため、増収による収益増には至っていない。
- ③ 収益増のためには、水田の利用率を高めることが必要だが、現在は約130%程度に留まっている。また、裏作として小麦の作付けが行われているが、ほ場の排水や生産技術面での課題があり、生産性が低く収益向上への効果は乏しい。

7 普及課題ごとの実施年度および成果目標（【 】内は、6の問題点①～③に対応）

普及課題名及び 目標とする成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
<b>(1) 後作の作付け拡大によるベストミックスの実現【①】</b> 早期水稲後作の作付拡大 (173ha → 260ha)  普通期水稲後作の作付拡大 (61ha → 95ha)				⇔		・ 早期水稲後作秋まきそばの排水対策の実施 ・ 早期加工用米後作におけるWC S用イネの導入 ・ 後作作付拡大のためのほ場排水条件の把握
<b>(2) 新規需要米等の安定生産技術の定着【②】</b> 新規需要米・加工用米の反収 早期 ( 490kg → 550kg ) 普通期 ( 500kg → 600kg )	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	・ 用途別専用多収品種の導入 ・ 適正施肥や適期防除の実施
<b>(3) 栽培技術の改善による小麦の反収の向上【③】</b> 小麦の反収 ( 270kg → 370kg )	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	・ 適正施肥や適期防除の実施



◎年度計画（R2）

課題No	専1	水田の高度利用による持続的水田営農の展開
班長・副班長		(班長) 農業経営課 若杉 (副班長) 農業経営課 小田
班員		農業経営課 永友 佐藤

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

- (1) 早期水稲後作については、秋そばの作付けが再度拡大しており、作付け意欲が向上している。面積の拡大の意向も高いことから、水田利用率の向上が見込まれる。一方で2期作WCSについては、水利条件等で場所が限定されるため、すぐに面積を拡大できない。そのため、早期水稲の後作は秋そばを中心に推進を行う。  
普通期水稲後作については、小麦の栽培技術が安定してきており、面積が増加した。また、大麦若葉の需要の高まりから、新富町でも作付けが行われ、合わせて水田利用率が向上した。
- (2) 新規需要米について、早期は「宮崎52号」が本格的に作付けされ、成績もよかったことから今後急激に面積が増加することが予想される。また、飼料用米についても、次年度から新富町で粳出荷が可能となったことから、地域内では栽培意欲が向上している。普通期では、多収品種「み系358」が米粉用として作付されているものの作期が長く、小麦の裏作がある地域に合っていない。来年度は多収米加算がなくなったことにより、「み系358」に縛られなくなったため、地域で作付けしやすい多収品種の検討が必要となっている。
- (3) 小麦については、土入れしたほ場では発生雑草が少なく、収量も上がるなど一定の効果が見られた。また種子の完全更新による発芽率の向上や、一発肥料による湿害の影響低減、良好な気象により収量、品質ともに良い結果となった。栽培管理が安定してきたが、強力粉品種である「ミナミノカオリ」の作付け面積は減少、作りやすい中力粉品種の「チクゴイズミ」の作付けは増加した。作付け品種のバランス悪化がみられ、実需者からも品種のバランスについて要望が挙げられている。次年度作付け分については、地域に適応した強力粉品種の検討をする必要がある。

◆ 今年度の主な取組内容

- (1) 引き続き早期水稲後作の推進を行い、水田利用率150%の達成を目指す。ベストミックス実現産地支援事業を活用し、早期水稲裏作の秋作そばについて、ほ場整備に関する展示ほを設置し、水田そばの収量向上を目指す。
- (2) 早期水稲については、「宮崎52号」の作付けの引き続き推進する。普通期水稲については、「おてんとそだち」や「あきだわら」などの地域に適応した品種を推進する。

(3) 小麦については、「一発肥料」の使用や尿素と農薬の混用による実肥葉面散布と赤かび病の同時処理を引き続き推進し、収量・品質の向上に努め、作付面積の拡大を目指す。また令和3年産については品種構成や強力粉品種の検討を行う。

## 2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
(1) 後作の作付け拡大によるベストミックスの実現	・早期水稲後作秋まきそばの排水対策の実施	・水田後作そばの収量向上展示ほの設置	○	○	◎		NOSAI	
	・後作作付拡大のためのほ場排水条件の把握	・ほ場排水対策及び増肥による収量向上を目的とした現地巡回およびほ場の評価	○	○	◎			
(2) 新規需要米等の安定生産技術の定着	・用途別専用多収品種の導入	・多収技術展示ほの設置	○	○	◎			
	・適正施肥や適期防除の実施	・現地講習会の開催	○	○	◎			
(3) 栽培技術の改善による小麦の反収の向上	・適正施肥や適期防除の実施	・雑草・排水対策展示ほの設置	○	○	◎			

◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1) 後作の作 付け拡大に よるベスト ミックスの 実現	柳瀬集落 (8戸)	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期水稲後作秋まきそばの排水対策の実施</li> <li>後作作付拡大のためのほ場排水条件の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田後作そばの排水対策による収量向上展示ほの設置</li> <li>ほ場排水対策及び増肥による収量向上を目的とした現地巡回およびほ場の評価</li> </ul>	<p>1 か所</p> <p>1 集落</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>適正施肥や適期防除の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎52号」多収展示ほの設置</li> <li>現地講習会の開催</li> </ul>	<p>1 か所</p> <p>1 回</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>適正施肥や適期防除の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雑草・排水対策展示ほの設置</li> <li>現地講習会の開催</li> </ul>	<p>1 か所</p> <p>1 回</p>
(1) 後作の作 付け拡大に よるベスト ミックスの 実現	鬼付女集落 (23戸)	<ul style="list-style-type: none"> <li>後作作付拡大のためのほ場排水条件の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場排水改善を目的とした現地巡回およびほ場の評価</li> </ul>	<p>1 集落</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>普通期多収品種の導入</li> <li>新規需要米の適正施肥や適期防除の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通期品種比較展示ほの設置</li> <li>現地講習会の開催</li> </ul>	<p>1 か所</p> <p>1 回</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>適正施肥や適期防除の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地講習会の開催</li> </ul>	<p>1 回</p>
(2) 新規需要 米等の安定 生産技術の 定着				
(3) 栽培技術 の改善によ る小麦の反 収の向上				

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
ほ場巡回 生育調査  ←→	展示ほ設置 ほ場巡回 生育調査  ←→	生育収量調査 ほ場毎改善指 導  ←→	実績検討  ←→	水田作そ ばの反収  作付面積 そば 小麦	100kg  6.9ha 32.8ha	120kg  10.0ha 40.0ha
展示ほの設 置 ←→	防除、穂肥 講習会 坪刈り調査 ←→	実績検討  ←→		新規需要米 ・加工用米 の反収 早期 普通期	605kg 367kg	600kg 600kg
現地検討 坪刈り調査 実績検討 ←→		展示ほの設置 ←→	栽培講習会 ←→	小麦の反 収	376kg	370kg
ほ場巡回 生育調査 ←→	ほ場巡回 生育調査 ←→	ほ場毎改善指 導 ←→	ほ場巡回 生育調査 ←→	水田作そ ばの反収  作付面積 そば 小麦	56kg  0.8ha 16.7ha	100kg  1.8ha 18.0ha
展示ほの設 置 ←→	防除、穂肥 講習会 ←→	坪刈り調査 実績検討 ←→		新規需要米 ・加工用米 の反収 早期 普通期	648kg 563kg	600kg 600kg
坪刈り調査 実績検討 ←→		展示ほの設置 ←→	栽培講習会 ←→	小麦の反 収	282kg	370kg

## 専2 児湯地区における茶業経営の維持・発展

児湯農業改良普及センター

### 背景

○リーフ茶の消費減退による荒茶単価低迷

・児湯地区一番茶平均単価  
H27 1,362円

	H27	H28	H29	H30
平均単価	1,362	1,508	1,625	1,447

○10年後廃作意向農家が約20%

○販路が少なく、経営力が低い

↓  
茶業経営継続の危機

### 目指す姿

○一番茶単価が向上し、所得が向上

児湯地区一番茶平均単価  
1,500円

### 目標実現のための課題

- 早期出荷率の向上
- 一番茶品質の向上
- 経営力の向上
- 自ら産地改革に取り組む組織の育成

### 普及指導活動の内容

○早期出荷率の向上

◆ピーク時でも摘み遅れない摘採計画の作成、実践

早期出荷率 65.1% → 85%

※主要早生品種は初入れ札から12日以内、やぶきたは果全体累計200t上場した日までに出荷した数量の率を早期出荷率とする。

○一番茶品質の向上

◆土壌診断を基にした土作り

◆効率的な病害虫防除の推進

一番茶品質向上  
0戸 → 4戸

○経営力の向上

◆経営改善目標の設定

◆茶園毎の現状分析

◆経営戦略の作成

経営戦略作成農家  
0戸 → 3戸

○自ら産地改革に取り組む組織の育成

◆FA生産ビジョンの策定

FA生産ビジョンの策定  
0件 → 1件

### 実施体制



## 専2 児湯地域における茶業経営の維持・発展

### ◎基本計画（H28～R2）

#### 1 対象地域

管内全域

#### 2 課題設定理由

児湯地域は県内有数の茶産地であるが、リーフ茶の消費減退の影響で市場単価が著しく低迷しており、茶業経営が危機的状況にある。  
茶業経営の維持・発展のためには荒茶単価の向上や、経営力の向上や販路の開拓等の課題に総合的に取り組む必要があり、そのための普及活動を展開する。

#### 3 現状

- (1) 児湯地域の茶生産の概要は次のとおりであり、県内有数の茶産地である。  
茶園面積 450ha（一戸当たり平均面積は約 5.4ha）  
茶業農家数 83戸（うち自園自製農家：60戸、委託加工：23戸）  
※自販には15戸が取り組んでいる
- (2) 近年、一番茶平均単価が著しく低迷し（前5カ年平均比 75%）、茶業経営が危機的状況にまで悪化しており、高齢化や後継者不足所得と並んで所得の低迷が深刻である。特にFA茶工場全面委託者に関しては、荒茶の市場評価がより低く、非常に厳しい経営となっている。（FA＝ファクトリー・オートメーション：全自動、全自動製茶工場）

#### 4 目標としている姿

- (1) 一番茶の単価が安定（県平均以上）し、茶業経営が維持されている。
- (2) 青年茶農家自らが経営戦略を立て、経営改善に取り組みながら地域の茶業を牽引している。

#### 5 到達目標

項目名	基準(H27)	目標(R2)
・平均単価	1,362円	1,500円
・早期出荷率	65.1%	85%





◎年度計画（R2）

課題No	専2	児湯地域における茶業経営の維持・発展
班長・副班長		(班長) 農業経営課 溝邊 (副班長) 農業経営課 若杉
班員		普及企画課 須波

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) 早期出荷率の向上

J A児湯を主体に、萌芽期の調査2回とその結果に基づく摘採計画の作成を行い、早期出荷率の向上が図れた。しかし、リーフ茶の需要低迷による一番茶市場単価の下落が大きく響き、一番茶の単価向上には繋がっていない。

(2) 一番茶品質の向上

研修会や個別面談をとおして、品質向上を図るために、病虫害防除や土壌改良に関する指導を行った。しかし、昨年は秋の長雨によって、炭疽病や網もち病が多発し、翌年の一番茶の収量・品質に悪影響を及ぼす恐れがある。

また、依然として塩基バランスの崩れた茶園や土壌硬度が硬く物理性が悪化している茶園もみられる。

(3) 経営力の向上

集団全体に対しては、小売りを意識したマーケティング研修と経営基礎研修を実施した。集団のうち1戸に対して昨年行った茶園ごとの収益分析シートを改良し、茶園ごとの収益分析を実施したが、集団全体での取組には繋がっていない。

また、別の2戸に対してリーダー養成塾への参加を促し、経営担当と連携して経営計画の作成支援を行うことで、経営に対する意識醸成が図れたが、特に経営継承していない生産者は経営の基礎的な知識が身につけていない。

(4) 自ら産地改革に取り組む組織の育成

市場単価の下落が続き、今年廃業や面積を縮小した生産者が数名でたこと、また今後も廃業意向の委託者も多く、10年後に残る委託者が現在の15名から5名程に減少することが予想されている。また、自製自園の生産者の中で、高齢の生産者や面積拡大意向者が共同工場への生葉出荷をしていきたいと考えている。しかし、生葉品質のばらつきによる合葉や製造技術の対応不足により、F A出荷の荒茶の市場評価が低いことから収益が見込めず、ほとんどの生産者が委託を躊躇している状況となっている。そのため、このままでは将来F A工場の存続が成り立たなくなる可能性が高い。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 早期出荷率の向上

引き続き一番茶新芽生育調査を行い、摘採計画作成支援を行うことで、早期出荷率を高める。やぶきたにおいては面積も多く摘み遅れが生じやすいため、一番茶の実績分析結果から被覆する茶園としない茶園を区別し、効率的な摘採を行えるよう指導する。

(2) 一番茶品質の向上

土壌の化学性及び物理性を改善するために、基礎研修会及び施肥設計の支援を実施するとともに、現地検討会をとおして土壌硬度や根量等の確認及び物理性改善に向けた検討を行う。

気象状況の変化に対応するため、秋芽生育期間の長雨による炭疽病や網もち病の発生を防止するための実証ほを設置し、その結果について報告する。

(3) 経営力の向上

昨年、一昨年と2戸に対して実施した茶園毎の収益分析について、集団全体が実施できるよう、個別巡回をとおして分析手法について指導する。

また、集団の中で、後継者である生産者や経営移譲して間もない生産者の経営力向上を図るため、経営分析手法に関する基礎研修会を実施する。

(4) 自ら産地改革に取り組む組織の育成

F A工場に全面委託している茶園の成り行き予測をもとに、将来F A工場が存続していけるだけの茶園面積及び生葉摘採量を試算する。同時に、各茶期毎に生産者が安定して経営していける平均単価や収量を試算することで、生葉の買取金額もしくは製造加工料金の設定について外部リーダー会や内部リーダー会で検討し、工場運営の目標を支援する。

その目標に沿えるようにJ A児湯を窓口として大手茶商やドリンクメーカーの意向を調査し、関係機関や生産者と検討し、相対販売先や契約先の決定を支援する。

また、相対販売先や契約先のニーズに合わせた荒茶を作るために、各専技や試験場と連携し栽培管理や製造方法について検討する。さらに外部リーダー会、役員会で、生産、加工、流通の3本柱を軸にビジョンの作成を支援する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間
(1) 早期出荷率の向上	摘採シミュレーションの作成と実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新芽生育調査</li> <li>・摘採計画の作成</li> <li>・一番茶実績分析の実施</li> </ul>		◎ ◎ ○	○ ○ ◎		
(2) 一番茶品質の向上	土壌診断を基にした土づくり  効率的な病虫害防除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌基礎研修会の実施</li> <li>・現地検討会</li> <li>・施肥設計個別検討</li> <li>・実証ほの設置(防除)</li> </ul>			◎ ◎ ◎	○	
(3) 経営力の向上	経営分析の実施 基礎経営力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別巡回の実施</li> <li>・研修会の実施</li> </ul>			◎ ◎		
(4) 自ら産地改革に取り組む組織の育成	F A生産ビジョンの策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先の需要に合わせた栽培管理と製造管理の検討</li> <li>・全体検討会の実施</li> </ul>	○	◎ ◎	◎ ○	○	○

◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1) 早期出荷率 の向上	J A児湯F A 全面委託者会 (6戸)	・摘採シミュレーション 作成と実践	・萌芽期調査 ・摘採計画作成支 援 ・一番茶実績分析 の実施	6箇所 6戸 6戸
(2) 一番茶品質 の向上	経営改善志向 青年農家 (12名)	・土壌診断を基にした土 づくり  ・効率的な病虫害防除	・土壌基礎研修会 の実施 ・現地検討会 ・施肥設計個別検 討 ・展示ほの設置 (防除)	1回 1回 5戸 1カ所
(3) 経営力の向 上	経営改善志向 青年農家 (12名)	・経営分析の実施 ・基礎経営に関する知識 の習得	・個別巡回の実施 ・経営基礎研修会 の実施	12戸 1回
(4) 自ら産地改 革に取り組む 組織の育成	J A児湯F A 全面委託者会 (13戸)	・F A生産ビジョンの策 定	・販売先の需要に 合わせた栽培管 理と製造管理の 検討 ・全体検討会の実 施	2回 2回

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績(R1)	計画(R2)
⇔ 萌芽期調査 ⇔ 摘採計画作成支援 実績 ← →	→ 分析 ← → 個別	→ 巡回 ← →		摘採計画の作成、実施農家数  早期出荷率	6名  86%	6名  86%
	⇔ 研修会  ← → 施肥設計  ⇔ 展示ほ設置	⇔ 現地検討会  ← → 個別検討  ⇔ 結果まとめ情報提供		一番茶品質向上農家数 土壌改善農家数	— —	3戸 4戸
		← → 個別	→ 巡回  ← → 基礎研修会	現状分析実施農家数 基礎経営力向上者数	1戸 (2戸) 0戸	9戸 (11戸) 3戸
	⇔ 栽培戦略検討	⇔ 製造戦略検討  ← → 全体検討会	← → 全体検討会	ビジョン策定数	—	1件

## 専3 ICMを中心としたきゅうり産地の育成

### 背景

きゅうりはJA児湯の主幹品目の一つ  
 (JA児湯胡瓜専門部(H26)  
 生産者50戸、17.19ha、1,374t  
 うち、若手生産者20名)

#### 【問題点】

- ・産地の将来像や目標が明確になっていないため、生産者が主体となって産地改革に取り組む意識が弱い。
- ・総合防除ができていないため、黄化えそ病などの病害虫発生が多く、価格の高い1～3月を中心に出荷量が少ない。
- ・肥培管理等基本技術の不足により、収量低下を招いている。

★将来を見据えた産地ビジョンを作成し、ICMを中心とした産地育成を図る必要。

児湯農業改良普及センター

### 目指す姿

- JA児湯胡瓜専門部  
 総出荷量の拡大  
 平成26年 1,374t  
 平成32年 1,500t

### 目標実現のための課題

- 自ら産地改革に取り組む部会の育成(産地ビジョンの作成)
- 総合的作物管理体系(ICM)の推進
- 経営力のある生産者の育成

## 普及指導活動の内容

### ①自ら産地改革に取り組む部会の育成

#### ◆産地ビジョンの作成

産地ビジョンのロードマップ作成および実践  
 0 → 1件

- ・アンケートの実施、結果分析、将来予測
- ・産地ビジョン検討会の開催

### ②総合的作物管理体系(ICM)の推進

#### ◆土壌診断やリアルタイム診断に基づいた適正施肥

分析に基づいた施肥実施農家数  
 0戸 → 20戸

#### ◆チェックによる総合防除の導入と改善 チェックシートの活用による改善農家数 0戸 → 10戸

#### ◆生産力向上技術の推進

収量18t/10a以上農家数  
 15戸 → 20戸

- ・個別指導
- ・研修会の開催

### ③経営力のある生産者の育成

#### ◆経営目標に基づいた経営改善

経営目標達成農家数  
 0戸 → 3戸

- ・経営研修会の開催
- ・若手農業者支援

### 実施体制

### 普及センター

JA児湯

JA児湯胡瓜専門部  
 (生産者、JA)

営農振興協議会  
 野菜部会  
 (普及センター、市町村、JA、NOSAI)

### 専3 ICMを中心としたきゅうり産地の育成

#### ◎基本計画（H28～R2）

##### 1 対象地域

J A児湯管内（高鍋町、新富町、木城町）

##### 2 課題設定理由

きゅうりはJ A児湯の主幹品目であるが、平均単価の高い1～3月の出荷量が少ないことや黄化えそ病などの病害虫の発生、肥培管理等基本技術の不足により、収量低下を招いていることから、経営の不安定な生産者が多い。

加えて、栽培面積や出荷量の維持・拡大、担い手の確保など産地の課題に対する取組みが生産者間で共有できていない。

このため、将来のきゅうり産地の姿や目標、対策を明確にする産地ビジョンを作成しながら、栽培の基本である総合的作物管理体系（ICM）を中心に栽培技術力向上等に取り組み、きゅうり産地の育成を図る。

##### 3 現状

(1) 産地の主力であるJ A児湯胡瓜専門部は、生産者50戸、出荷量1,374 t、面積17.19 haであり、農家の平均年齢は58歳であるが、20～40歳代の経営主や後継者が約20名いる（平成26年度）。

(2) 作型別の生産者数は、摘心栽培が36名（7割）、つる下げ栽培は14名（3割）である。摘心栽培については、12月～1月改植の生産者が36名中19名で、単価の高い1～3月の出荷量の割合は全体の33%であり、他産地に比べ少ない（他産地の1～3月出荷量割合：J A都城47%、J A綾町39%、J A宮崎中央38%）。

(3) 土壌分析を実施している生産者が少なく、土作りに対する意識が低い。また、黄化えそ病やつる枯病等病害虫の発生、肥培管理等の基本技術の不足により、収量低下を招いている。

(4) 若手生産者から情報交換を行う場が欲しいとの声上がり、平成27年度から若手生産者研修会が発足し、農家20名を対象に2ヶ月に1回の栽培講習会を実施している。

##### 4 目標としている姿

(1) 将来を見据えた産地ビジョンを基にした活動が行われ、産地の維持・拡大や出荷量の増加が図られている。

(2) ICMの取組を中心に、病虫害被害の低減、適正な肥培管理、栽培管理技術の向上等が図られ、きゅうりの生産が安定している。

(3) 若手生産者が経営力を身につけ、自ら課題を解決することにより経営改善ができる経営者となっている。

## 5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R2)
部会総出荷量	1,374 t	1,500 t

## 6 目標としている姿の実現にあたっての問題点(①～③)を7の普及課題で対応

① 産地の将来像や目標が明確になっていないため、生産者が主体となって産地改革に取り組む意識が弱い。
② 化学薬剤の散布のみに頼る傾向があり、総合防除ができていないため、黄化えそ病等病害虫の発生が多い。また、土壌診断に基づいた施肥や栽培中の肥培管理など基本技術の習得ができておらず、価格の高い1～3月を中心に出荷量が少ない。
③ 若手生産者が多いことから、経営の課題を生産者自ら把握できておらず、経営の不安定な生産者が多い。

## 7 普及課題ごとの実施年度および成果目標(【 】内は、6の問題点①～③に対応)

普及課題名及び 目標とする成果 (H26現状 → H32目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	H31	H32	
(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成【①】 産地ビジョン作成数 (0件 → 1件)			←→			<ul style="list-style-type: none"> <li>産地ビジョンの作成</li> <li>産地ビジョンの実践</li> </ul>
(2) 総合的作物管理体系(ICM)の推進【②】 分析に基づいた施肥実施農家数 (0戸 → 10戸)  総合防除チェックシートを用いた改善実施農家数 (0戸 → 10戸)  収量18t/10a以上農家数 (15戸 → 20戸) 生産者50戸中	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌分析やリアルタイム診断に基づいた適正施肥</li> <li>チェックシートによる総合防除の導入と改善</li> <li>生産力向上技術の推進</li> </ul>
(3) 経営力のある生産者の育成【③】 目標達成戸数 (0戸 → 3戸)			←→			<ul style="list-style-type: none"> <li>経営目標に基づいた経営改善</li> </ul>



◎年度計画（R2）

課題No	専3	I C Mを中心としたきゅうり産地の育成
班長・副班長	(班長) 農業経営課 高野 (副班長) 農業経営課 野崎(克)	
班員	普及企画課 須波 農業経営課長 大田	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成

産地ビジョンのロードマップの検討を外部リーダー会で実施したが、具体的な取り組み事項の検討、目標値の設定、役割分担等が明確に出来なかったため、ロードマップを完成させ、実践活動をすすめて自ら産地改革に取り組む部会を育成する。

(2) 総合的作物管理体系（I C M）の推進

若手生産者の要望で学修会を開始し、I C Mを推進した結果、土壌診断や有機物施用による土づくり、総合防除チェックシートを活用した病害虫防除は徐々に定着してきた。一方、まだ化学農薬に頼る生産者がおり、I C Mの取組に生産者の意識の差が見られるため、I C Mについては引き続き、重点的な支援が必要である。

(3) 経営力のある生産者の育成

経営力のある生産者を育成するため、若手生産者1名を選定し、部門別経営収支の整理を支援した。対象者の経営全体と部門別の経営状況を把握し、今後の方向性を再検討（確認）する。中長期的な経営収支計画や償還計画の作成等の支援をしながら、将来の担い手育成につなげる。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成

産地ビジョン及びロードマップに沿って、自ら産地改革を行う部会の取り組みを支援する。

(2) 総合的作物管理体系（I C M）の推進

I C Mの基礎である適正施肥・土づくりについては、講習会や研修会等を通じて啓発、推進を継続して行う。生育中のリアルタイム診断については、土壌及び植物体内の肥料濃度（NO<sub>3</sub>-N）等を定期的に数値で把握することで、追肥間隔や量を適正に調整することで草勢の安定を目指す。

また、若手を中心に炭酸ガスやハウス環境制御技術の導入が進んでいるので、研修会の開催や個別対応で新技術に関する支援を行い、収量・品質の向上を目指す。

(3) 経営力のある生産者の育成

昨年選出した対象者に対して、経営収支計画や償還計画の作成等の支援をしながら自ら課題解決できる経営者を育成する。

## 2 関係機関の役割分担

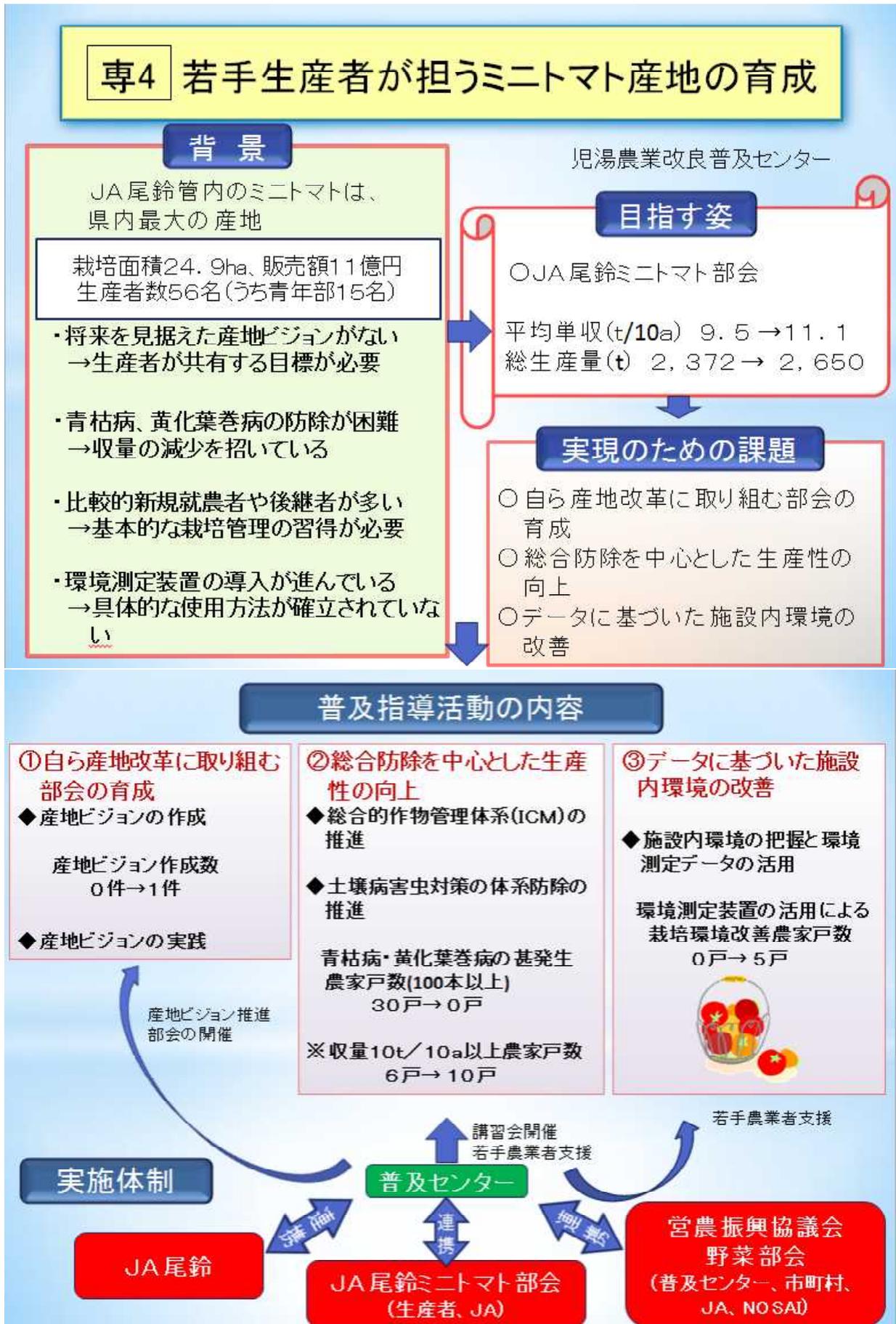
(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
(1)自ら産地改革に取り組む部会の育成	産地ビジョンの実践	ロードマップ検討会	○	◎	◎			
(2)総合的作物管理体系（ICM）の推進	土壌分析やリアルタイム診断に基づいた適正施肥	土づくり研修会		◎	◎			
		施肥設計個別検討		◎	◎			
		リアルタイム診断の実施と栽培管理改善の提案		◎	◎			
	チェックシートによる総合防除の導入と改善	総合防除チェックシート・MYSV対策見直し検討会	○	◎	◎	○		
生産力向上技術の推進	総合防除研修会 現地検討会	○	◎	◎				
	生産力向上研修会		◎	◎				
(3)経営力のある生産者の育成	経営目標に基づいた経営改善	経営収支計画作成支援	○	○	◎			

◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1)自ら産地改革 に取り組む部会 の育成	J A児湯胡瓜 専門部 (54戸)	産地ビジョンのロード マップの作成実践	ロードマップ検討 会	2回
(2)総合的作物管 理体系(I C M) の推進	J A児湯胡瓜 専門部若手生 産者 (20戸)	土壌分析やリアルタイム診断に基づいた適正 施肥   チェックによる総合防 除の導入と改善   生産力向上技術の推進	土づくり研修会	1回
			施肥設計個別検討	10戸
			リアルタイム診断 の実施と栽培管理 改善の提案	15戸
(3)経営力のある 生産者の育成			総合防除チェック シート・MYSV対策 見直し検討会	1回
			総合防除研修会	1回
			現地検討会	2回
			生産力向上研修会	1回
			経営収支計画作成 支援	1戸

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標			
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)	
←→ 説明	←→ 年度計画の 検討会	←→ 実践活動		実践活動数	—	2件	
←→ 土づくり研 修会	←→ 施肥設計個別 検討			適正施肥実施農 家数	15戸	15戸	
		←→ リアルタイム 診断の実 施と改善	←→ リアルタイム 診断の実 施と改善				
	←→ チェックシートの見 直し、配布			総合防除実施農 家数	9戸	1戸 (10戸)	
		←→ 総合防除研修 会	←→ 現地検討会 (病虫害、 草勢管理)	←→ 現地検討会 (病虫害、 草勢管理)	MYSVの発生 甚以下の農家数	15戸	20戸
		←→ 生産力向上 研修会(炭 酸ガス施用 等)			収量18t/10a以 上農家数	8戸	2戸 (10戸)
←→ 経営収支計 画作成支援	←→ 経営収支計 画作成支援	←→ 経営収支計 画作成支援		経営収支計 画作成農家数	2戸	1戸 (3戸)	



## 専4 若手生産者が担うミニトマト産地の育成

### ◎基本計画（H28～R2）

#### 1 対象地域

J A尾鈴管内（川南町、都農町）

#### 2 課題設定理由

ミニトマトは、J A尾鈴の主幹品目であり新規参入者が最も多い品目であるが、栽培面積や出荷量の維持・拡大、担い手の確保等の将来を見据えた産地ビジョンを生産者間で共有できていない。

栽培では、難防除病害虫の対策の遅れや一貫した栽培技術力向上のための取組が行われていないことから、経営が不安定な生産者が多い。

また、近年、炭酸ガス施用など施設内環境の改善による収量、品質の向上が試みられているが、施設内環境制御装置の効果的な活用方法が確立できていない。

このことから、将来のミニトマト産地の目標を定めた産地ビジョンを作成し、産地ビジョンに基づいた活動や総合防除による病害虫対策、栽培管理技術の向上等を行うことで産地の育成を図る。

#### 3 現状

(1) J A尾鈴管内のミニトマトは、生産者56名、栽培面積24.9ha、総生産量2,372 t（平成26年度）であり、過去に日本農業賞を受賞した県内最大のミニトマト産地である。

(2) しかしながら、防除が困難な青枯病、黄化葉巻病などの病害虫の発生が多いことから、収量の減少を招いており、平均反収は9.5 t /10aと高くはない。

(3) 青年部を組織する若手生産者は15名いるが、新規就農者や後継者など経験年数の浅い生産者が比較的多いことから、基本的な栽培管理技術が十分習得できていない状況にある。

(4) 一方で、収量・品質の向上を目的に、炭酸ガス施用や温度・湿度等の施設内環境の改善に取り組む先進的な生産者が増えてきており、学修の場が求められている。

#### 4 目標としている姿

(1) 産地ビジョンを基にミニトマトの産地振興が図られることで、生産者と栽培面積が増加し、収量も向上している。

(2) 特に、青年部会員が部会の中心的役割を担い、高収量生産者の中でも青年部会員の割合が向上している。

(3) 青枯病などの難防除病害の発生面積が減少し、環境測定装置や炭酸ガス発生装置等が活用されることで、反収の向上が図られている。

< ミニトマトの5年後の目標 >

- ・生産者数59名
- ・栽培面積26.2ha
- ・総生産量2,650 t
- ・平均反収11.1 t /10a
- ・平均栽培面積44.4a

## 5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R2)
平均反収 (t/10a) 総出荷量 (t)	9.5t/10a 2,372 t	11.1t/10a 2,650 t

## 6 目標としている姿の実現にあたっての問題点(①～⑤)を7の普及課題で対応

<p>① ミニトマト生産者が自ら考え、目指すべき目標がない。 → 生産者が産地規模や出荷量の維持・拡大に向けた産地ビジョンを作成し、自ら産地改革に取り組む意識が必要</p> <p>② 土づくりや病害虫防除の実施が体系的に行われていない。 → ICMを推進し、定着させることが必要</p> <p>③ 土壌消毒を行っているが、土壌病害虫による萎れが発生している。 → 対策の組合せが必要</p> <p>④ 若い生産者の反収が低い。 → 総合的作物管理体系(ICM)の導入が進んでおらず、減収している。</p> <p>⑤ 適正な施設内環境での栽培が行われていない。 → 環境測定装置の導入が一部で図られているが、ミニトマト栽培に最適な環境条件の把握が行われていないため、有効利用が図られていない。</p>
---

## 7 普及課題ごとの実施年度および成果目標(【 】内は、6の問題点①～⑤に対応)

普及課題名及び 目標とする成果 (H26現状 → H32目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	H31	R2	
(1) 自ら産地改革に取り組む 部会の育成【①】 産地ビジョン作成 (0件 → 1件) 出荷量の拡大 (2,372t → 2,650t)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>産地ビジョンの作成</li> <li>産地ビジョンの実践</li> </ul>
(2) 総合防除を中心とした生産性の向上【②、③、④】 青枯病・黄化葉巻病の甚発生農家戸数(100本以上) (30戸 → 0戸) 収量10t/10a以上農家数 (6戸 → 10戸)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的作物管理体系(ICM)の推進</li> <li>土壌病害虫対策の体系防除の推進</li> </ul>
(3) データに基づいた施設内環境の改善【⑤】 環境測定装置の活用による栽培環境改善戸数 (0戸 → 5戸)	←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内環境の把握と環境測定データの活用</li> </ul>

30年度終了



◎年度計画（R2）

課題No	専4	若手生産者が担うミニトマト産地の育成
班長・副班長	(班長) 農業経営課 黒木 (副班長) 農業経営課 野崎(克)	
班員	農業経営課 大田 普及企画課 須波	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成

平成29年度に生産者アンケートを実施し、その結果を基に産地ビジョン検討会において、「10年後の平均反収12t以上」を産地目標とする産地ビジョンを作成した。

30年度には、部会員全体に産地ビジョンについて報告し了承を得た。将来の姿を産地ビジョンとしてまとめたことにより、生産者が共通の目標・取組を認識できた。産地ビジョン推進部会の活動を、これまでの役員や支部長から、将来を担う青年部主体で行うこととし、10年間の長期計画（ロードマップ）作成に取り組むこととなり、まずは、実践すべき対策の優先順位をつけた。その後、生産者自らがロードマップの案を作成するための話し合いを進めていく、積極的な取組が見られた。生産者の話し合いの結果を受け、更に具体的な実施事項と実施時期について検討し、ロードマップを作成した。

31年度には、役割分担表の作成を行った。また、1年目に実施する項目について、具体的な実施時期の検討を行い、31年産の単年度計画を作成した。ビジョンの中で新たに設けた「技術班」を設置し、実施内容についても検討した。更に、裂果の発生が問題となっているため、裂果の実態調査や耐裂果性品種の展示ほを設置した。裂果についての実態把握のためのアンケートも実施した。

(2) 総合防除を中心とした生産性の向上

土づくりや土壌分析結果の見方の講習会を行ったことで土づくりに関心が高まり、施肥設計についての理解が進んだ。また、病害虫対策として、季節に応じた栽培管理や防除を行ってもらうため、ICM研修会の開催や防除暦・チェックシートの配布を行い、減収の要因である病害虫発生の被害低減を図った。しかし生産者により、ICMに対する理解と取組に差が見られる。

黄化葉巻病対策では、ウイルスを伝搬するタバココナジラミの対策を徹底するため、コナジラミに対する農薬の特性を配布し、効果的な農薬散布に取り組んだ。体系防除に取り組んだものの、コナジラミの飛び込みが多いほ場では発生の抑制が不十分であり、谷の防虫ネットの目合いを小さくしたり、ほ場周りの除草等を行う必要がある。また、新規薬剤の効果検証を行い、生産者への情報伝達を図った。

土壌病害虫対策では、土壌消毒講習会等を通じて、ほ場に合った最善な土壌消毒方法の理解が深まりつつあるが、土壌消毒を行っても土壌病害虫被害が出る場合があるため、消毒前の残渣分解資材の施用の推進や土壌病害虫被害の低減効果が高い遮根シート栽培の導入を推進した。普及が図られてきたことで、青枯病の甚発生農

家は減少してきたが、前作で発生が見られなかった場合に消毒が不十分になり、発病することがある。また、新たに遮根シート栽培の導入を行ったものの、台風で土壌消毒期間が十分に確保できなかったために青枯病が発生したほ場がある。

収量・品質向上のため、生育調査勉強会を立ち上げ、データや植物画像をグループで共有できる体制を作ったが、試行錯誤しながら活動を行っている。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成

- ・産地ビジョンの実践に係る31年度の単年度計画の反省及び令和2年度の計画の作成
- ・収量の高位平準化を目指した活動強化

(2) 総合防除を中心とした生産性の向上

- ・防除暦等の検討と配布、黄化葉巻病対策に特化した防除チェックの実施
- ・ICM研修会の開催
- ・生育調査勉強会の開催
- ・土壌消毒講習会の開催

2 関係機関の役割分担

(◎: 実施者、○: 連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成	産地ビジョンの実践	産地ビジョン推進部会	○	◎	◎			
		裂果対策展示ほ設置		◎	◎	○	○	
(2) 総合防除を中心とした生産性の向上	総合的作物管理体系（ICM）の推進	防除暦・総合防除チェックシートの検討と配布	○	◎	◎	○		
		黄化葉巻病対策に特化した防除チェックの実施	○	◎	◎	○		
		ICM研修会の開催		◎	◎			
		生育調査勉強会の開催		○	◎	○	○	
	土壌病害虫対策の体系防除の推進	土壌消毒講習会の開催		◎	◎			

◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1)自ら産地 改革に取り 組む部会の 育成	J A尾鈴ミニ トマト部会 (39戸)	産地ビジョンの実践	産地ビジョン推進 部会	2回
			裂果対策展示ほ設 置	1ヶ所
(2)総合防除 を中心とし た生産性の 向上	J A尾鈴ミニ トマト部会青 年部 (15名)	総合的作物管理体系（I CM）の推進     土壌病害虫対策の体系防 除の推進	防除暦及び総合防 除チェックシート の検討と配布	1回
			黄化葉巻病対策に 特化した防除チェ ックの実施	1回
			I C M研修会の開 催	2回
			生育調査勉強会の 開催	4回
			土壌消毒講習会の 開催	1回

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (H31)	計画 (R2)
技術班の実践	31年度単年度計画の反省、 R2年度単年度計画の検討・作成	技術班の実践		技術班主催の勉強会の実施回数	2回	3回
裂果対策展示ほ設置	実績まとめ	裂果対策の推進		裂果の事故発生件数(4月～2月)	11件	5件
防除暦及びチェックシートの見直し	配布			部会平均反収以上農家率	64%	67%
チェックシートの見直し、配布				青枯病・黄化葉巻病の発生100本以下の農家数	12戸	15戸
研修会(現地)		研修会(現地)				
生育調査勉強会		生育調査勉強会				
講習会						

## 専5 市場評価の向上に向けたマンゴー産地の改革

### 背景

○JA西都マンゴー部会:  
 1 平成26年度 35戸 15.5ha  
 2 平成26年度出荷実績

- ・反収1,565kg/10a(JA西都出荷実績)  
 ※反収1,179kg/10aと県平均1,364kg/10a(経済連取扱い実績)
- ・完熟マンゴー以上の品質の割合75.2%(JA西都出荷実績)  
 ※完熟マンゴー以上の品質の割合76%(県平均87%) (経済連取扱い実績)
- ・A品率(AAとAの和)は29%と県平均46%(経済連取扱い実績)
- ・単価2,143円/kg(JA西都出荷実績)  
 ※2,386円/kgと県平均2,718円/kg(経済連取扱い実績)

**【問題点】**

- ・後期出荷型の割合が多く、反収、単価、販売金額、商品発生率、等級発生率等、県平均よりも低い傾向が続いている。
- ・老木化などによる樹勢の低下などで新梢の充実不足、着花、結果、品質にバラツキ。
- ・生産者の意識が低く、問題点の把握や課題解決への対策の実施ができていない。
- ・生産者毎の技術にバラツキがある。複合経営のため、労力が競合している。

↓  
 収量や品質等の低下  
 ↓  
 市場評価の向上を図る必要がある

児湯農業改良普及センター

### 目指す姿

- ①反収 1.6t以上
- ②2L以上の完熟マンゴー以上の発生割合 78%  
(JA西都出荷実績)

### 目標実現のための課題

- 優良な結果枝確保による収量の向上
- 商品化率の向上
- 出荷時期の前進化
- 産地を牽引するモデル農家の育成

### 普及指導活動の内容

①優良な結果枝確保による収量の向上  
 ◆剪定後の高温管理の推進  
 ◆目標設定・目標達成農家の拡大

剪定時期に応じた高温管理や水管理技術習得農家数  
 - 戸 → のべ9戸

②商品化率の向上  
 ◆樹勢に応じた結果量の確保  
 ◆幼果期以降の湿度環境改善  
 ◆天敵利用技術の導入

2L以上の完熟マンゴー以上の発生割合  
 68.0% → 78.0%

③出荷時期の前進化  
 ◆計画的な改植の実施

5月末までの出荷割合  
 28.4% → 35.0%

④産地を牽引するモデル農家の育成  
 ◆モデル農家の技術伝承

反収1.41t→1.6t以上  
 2L以上の完熟マンゴー以上の発生割合  
 68.0% → 78.0%

・高温管理巡回指導  
 ・個別面談の実施

・目標結果数の提案  
 ・換気方法と除湿効果の調査  
 ・天敵導入指導

・改植事例収集

・モデル農家園での現地研修会開催

普及センター

連携

JA、市

実施体制

## 専5 市場評価の向上に向けたマンゴー産地の改革

### ◎基本計画（H28～R2）

#### 1 対象地域

J A西都管内（西都市）

#### 2 課題設定理由

西都市のマンゴー栽培は、約30年前から始まり歴史は古いが、高齢樹が多いため単価の安い後期出荷型が主体となっている。その結果、品質・反収が伸び悩み、平成25年をピークに栽培面積、戸数が減少しているため、産地の維持・発展が懸念されている。そこで、課題となっている品質・反収の向上や出荷時期の前進化により市場評価を高めることを目指すとともに、産地を牽引するモデル農家を育成する。

#### 3 現状

- (1) 農家戸数は35戸、栽培面積は15.5haである。1戸当たり平均面積は44aでマンゴー専作農家は少なく、施設野菜や露地野菜との複合経営が多い。出荷時期は6月以降の後期出荷型の割合が高く出荷量の約7割を占める。
- (2) 10a当たり平均収量は1,565kg/10a（経済連取扱い分では、J A西都平均反収は1,179kg/10a、県平均は1,364kg/10a）であった。経済連取扱い分のA品率（AAとAの和）は、29%と県平均46%を下回っている。  
また、単価は2,143円/kg（経済連取扱い分では、J A西都単価は2,386円/kg、県平均は2,718円/kg）で県平均より下回り伸び悩んでいる状況である。
- (3) 園地の特徴として、樹齢20年以上の面積割合が約20%と高齢樹が多いこと、水田での植栽が14.3haで、水田率が92%とほとんどを占めることがあげられる。
- (4) この危機的な現状を変えるべく、平成28年2月に「J A西都マンゴー産地の未来を語る会」が発足し、生産者と関係機関が集い、改善へ向けた行動計画の検討を行った。

#### 4 目標としている姿

- (1) 改植が進むとともに、栽培技術の改善等により10a当たり収量や品質の向上、単価の高い時期への出荷時期のシフトを実現し、農家の収益性が改善される。
- (2) (1)によって産地の面積・出荷量の維持・拡大が進み、マンゴー産地として継続的に高品質果実を安定生産できる産地に改革され、市場評価が向上している。

#### 5 到達目標

項目名	基準(H27～28)	目標(R2)
10a当たり収量	1.4t/10a	1.6t以上/10a
2L以上の完熟マンゴー以上の規格品の発生割合	68.0%	78.0%

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点（①～⑥を7の普及課題で対応）

① 花芽分化時期の新梢充実程度が不十分であるため、優良な花穂が確保できず、10a当たり収量が低い状態が続いている。
② 梅雨の高湿度条件や梅雨明け後の高温に対応した収穫期の管理ができていないため、「やに果」や「青落ち果」等の発生が多く、加工用マンゴーの割合が非常に多い。
③ 農薬抵抗性のアザミウマが増加するなど農薬の効果が低下しており、食害による果皮色の悪化や果実肥大期の農薬散布による果実への薬害発生を招いている。
④ 後期出荷型が多い。また、高樹齢（20年以上）や土壌環境不良による樹勢低下により、1年間休んでも早進化できない事例が発生している。
⑤ 収穫時期の天敵利用技術が普及していないため、収穫時期の新芽を活用できない。
⑥ 収量や品質が向上した事例が少なく、成功に至った情報の共有化が部会の中でなされていないため、産地を牽引するモデル農家が育っていない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果目標（【 】内は、6の問題点①～⑥に対応）

普及課題名及び 目標とする成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
(1) 優良な結果枝確保による 収量向上【①】 (剪定時期に応じた高温管理や水管理技術習得農家数9戸)	←→←→←→←→←→←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定後の高温管理の推進</li> <li>・目標設定・目標達成農家の拡大</li> </ul>
(2) 商品化率の向上【②、③】 (2L以上の完熟マンゴー以上の品質の割合78.0%)	←→←→←→←→←→←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹勢に応じた結果量の確保</li> <li>・幼果期以降の湿度環境改善</li> <li>・天敵利用技術の導入</li> </ul>
(3) 出荷時期の前進化【④、⑤】 (5月末までの出荷割合28.4%(H27～28)→35.0%)	←→←→←→←→←→←→					<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な改植の実施</li> </ul>
(4) 産地を牽引するモデル農家の育成【⑥】 (反収1.6t以上2L以上の完熟マンゴー以上の品質の割合78.0%)	←→	←→←→←→←→←→←→				<ul style="list-style-type: none"> <li>・収量及び品質向上対策の実践の徹底</li> <li>・モデル農家の技術伝承</li> </ul>



◎年度計画（R2）

課題No	専5	市場評価の向上に向けたマンゴー産地の改革
班長・副班長	(班長) 農業経営課 河野	(副班長) 農業経営課 徳満
班員	農業経営課 迫田	普及企画課 須波

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

平成29年度に作成されたJA西都マンゴー部会産地ビジョンでは、「生産者主体の生産者技術の向上」「生産体制の整備」に取り組むこととされており、それに基づき次のことに取り組んだ。

(1) 優良な結果枝確保による収量向上

講習会で前年度の実証ほのデータを使い、せん定時期に応じた高温管理や水管理の効果について説明した。その結果、後期出荷園におけるせん定後の高温管理については実施されており、後期出荷型であっても優良な結果枝を得られるようになった。

(2) 商品化率の向上

講習会において、早期摘果の重要性、望ましい摘果割合について指導した結果、樹別の結果目標量を設定して結果するようになってきている。

幼果期以降の換気方法について、前年度の展示ほ実績データを用いて、天候に応じた換気方法を説明した。結露対策としての換気は実施されているが、大雨後の青落ちの多発や、着色不良による規格落ちが見られ、換気以外の品質向上対策も検討が必要である。

薬剤抵抗性が問題になっているアザミウマ対策として、総合防除の考え方と天敵資材の使用事例について紹介し、導入の検討を促した。アザミウマ対策に天敵を利用する生産者は増えてきているが、多発園では、微生物資材の効果的な活用を事例を紹介していく必要がある。

(3) 出荷時期の前進化

前年からの結果量や樹勢等を調査し、園地ごとに状況を記した園地カルテを作成した。

一部改植や、野菜のハウスとマンゴーのハウスを入れ替えることで新植された園地があるが、未収益期間が発生することに対する心配から、改植に踏み切れない生産者も多い。

(4) 産地を牽引するモデル農家の育成

秋期の高温管理期に、モデル農家園とその他園地の温度、湿度を比較して、管理指導を行った。

優良農家のデータを参考に指導することで、関心を持って説明を聞いてもらえ、その他の管理時期についても、モデル農家の意見を伝えていく必要がある。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 商品化率の向上

換気その他、早期の玉つりや、ハウス内の明るさなどの要因による着色向上対策を指導する。また、アザミウマ対策として、天敵資材や微生物資材の特性や利用方法の説明により計画的な利用ができるよう指導する。

(2) 出荷時期の前進化

改植対策としては、事例の活用や、改植後の経費試算を作成して、各園地に合った改植方法を選択できる材料を提供し、重点的に改植を推進すべき園を優先して、長期的な改植計画の作成に誘導する。

樹冠拡大を促進する展示ほを設置し、未収益期間を短縮する管理技術を検討する。

(3) 産地を牽引するモデル農家の育成

優良園地の管理データを収集し、指導に生かすとともに、生産者同士の意見交換の場を作る。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
(1) 優良な結果枝確保による収量向上	剪定後の高温管理の推進	新梢充実状況の把握と高温管理指導		◎	○			
	目標設定・目標達成農家の拡大	個別面談の実施		◎	◎			
(2) 商品化率の向上	樹勢に応じた結果量の確保	目標結果数の提案		◎	○			
	幼果期以降の湿度環境改善	換気方法と除湿効果の調査		○	◎			
	天敵利用技術の導入	天敵導入指導		◎	◎			
(3) 出荷時期の前進化	計画的な改植の実施	改植事例収集		◎	◎			
(4) 産地を牽引するモデル農家の育成	モデル農家の技術伝承	モデル農家園での現地研修会開催		◎	○			

◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(2) 商品化率の 向上	マンゴー産地 の未来を担う 生産者集団 (16戸)	幼果期以降の湿度環境改善	巡回によるハウス 内の環境改善指導	4回
		天敵、微生物資材利用技 術の導入	天敵、微生物資材 導入指導農家数	2戸
(3) 出荷時期の 前進化		計画的な改植の実施	改植事例による推 進資料作成	2戸
			樹冠拡大促進展示 ほ	1戸
(4) 産地を牽引 するモデル農 家の育成	マンゴー産地 の未来を担う 生産者集団 のうちモデル 農家（3戸）	モデル農家の技術伝承	モデル農家園の管 理技術のデータを 活用した研修会の 実施	2回 (換気方法、 高温管理)

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
<p>←→</p> <p>(巡回指導)</p>			<p>←→</p> <p>(巡回)</p>	A品以上の比率	27% (経済連 取扱)	30%
<p>←→</p> <p>(講習会・天敵 微生物活用技 術情報提供)</p>	<p>←→</p> <p>(巡回・ 防除指導)</p>	<p>←→</p> <p>(天敵、微生物 導入効果調査)</p>				
<p>←→</p> <p>(講習会・ 改植推進)</p>	<p>←→</p> <p>(巡回・ 改植推進)</p>			改植実施園地数	1カ所	1カ所 (2カ所)
<p>←→</p> <p>(新植園の樹冠 拡大処理開始)</p>	<p>←→</p> <p>(巡回・調査、</p>	<p>←→</p> <p>樹冠拡大状況 調査)</p>	<p>←→</p> <p>(講習会・ 結果報告)</p>			
<p>←→</p> <p>(巡回・調査 換気技術)</p>	<p>←→</p> <p>(巡回・ 高温</p>	<p>←→</p> <p>調査 管理)</p>	<p>←→</p> <p>(講習会・現地 検討会)</p>	生産者への技術 伝承実施数	2項目 (5項目)	1項目 (6項目)

## 専6 東米良ゆずの400t出荷に向けた産地再編

### 背景

- ・高齢化、傾斜地園、老木化、管理不良
  - ・中尾で共同作業部会設立(H25.3)
  - ・他支部や組合全体の合意未形成
- ↓
- ・ゆず生産量(出荷量)の減少  
703t(近年ピークH21)→301t(H26)
  - ・生果率の低下  
17.9%(近年ピークH17)→8.1%(H26)
  - ・中尾支部共同作業実施面積  
1.0ha(活動初年H22)→4.3ha(H26)
  - ・出荷可能量の予測(H26)  
生産組合員4支部35戸27ha、  
森林組合4園地5ha、計32ha。  
32ha × 1.5t/10a=480t→400t出荷

児湯農業改良普及センター

### 目指す姿

出荷量 **400t**の実現  
生果率**15%**へ向上(60t)で  
単価アップ



### 目標実現のための課題

- 収量及び生果率の向上
- 栽培面積の維持

### 普及指導活動の内容

#### ○収量及び生果率の向上

- ◆間伐、低樹高栽培の実施
- ◆園地区分出荷の実施
- ◆獣害対策の実施

☆出荷量の向上  
H26 301t → H32 400t  
☆生果率の向上  
H26 8.1% → H32 15%

#### ○栽培面積の維持

- ◆共同作業実施による栽培技術の標準化
- ◆生産環境の整備

☆栽培面積  
H26 32ha → H32 32ha  
☆共同作業実施集団数  
H26 1集団 → H32 3集団

#### ○自ら産地再編に取り組む組織の育成

- ◆産地ビジョンの作成
- ◆産地ビジョンの実践

☆産地ビジョン作成数  
H26 0件 → H32 1件

### 実施体制

間伐・低樹高化の推進  
新植・改植推進  
講習会開催

共同作業の実施推進  
講習会による栽培技術  
の標準化

### 普及センター

児湯広域森林組合  
及び西都市との  
一体的活動

現地巡回  
リーダー会議開催

連携

東米良ゆず生産組合  
(中尾支部、役員会、児湯森林組合)



## ◎基本計画（H28～R2）

### 1 対象地域

西都市東米良地域

### 2 課題設定理由

西都市東米良地域では、平成23～27年度の総合プロジェクト「住民力を結集した地域農業の振興と鳥獣被害対策の推進」において、東米良ゆず生産組合中尾支部（9戸）を重点対象集団として、共同作業を推進し支援してきた。

中尾支部では7戸がメンバーとなり規約及び作業規程を定め、共同作業部会が設立され、現在の共同作業実施面積は、3.8haとなっている。また、ゆず園の再生により後継者の帰農が2戸あり、9戸中3戸で後継者確保ができています。生果率についても、中尾支部の共同作業への取組により生産組合全体では9.0%と1.4ポイント向上し、モデル的役割を果たしている。

しかし、共同作業の他支部への波及が進んでおらず、産地維持への合意形成がなされていないことに加え、組合全体での産地ビジョンも明確でないことから、出荷量が平成21年産703tをピークに減少し、需要に対応できていない。

このため、共同作業部会（7戸）が核となり、組織の発展性や他支部への波及効果も期待できる中尾支部を重点対象として、生産組合全体の出荷量の増加及び生果率の向上を実現する。

### 3 現状

- (1) 西都市東米良地域は、市北西部に位置する典型的な中山間地帯で農林家を中心にゆず栽培に取り組み、昭和48年に東米良ゆず生産組合を設立した。
- (2) 東米良ゆず生産組合は4支部あり、銀・上支部5戸、中尾支部9戸、小椎葉4戸、小八重17戸の計35戸の27haに加え、森林組合農園が4ヶ所で5haの園地を保有しており、総面積32ha、生産量301t、産出額37.8百万円となっている。
- (3) 高齢化、傾斜地園、樹体の老木化、栽培管理の不徹底により、平成21年の生産量は703tで、生果率も平成17年の17.1%をピークに減少している。
- (4) 共同作業の他支部への波及が進んでおらず、産地維持の合意形成や組合全体での産地ビジョンが明確でない。
- (5) 中尾支部は、平成25年に共同作業部会を設立し、生果率向上とともに、共同作業実施面積は5.4ha中4.8haに達した。園地区分マップを全9戸で作成し、出荷形態を明確にすることにより3戸の後継者を確保できている。

#### 4 目標としている姿

- (1) 土壌条件及び気象条件に合った適正な栽培管理・適期収穫により、園地面積に応じた生産量400tが確保できている。また、生果率も15%が確保され高単価で販売されている。
- (2) 中尾以外の支部でも支部内の合意形成により、共同作業部会が設立されるとともに、園地区分マップ作成によって、園地毎の出荷区分及び支部内での情報共有が可能となり、後継者の確保や園地の承継が円滑に進められるとともに、改植事業の活用により優良園地として農地の集積が進んでいる。
- (3) 園地の間伐や低樹高化が進み、生産環境整備が行われることにより、高齢でも栽培できるゆず園になっている。
- (4) 上記の取組により、面積は32haを維持、10a生産量を1.5tとして生産量480tが見込まれ、その結果、出荷量は400 t（生果60t、加工340t）、産出額は42百万円（生果300円/kg, 加工100円/kg）となっている。

#### 5 到達目標

項目名	基準（H26）	目標（R2）
出荷量	301 t	400 t
生果率の向上	8.1%	15%

#### 6 目標としている姿の実現にあたっての問題点（①～⑤を7の普及課題で対応）

- ① 土壌分析に基づいた適正施肥、栽培こよみに基づいた適正防除が実施されていない。
- ② 高齢化、管理不足、獣害及び労力不足等から全量収穫がなされていない。
- ③ 高齢化による離農及び後継者への経営引き継ぎの困難性から、園地維持が危ぶまれる。
- ④ 共同作業実施、リーダー任務、合意形成への抵抗感、園地の遠さがあり、中尾支部のような共同作業が波及していない。
- ⑤ 中山間地で傾斜地が多いことに加え、樹が大きくなるにつれ密植で光環境が悪く、作業性が低下した園地がみられる。

7 普及課題ごとの実施年度および成果目標（【 】内は、6の問題点①～⑤に対応）

普及課題名及び 目標とする成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
<b>(1) 収量及び生果率の向上</b> <b>【①、②】</b> 出荷量 (301t → 400t) 生果率 (8.1% → 15.0%)						・低樹高栽培の実施 ・園地区分出荷の実施 ・獣害対策の実施
<b>(2) 栽培面積の維持</b> <b>【③、④、⑤】</b> 栽培面積 ( 32ha → 32ha ) 共同作業実施集団数 ( 1集団 → 3集団)						・共同作業実施による栽培技術の平準化 ・生産環境の整備（間伐の実施）
<b>(3) 自ら産地再編に取り組む組織の育成【③】</b> 産地ビジョン作成 (0件 → 1件)						・産地ビジョン作成の合意形成 ・産地ビジョンの作成
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">31年度追加</div>			

◎年度計画（R2）

課題No	専6	東米良ゆずの 400 t 出荷に向けた産地再編
班長・副班長		(班長) 農業経営課 河野 (副班長) 農業経営課 徳満
班員		農業経営課 迫田

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) 収量及び生果率の向上

総会において、園地区分出荷と、青ゆず出荷による隔年結果防止対策の推進を行った。

講習会時に、低樹高栽培の重要性、高樹高から低樹高への移行の仕方を説明し、低樹高栽培の推進を行った。

低樹高栽培は、少しずつ増えているが、低樹高を維持していくことが大切であり、高樹高から低樹高への移行、低樹高の維持について、今後も推進を行う。

園地区分出荷は、必要性は理解されてきているが、実行できない生産者も多く、園地区分実施園をモデルに、収益試算を実施する必要がある。

(2) 栽培面積の維持

小八重支部の支部長に、支部での共同作業実施の提案を行った。せんだ講習会は、小八重支部活動として実施することができた(2/6)。

間伐により、日当たりや風通しを改善して品質向上が望めることや、機械作業により作業省力化ができることを説明した(2/6)。

(3) 自ら産地再編に取り組む組織の育成

生産組合役員会の中で検討を行い、産地の目指すものと阻害要因、改善に向けてすべきことを整理し、生産者大会に臨んだ。

生産者大会時の研修会において産地ビジョン検討の場を設け、緊急性・重要性や難易度により位置づけを行った。役員を中心に熱心に話し合っただけであった。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 収量及び生果率の向上

生産効率のよい園地に改善するために、引き続き低樹高化を推進するとともに、園地区分により、生果仕向け園への作業労力の重点化を進め、生果率向上を支援する。園地区分実施園の収量分析により、園地区分のあり方を検討する。

(2) 栽培面積の維持

小八重支部では、支部全体で園地を守るため、支部毎の講習会開催により交流の機会を増やすことで、栽培技術の標準化を図るとともに、生産者同士が互いの園で共同作業が行える環境づくりを支援する。

(3) 自ら産地再編に取り組む組織の育成

東米良ゆず生産組合としては、西都市内の平地への新植が増えているため、産地全体としてどうしていくのか、という大きな課題についても生産者主体の協議を誘導していく。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	森林組合	普及センター	試験研究	民間	その他
(1) 収量及び生果率の向上	低樹高栽培の実施	講習会の開催		◎	◎			
	園地区分出荷の実施	モデル園の設置		◎	◎			
		園地区分生産推進		◎	◎			
(2) 栽培面積の維持	共同作業の実施による栽培技術の平準化	共同作業に向けた勉強会・講習会の開催		○	◎			
		共同作業の実施推進		◎	◎			
	生産環境の整備（間伐の実施）	間伐の推進		◎	◎			
(3) 自ら産地再編に取り組む組織の育成	産地ビジョン作成の合意形成	産地ビジョン検討会の開催	○	◎	◎			

◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団(戸数)	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1)収量及び生 果率の向上	東米良ゆず生 産組合 中尾支部共同 作業部会 (8戸)	低樹高栽培の実施  園地区分出荷の実施	講習会の開催	2回
			モデル園の設置	1カ所
			園地区分生産推進	1回
(2)栽培面積の 維持	東米良ゆず生 産組合 中尾支部共同 作業部会 (8戸) 小八重支部 (17戸)	共同作業の実施による栽 培技術の平準化	共同作業の実施推 進・支援	1回
			共同作業に向けた 勉強会・講習会の 開催	2回
		生産環境の整備（間伐の 実施）	間伐の推進	2回
(3)自ら産地再 編に取り組む 組織の育成	東米良ゆず生 産組合（35戸）	産地ビジョンの作成	産地ビジョン検討 会の開催	2回

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
⇔ 講習会 (剪定)	⇔ (モデル園 設置)	⇔ (生育調査)	⇔ 講習会 (剪定)	低樹高化実施農 家戸数	0戸 (4戸)	1戸 (5戸)
⇔ (園地区分 生産推進)				園地区分出荷農 家戸数	4戸	4戸
			⇔ 講習会 (小八重)	適正管理実施農 家戸数	3戸	3戸
← 共同作業 (防除)	共同作業 (収穫)	共同作業 (貯蔵)	共同作業 (剪定)	年間共同作業実 施面積	2.7ha	2.4ha
⇔ 推進			⇔ 講習会 (間伐)	間伐した農家戸 数	0戸 (1戸)	1戸 (2戸)
⇔ 研修会		⇔ 検討会	⇔ 検討会	産地ビジョン作 成	0件	1件

## 専7 生産力向上に取り組むスイートピー産地の育成

### 背景

JA尾鈴スイートピー専門部会  
平成27年度 18戸 3.3ha  
26年度産実績  
出荷数量611万本(JA尾鈴実績)

○スイートピーの産地を維持する上で、ほ場主の高齢化、後継者不在、雇用確保の困難化等、重要な課題が大きくなってきている。

○年内の高温、連続した曇雨天により年内収量が不安定になっている。また花シミ等の発生による出荷ロスも発生している。

○低収量、低単価の品種が作付けされている。

児湯農業改良普及センター

### 目指す姿

- 平均反収の向上(本/10a)  
18.5万本 ⇒ 20万本
- 反収23万本以上達成農家戸数  
6戸 ⇒ 12戸

### 目標実現のための課題

- 自ら産地改革に取り組む部会の育成
- 栽培管理技術の改善による反収の向上
- 優良品種の作付け拡大

## 普及指導活動の内容

- 自ら産地改革に取り組む部会の育成  
●産地ビジョンの実践
- 栽培管理技術の改善による反収向上  
●環境に対応した栽培管理技術の実践
- 優良品種の作付け拡大  
●高収益品種の導入

- ☆産地ビジョン作成  
H26 0件 ⇒ H32 1件
- ☆平均反収の向上(本/10a)  
H26 18.5万本  
⇒ H32 20万本
- ☆反収23万本達成農家戸数  
H26 6戸  
⇒ H32 12戸

### 実施体制

### 普及センター



### 技術員会

(県、市町村、JA、NOSAI)

JA尾鈴スイートピー専門部



## 専7 生産力向上に取り組むスイートピー産地の育成

### ◎基本計画（H28～R2）

#### 1 対象地域

J A尾鈴管内（川南町、都農町）

#### 2 課題設定理由

J A尾鈴スイートピー部会は、県内で2番目の産地規模であり、地域の重要品目となっている。高品質なスイートピーは海外からの需要も高く近年では輸出の取組みも行うなど春のシーズンには安定した需要のある品目である。

しかしながら、近年の気象条件の変化に伴い安定した収量の確保が困難になってきており、また、生産者間での技術格差もあるため収量の差が大きく、安定した出荷量を供給できていない現状がある。

このため、基本的な栽培技術の定着や収量の安定した優良品種の選定等を行うことにより、安定した出荷量を確保し産地規模を維持するための取組を展開する。

#### 3 現状

(1) J A尾鈴スイートピー部会は、部会員18名、面積3.3ha。平成26年度の産出額は約1億9,700万円で全国有数のスイートピー産地である。

(2) 部会平均の10a当たり切り花本数は、約20万本とスイートピーでは標準的な切り花本数になっているが、生産者毎の栽培成績はある程度固定化されており、上位者は30万本近い反収なのに対し、中位者も20万本程度で頭打ち、下位者では10万本程度の反収にとどまっている。

(3) 後継者も少なく、高齢化による廃業に伴い生産量は減少傾向にあり、雇用の確保も困難なため、作業が追いつかず反収・品質を落としている。

(4) 栽培シーズン初期の高温や曇雨天により年内の収量が不安定になっており、対策の確立が急務である。花シミ及び病害への対策として、微生物農薬等による予防散布や切り花を調整する作業場への除湿器導入が進んできているが、特に3月以降は花シミ、花落ち等事故品の発生が依然として多く、その時期に関しては市場からの評価が低い。

#### 4 目標としている姿

(1) 生産者に基本的管理技術が定着し、高収益品種の作付け拡大、高温湿対策により切り花本数の格差が是正されている。

(2) 部会平均反収が20万本を達成し、反収23万本以上の達成農家戸数が増加するとともに、市場への安定した出荷が可能となっている。

5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R2)
部会平均反収 反収23万本達成農家戸数	18.5万本 6戸	20万本 12戸

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点(①～③)を7の普及課題で対応

<p>① 生産者自身の手で産地ビジョンを作成し、課題解決案を検討する必要がある。また、対策の実施に向けた関係機関の体制作りも必要である。</p> <p>② 適正な土壌づくりや肥培管理等基本的な栽培技術が定着していないため、10a当たり切り花本数が人により固定化されつつあり、10a当たり切り花本数が少ない人は極端に低く、ある程度技術のある反収20万本程度の生産者の生産量も伸びてない。また、シーズンを通して施設内環境や花束調整を行う調整室の環境が整っていないため、花シミや萎れ等が発生しており、特に3月以降は花シミ等発生が多発しロス率が高くなっている。</p> <p>③ 収量の低い品種が作付けされている。</p>
---

7 普及課題ごとの実施年度および成果目標(【 】内は、6の問題点①～③に対応)

普及課題名及び 目標とする成果 (H26現状 → H32目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
<p>(1)自ら産地改革に取り組む 部会の育成【①】</p> <p>産地ビジョン作成 (0件 → 1件)</p>			⇔			<ul style="list-style-type: none"> <li>産地ビジョンの作成</li> <li>産地ビジョンの実践</li> </ul>
<p>(2)栽培管理技術の改善による反収の向上【②】</p> <p>部会平均反収 (18.5万本/10a → 20万本/10a) 反収23万本達成農家数 (6戸 → 12戸)</p>	⇔					<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的管理技術の定着</li> <li>環境に対応した栽培管理技術の実践</li> </ul>
<p>(3)優良品種の作付け拡大【③】</p> <p>部会平均反収 (18.5万本/10a → 20万本/10a) 反収23万本達成農家数 (6戸 → 12戸)</p>	⇔					<ul style="list-style-type: none"> <li>高収益品種の導入</li> </ul>



◎年度計画（R2）

課題No	専 7	生産力向上に取り組むスイートピー産地の育成
班長・副班長	(班長) 農業経営課 長谷 (副班長) 農業経営課 徳満	
班 員	普及企画課 守部	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

◇ 前年度までの活動経過と残された問題点

(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成

H30年度に産地ビジョンを作成したが、さらに産地ビジョンに取り組んでいるという認識を高めるため、産地ビジョン検討会を開催し、JA・部会役員にビジョンの必要性や取組項目について再度説明を行った。その結果、取組内容について部会員で十分に共有できていないことが分かったため、実施状況について確認・意見交換を行い、部会員への取組推進方法について検討した。

(2) 栽培管理技術の改善による反収の向上

H30年度に作成した栽培管理チェックシートを用いて、作終了後に全戸で課題抽出を行う予定だったが、課題の大きい生産者のみでの実施となった。

土壌消毒については、消毒開始時期の異なるほ場（7月開始・8月開始）で地温を継続して測定し、8月開始では地温上昇が不十分であると現地検討会で説明し理解が得られ、土壌消毒について関心を高めることができた。

高温対策については、定植時～生育初期における、細霧冷房の効果的な使用方法（稼働時間・休止時間）を2カ所で検討した。6℃～7℃降温し前年度同様効果が認められ、作業性もあがる事から生産者の関心は高く、今年度新たに1戸導入した。

年内の連続した曇雨天によって、光合成量が低下し年内収量が大幅に減少する状況が続いている。落蕾防止対策については、葉面散布実施農家を増やすため実証ほを設置し、効果を確認する必要がある。

(3) 優良品種の作付け拡大

H30年度出荷実績について品種別のマトリックス分析を行い、高収益品種を明らかにした。R1年産の高収益品種導入割合は88%であった。

◆ 今年度の主な取組内容

(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成

今後も、部会員が産地の数値目標（出荷金額・平均反収等）や目指す姿について共通認識を持つような場を設け、毎年継続的に実施状況の確認や見直しを自発的に行うよう促し、産地ビジョンの活動を定着させる。

産地ビジョン検討会には市町も出席してもらい、労働力・担い手対策については、研修受入体制や、周年雇用を行うための夏季の品目検討など、具体的な協議を行う。

(2) 栽培管理技術の改善による反収の向上

生産者間の収量の差が大きいため、上位者と下位者の相違点を分析し、部会全体の出荷量向上に向けて、生産者・JAと対策を検討する。

基本技術の定着に向けて、個人面談でチェックシートを活用し個々の課題を把握してもらおうとともに、土壌消毒、土壌診断に基づく施肥、採種技術、病害虫防除、高温対策等の講習会及び展示ほ・実証ほの設置を行い、基本的な栽培技術の定着を促す。

特に細霧冷房については、より普及させるために効果的な使用方法を検討しマニュアルを作成する。

落蕾防止対策については、葉面散布を行う実証ほを設置し、効果を確認する。

さらに、生産者の施設・装置導入状況を調査し、高温・除湿対策技術の定着を図る。

年内出荷実績の分析を行い、天候不順でも出荷量の多い生産者の栽培状況（高温対策・落蕾対策）を確認し、作終了後の全体会で共有する。

(3) 優良品種の作付け拡大

H30年度に作成した分析ツールを活用して年内出荷実績を分析し、天候不安定な年内でも収穫できる品種について検討を行う。

どの品種を中心に出荷するか、年内の収穫量・年間を通した収益性、市場の要望もあわせて検討を行い、作付計画をたてる。前年度の出荷データを基にしたマトリックス分析を継続的に実施し、高収量及び高単価を狙える品種への作付け誘導を行う。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及 センター	試験 研究	民間	その他
(1) 自ら産地改革に取り組む部会の育成	・産地ビジョンの実践	・取組事項の見直し	○	◎	◎			
(2) 栽培管理技術の改善による反収の向上	・環境に対応した栽培管理技術の実践	・チェックシートでの課題の抽出 ・個別面談 ・講習会の開催 ・展示ほの設置 ・実証ほの設置 ・現地検討会の開催		◎	◎			
(3) 優良品種の作付け拡大	・高収益品種の導入	・各品種の切り花本数や単価等分析の実施		◎	◎			

◎実行スケジュール（R2）

1 普及課題	2 重点対象 集団（戸数）	3 普及事項	4 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
(1)自ら産地改革に取り組む部会の育成	J A尾鈴スイートピー専門部 (16名)	・産地ビジョンの実践	技術員会	3回
			役員会	3回
生産者への周知		1回		
(2)栽培管理技術の改善による反収の向上		・環境に対応した栽培管理技術の実践	チェックシートによる課題の抽出	16戸
			個人面談	16戸
			講習会の開催	3回
			展示ほの設置 (高温対策)	1カ所
			実証ほの設置 (曇雨天対策)	1カ所
			現地検討会の開催	3回
(3)優良品種の作付け拡大		・高収益品種の導入	各品種の切り花本数や単価等分析の実施	全品種

5 時期別活動計画				6 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
↔ 技術員会  ↔ 役員会	↔ 生産者への 周知	↔ 技術員会  ↔ 役員会  ← 取組状況の確 認	↔ 技術員会  ↔ 役員会	産地ビジョ ン取組項目 数	2件 (11件)	5件 (16件)
↔ チェックシ ート記帳  ↔ 個人面談の 実 ↔ 講習会 (土壌消毒、 リン酸減 肥)	↔ 展示ほ (高温対策)	← 現地巡回 (課題解決へ 向けた支援)  ↔ 講習会 (花シミ対策)  ↔ 実証ほ (曇雨天対策)  ← 現地検討会 (年内2回)	↔ 講習会 (採種管理)	切り花本数 向上農家数	未確定	8戸
↔ 品種分析の 実施  ↔ 作付け品種 の検討		← 調査		高収益品種 導入割合 (10aあた り販売額が 480万円以 上ある品種 の作付面積 割合)	88%	80%

## IV 一般活動等

### 第1 一般活動

部門	課題名	対象名	主な活動内容
経営	農業者の経営改善	管内農業者	経営相談対応、経営コンサル、制度資金の活用等による農業者の経営改善の取組への支援 法人化を志向する経営体への支援
	6次産業化取組強化	法認定法人及び6次化取組農家	フォローアップ巡回、地域相談会
担い手	新規就農者の確保・育成	児湯地区への就農希望者	就農希望者の支援 ・就農相談 ・青年等就農計画の作成支援 ・青年等就農資金計画（経営改善資金計画）の作成支援
	認定農業者の支援	管内認定農業者	児湯地域認定農業者連絡協議会運営と市町村認定農業者連絡協議会との連携による認定農業者の経営管理能力向上の取組への支援
	農業高校・農業大学校との連携強化	農業高校 農業大学校	就農支援
	女性農業者の社会参画促進	児湯地区女性農業者サポート協議会	協議会活動支援 ・女性農業者の経営参画や社会参画に向けた研修会開催支援
	優良種子の安定生産	早期水稻種子生産農家(西都市) そば種子生産農家(新富町)	良質種子生産のための穂肥講習会及び研修会の開催 ほ場管理に関する巡回指導 種子品質評価のためのほ場審査及び生産物審査の実施
作物	早期水稻の収量・品質向上対策	J A西都稲作研究会、J A児湯水稻部会、J A尾鈴稲作部会、高鍋町生産者グループ	良食味米生産のための展示ほ設置 適期防除や適正施肥のための講習会 生育状況や病虫害発生状況を確認するための個別巡回 生育状況や栽培管理に関する情報看板の設置

部門	課題名	対象名	主な活動内容
作物	小麦の栽培管理指導	新富町小麦生産振興会	多収栽培に向けた展示ほ設置 排水対策や適期防除講習会の開催 生育状況や病害虫発生状況確認のための個別巡回
	かんしょ基腐病対策	かんしょ生産農家	疫病対策展示ほ設置 啓発ポスター・チラシの配布 研修会の開催 基腐病発生状況確認のための個別巡回
野菜	きゅうり黄化えそ病 (MYSV) 対策	きゅうり生産農家	効果的な体系防除の検討と普及 啓発ポスター・チェックシートの配布 研修会の開催 一斉除草の推進
	トマト黄化葉巻病 (TYLCV) 対策	トマト類生産農家	効果的な体系防除の検討と普及 チェックシートの配布 研修会の開催 一斉除草の推進
	クロピラリド対策	トマト類生産農家	啓発パンフレットの配布
	さといも疫病対策	さといも生産農家	疫病対策展示ほ設置 啓発チラシ・パンフレットの配布 研修会の開催
菜	キャベツ・はくさいの根こぶ病対策	キャベツ・はくさい生産農家	根こぶ病対策展示ほ設置 効果的な体系防除の検討と普及
	施設野菜の生産性向上対策	ピーマン、きゅうり、トマト類、イチゴ等施設野菜生産農家	ICMの推進 炭酸ガス施用技術の普及 複合環境制御技術の検討 植物生理等の基礎知識の習得支援
	各品目の栽培技術の向上	野菜生産農家	土づくり、病害虫対策等の推進 (ピーマン、カラーピーマン、きゅうり、トマト類、いちご、にがうり、ズッキーニ、スイートコーン、深ねぎ等)

部門	課題名	対象名	主な活動内容
果       樹	完熟きんかん栽培技術向上	管内きんかん農家	開花時期の加温技術等の普及
	マンゴー栽培技術向上	管内マンゴー農家	チェックリストによる安定生産技術等の普及
	ライチ栽培技術向上	ライチ研究会農家	花穂整理等による安定生産技術の普及
	ぶどう栽培技術向上	管内ぶどう農家	植調剤1回処理等による省力化技術の普及
	露地温州みかん栽培技術向上	管内露地温州みかん農家	適期防除や畑かん用水を活用した高品質果実生産の推進
	露地中晩柑栽培技術向上	管内露地中晩柑農家	適正な整枝剪定等による隔年結果対策の推進
	ゆず栽培技術向上	管内ゆず農家	低樹高化等による栽培環境改善。青ゆず出荷や適正施肥による隔年結果対策の推進
	うめ栽培技術向上	管内うめ農家	適正な整枝剪定による安定生産対策の推進
	ハウスみかん栽培支援	管内ハウスみかん農家	果実品質向上に向けた出蕾から開花までの充実期間の確保と温度・水管理の普及
花 き	栽培技術向上	(キク、ユリ、バラ、ホオズキ等)	適正防除等による高品質花き生産の推進
	露地花き品目の安定生産	キイチゴ、ヒペリカム	露地花き品目の基本技術実践支援
畜    産	TMRセンター設置	管内酪農家	TMRセンター及びバイオガスプラントの設置・利用に関する検討会
	肉用牛経営技術向上	管内肉用牛農家	肉用牛飼養管理技術向上のために、子牛セリ市開始前において研修会を開催 肉用牛飼養管理技術向上のために、各繁殖農家勉強会等において研修会を開催
	酪農経営技術向上	管内酪農家	酪農チェックシートを確認するための個別巡回
	養豚経営技術向上	管内養豚農家	コンサルを活用した個別検討会の開催
	良質粗飼料生産	管内酪農家・肉用牛農家	飼料作物成分及び硝酸態窒素分析を活用した個別指導

部門	課題名	対象名	主な活動内容
西米良	各品目の栽培技術向上	各品目生産農家	土作り、病害虫対策等の推進 座談会や講習会、『農業だより』による情報提供 (ホオズキ、水稻、こしょう、ウメ、米良糸巻大根、ポット柿 等)
共通	青年農業者支援	農業研修生、新規就農者、SAP、学修グループ	青年農業者への技術や経営の研修、学修活動支援
	農業者研修による段階的支援	農業研修生、新規就農者、地域担い手となる農業者	農業者段階に応じた研修（ベーシック、ステップアップ）の開催

## 第2 普及指導活動の評価体制

普及指導活動は、新しい地域農業を創造していく長期的な課題と緊急に対応すべき課題の両方に対応しながら、着実にその成果を形にしていく必要がある。

このため、普及指導活動計画は、地域の普及事業協力団体(普及事業推進協議会、農業経営指導士会)に対し内容を十分説明し理解を得て、より地域に密着した効率的で効果的な普及指導活動を展開する。

また、年度終了後には、速やかに実績を取りまとめ、本計画書に記載している基本・専門プロジェクト課題の目標の達成度及び地域における成果や進捗状況について、普及事業協力団体の評価を受けるとともに、対象者からの直接的な評価もあわせて、次年度の普及指導活動計画に反映させることとする。

また、活動成果や評価結果等は、県庁ホームページ等で公開する。

## V 参考資料

### 第1 普及事業協力団体

#### 1 児湯農業改良普及事業推進協議会

##### ①委員会名簿

所 属 及 び 役 職 名	備 考
西都市長	会長
高鍋町長	
新富町長	
西米良村長	
木城町長	
川南町長	
都農町長	
西都市農業委員会会長	
高鍋町農業委員会会長	
新富町農業委員会会長	
西米良村農業委員会会長	
木城町農業委員会会長	
川南町農業委員会会長	
都農町農業委員会会長	
西都農業協同組合代表理事組合長	
児湯農業協同組合代表理事組合長	
尾鈴農業協同組合代表理事組合長	副会長
宮崎県農業共済組合児湯センター長	
県立農業大学校長	
児湯農林振興局長	
児湯農林振興局次長（普及担当）	

##### ②幹事会名簿

所 属 役 職 名	備 考
西都市農政課長	幹事長
高鍋町農業政策課長	副幹事長
新富町産業振興課長	
西米良村農林振興課長	
木城町産業振興課長	
川南町産業推進課長	
都農町産業振興課長	
西都市農業委員会事務局長	
高鍋町農業委員会事務局長	
新富町農業委員会事務局長	
西米良村農業委員会事務局長（課長兼務）	—
木城町農業委員会事務局長（課長兼務）	—
川南町農業委員会事務局長	
都農町農業委員会事務局長	
西都農業協同組合営農経済部長	
児湯農業協同組合農産販売部長	
尾鈴農業協同組合農産園芸部長	副幹事長
宮崎県農業共済組合児湯センター農産園芸課長	
県立農業大学校副校長（教育担当）	
児湯農林振興局 地域農政企画課長	
児湯農林振興局 農畜産課長	
児湯農林振興局 普及企画課長	
児湯農林振興局 農業経営課長	

2 児湯地区農業経営指導士（令和元年度から3カ年）

市町村	氏名	経営概況	摘要
西都市	鬼塚 長幸	カラーピーマン	
	外山 優子	水稲、水稲作業受託	
高鍋町	大脇 直美	キャベツ、はくさい	
新富町	本部 博久	酪農	
	山本 嘉寿視	肉用牛一貫	
西米良村	田爪 朝幸	カラーピーマン	
木城町	工藤 孝一	茶	
	篠原 寿	肉用牛一貫	
川南町	姫野 康彦	いちご	
都農町	門田 守生	スイートピー、ぶどう	
	廣田 與志一	ぶどう	
	藤野 信之	ミニトマト	

## 第2 重点プロジェクト課題一覧

NO	課題名	目標としている姿とそれに向けた主な活動内容	担当専技	実施普及センター名							
				中部	南那珂	北諸県	西諸県	児湯	南部	北部	西臼杵
重1	専用品種の導入等による加工用米及び飼料用米の収量向上対策の推進	地域に適した加工用米及び飼料用米専用品種による安定多収栽培を目指し、早期栽培向け加工用米や飼料用米の専用品種の選定を行うとともに土壌診断に基づく多肥栽培等の技術実証の定着を図る。	荒砂英人 杉田浩一	○	○	◎	△	○	—	○	—
重2	きゅうり産地の維持拡大に向けた複合環境制御技術の普及	平成32年度においてもきゅうり収穫量全国1位を維持していくために、複合環境制御技術の普及と、栽培管理作業の標準化・効率化を図り、単収の向上と生産者一人あたりの栽培面積拡大を目指す。	吉山健二	◎	○	◎	◎	—	—	—	—
重3	「宮崎のさといも」新生プロジェクト	疫病が確実に予防され、品質（水晶、食味）が良く加工歩留まりや市場評価の高いさといも生産をめざし、総合的な疫病対策の実践や、生育に的確に応じたかん水や肥培管理技術を普及する。	川崎佳栄	△	—	◎	◎	△	—	—	—
重4	マトリクス分析と目標設定シート等を活用したマンゴアの販売額の向上	マトリクス分析と目標設定シートを活用して、生産者の技術改善を進めるとともに、あざ果症対策や除湿による品質向上対策、剪定後の高温管理等の技術を普及することで、マンゴアの収量と品質の向上を図る。	鈴木美里	●	○	○	◎	○	○	—	—

※◎：基本プロ、○：専門プロ、●：重点プロ、△：一般課題

NO	課題名	目標としている姿とそれに向けた主な活動内容	担当専技	実施普及センター名							
				中部	南那珂	北諸県	西諸県	児湯	南部	北部	西臼杵
重5	マーケットニーズの高い露地花き品目の産地化推進	早期出荷が実現し、安定した生産出荷体制の確立したキイチゴや基本技術が定着し、反収1万本が可能なヒペリカム等、マーケットの要求に対応した露地花き品目の産地化を推進する。	藤原明紀	○	△	△	△	△	△	△	○
重6	分娩間隔短縮と子牛生産性向上による肉用子牛産地の確立	飼料の外部委託化により自給飼料の確保が進み、科学的データに基づく飼養管理が徹底され、肉用牛の生産性が向上し肉用子牛の産地が確立している。 ・モデル農家設置 ・子牛生産性向上に関する要因解析、研修会の実施 ・流通システムの実証	大山佐喜子 三角久志	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎
重7	住民自らが取り組む鳥獣害から守れる田畑・集落づくり	住民自ら鳥獣害から守れる田畑、集落づくりが行える。 ・研修による基礎知識習得 ・集落点検・マップ作成 ・活動計画の作成 ・具体的対策の研修、実践 ・対策の効果検証と自立活動への誘導	岩佐宏登	△	△	△	△	△	△	◎	◎

※◎：基本プロ、○：専門プロ、●：重点プロ、△：一般課題